

令和 7 年度
事業計画書・収支予算書

社会福祉法人 特別区社会福祉事業団

法人理念

一 個人の尊厳の尊重

私たち事業団職員は、人々が本来持つ個人の尊厳を尊重し、一人ひとり個人として最大限尊重されるべき多様な存在であることを深く認識して支援を行います。

二 地域生活を想定した利用者本位の支援

私たち事業団職員は、利用者が自立した生活を地域社会において営むことができるよう、利用者本位の支援を行います。

三 多様な福祉サービスの総合的な提供

私たち事業団職員は、様々な社会資源を活用し、多様な福祉サービスを総合的に提供することで、利用者それぞれの状況に合わせた丁寧な支援を行います。

四 創意工夫による自立支援

私たち事業団職員は、多様な自立の達成のために、創意工夫による新しいサービスの提供、新しい社会資源の開発、新しいネットワークの構築にも取り組みます。

五 地域福祉への貢献

私たち事業団職員は、地域社会における多様な福祉ニーズに応え、地域の人々が安全に安心して豊かな地域生活が営めるように、持てる能力と知恵を発揮し、またノウハウや機能を提供して、積極的に地域福祉に貢献します。

目 次

I 事業計画

第1 事業計画総括

1 法人の経営	5
2 事業団運営施設一覧	7
3 受託等事業一覧	8
4 事業団組織図	9
5 令和7年度職員配置予定表	10

第2 各施設等事業計画

1 本部、受託事業	
経営企画課	13
包括的施設支援事業	15
更生施設淀橋荘廃止に伴う保護施設通所事業利用者の継続支援事業	16
新宿区地域生活安定促進事業	17
新宿区生活保護受給者地域生活自立支援事業	
新宿生活さぼーとセンターさんぽっと	18
江東区生活自立支援事業	19
江東区まなびサポート事業	20
2 更生施設（6施設）	
(1) 塩崎荘	
更生施設 塩 崎 荘	21
保護施設通所事業 塩 崎 荘	23
(2) 本木荘	
更生施設 本 木 荘	24
保護施設通所事業 本 木 荘	26
(3) けやき荘	
更生施設 け や き 荘	27
保護施設通所事業 け や き 荘	29

(4)	千駄ヶ谷荘		
	更生施設	千駄ヶ谷荘	30
	保護施設通所事業	千駄ヶ谷荘	32
(5)	新塩崎荘		
	更生施設	新塩崎荘	33
	保護施設通所事業	新塩崎荘	35
(6)	しのばず荘		
	更生施設	しのばず荘	36
	保護施設通所事業	しのばず荘	38
3	宿所提供施設（4施設）		
	宿所提供施設	西新井栄荘	39
	宿所提供施設	葛飾荘	41
	宿所提供施設	小豆沢荘	43
	宿所提供施設	新幸荘	45
4	宿泊所（2施設）		
	宿泊所	綾瀬荘	47
	宿泊所	千歳荘	49
5	母子生活支援施設（2施設）		
	母子生活支援施設	のぞみ荘	51
	母子生活支援施設	メゾン・ド・あじさい	53
6	路上生活者対策事業（1施設）		
	自立支援センター	千代田寮	55
	支援付地域生活移行事業	千代田寮	57

Ⅱ 収支予算

第3 収支予算総括

令和7年度 法人予算について(概要版)	63
---------------------	----

第4 各拠点収支予算

1 法人総括	69
2 本部 拠点区分	71
3 包括的施設支援事業 拠点区分	73
4 更生施設 塩崎荘 拠点区分	74
5 更生施設 本木荘 拠点区分	76
6 更生施設 けやき荘 拠点区分	78
7 更生施設 千駄ヶ谷荘 拠点区分	80
8 更生施設 新塩崎荘 拠点区分	82
9 更生施設 しのばず荘 拠点区分	84
10 宿所提供施設 西新井栄荘 拠点区分	86
11 宿所提供施設 葛飾荘 拠点区分	88
12 宿所提供施設 小豆沢荘 拠点区分	90
13 宿所提供施設 新幸荘 拠点区分	92
14 宿泊所 綾瀬荘 拠点区分	94
15 宿泊所 千歳荘 拠点区分	96
16 母子生活支援施設 のぞみ荘 拠点区分	98
17 母子生活支援施設 メゾン・ド・あじさい 拠点区分	100
18 路上生活者対策事業 千代田寮 拠点区分	101
19 新宿区生活保護受給者地域生活自立支援事業 新宿生活さぽーとセンターさんぽっと 拠点区分	103

<参考：事業計画における用語等について>

特人厚	特別区人事・厚生事務組合
厚生部	特別区人事・厚生事務組合 厚生部 (厚生部には、厚生管理課、施設運営課、自立支援課がある。)
あり方検討報告	「厚生関係施設等の今後のあり方について 厚生関係施設再編整備計画（平成 31 年度～40 年度）」 平成 30 年 7 月 17 日 特別区福祉主管部長会
BCP	事業継続計画（Business Continuity Planning）
コロナ	新型コロナウイルス感染症
利用者支援事業	包括的施設支援事業の 1 事業。心理相談、法律相談、他言語相談、住宅相談、緊急一時保育事業など、各施設に専門相談員等が派遣され行われる。なお、本事業は、特人厚から本法人が受託し、実施している。
ステップハウス	民間のアパートを借り上げ、更生施設退所者の生活訓練を行う事業
（算式） ① 月初平均在籍率 ② 月初平均利用率 ③ 地域移行率・目的達成率	① （各月 1 日在籍人数の年間平均／施設定員） ② （各月 1 日在籍世帯数の年間平均／居室数（施設世帯定員）） ③ 更生施設等単身施設の場合 （予期せぬ退所を除く退所者合計）／年間総退所者数） 宿所提供施設・宿泊所等世帯施設の場合 （予期せぬ退所を除く退所世帯合計）／年間総退所世帯数） ※予期せぬ退所とは命令退所・無断退所・任意退所・入院除籍・死亡・拘留等をいう。

I 事業計画

第 1 事業計画総括

1 法人の経営

(1) 事業団を取り巻く状況

現況、物価や人件費の高騰、人手不足による人材の獲得競争など、社会を取り巻く環境は厳しく、全産業が持続可能な事業を継続していくには、これまで以上にそれぞれに創意工夫した経営が求められる。とりわけ、人材確保は事業団にとっても最重要課題であり、利用者が安心安全に過ごせる施設を継続して運営していくためにも、魅力のある施設運営及び法人経営を行い、意欲のある人材の確保および育成を図っていかなければならない。

このような中、特別区では、「厚生関係施設再編整備計画【中間見直し版】」が令和5年9月に取りまとめられ、同計画の中で、令和7年10月に高浜荘を設置するカナルサイド高浜の竣工予定や令和10年度の救護施設・宿所提供施設淀橋荘の開設予定が示された。これまで多くの厚生関係施設の運営を担い、その中核的役割を果たしてきた事業団としては、今後とも施設種別相互や他の事業主体との連携強化等に向け全力で取り組んでいく。

コロナ禍以降低迷していた入所者数は、各施設で積極的に福祉事務所説明会を開催してきたこともあり、令和6年度は回復傾向で推移している。今後も各施設において速やかな入所対応と丁寧な支援を行っていくことにより、特別区から更なる信頼を得てこの傾向を堅持していく。加えて、淀橋荘が令和6年度末に一時閉鎖された中でも、事業団が現在の事業規模を維持するためには、各種の新たな事業に取り組んでいかなければならない。

そして、こうした新たな取組みと合わせて、これまで培ってきた支援力を更に高めていくために「個別支援計画書」の活用とその検証を中心に特別区や特人厚と連携しながら、利用者への安心安全と充実した支援の提供を進め、その負託に応えていかなければならない。また、現行の長期計画の終期である令和8年度後を見据え、令和9年度以降の事業の在り方など検討していく必要がある。

(2) 令和7年度の重点目標

長期計画・人材育成計画（以下「長期計画」という。）に基づく、第3期実施計画（令和6年度～8年度）を踏まえた事業の実施

① リスクマネジメント体制の強化

近年の猛暑や多発する集中豪雨、地震などの自然災害や火災に対するBCP（事業継続計画）について、「施設安全・事故防止委員会」を中心に検証及び見直しを継続する。災害発生時における特人厚をはじめとした関係機関や近隣社会資源との連携、利用者のケアを想定した訓練等を積極的に行い、職員一人ひとりの対応力を高める。

コロナ感染症の分類が引き下げられたものの依然その感染力は強く、集団生活における感染症拡大防止対策について、各所で設置する感染症防止委員会等を中心に徹底する。

② 更生施設の救護施設転換への対応

令和6年度は熊本の救護施設に管理職6名を派遣した。令和7年度以降は、令和4年度から救護派遣に赴いた職員で構成されているCFT（クロス・ファンクショナル・チーム）とともに法人内の集中検討の中心的存在となり、救護施設転換に向け諸課題に取り組む。

併せて、更生施設において、人員加配や創意工夫、特に個別支援計画書の活用を推進し、救護施設運営に準じるような支援力の向上を図る。

また、財政や人事管理等の準備を並行して進め、令和10年度に開設予定の「救護施設・宿所提供施設淀橋荘」の確実な運営受託に向け、法人一丸となって取り組んでいく。

③ 人事制度・人材育成の充実

次の取組みを通して、法人の大きな課題となっている職員の定着率の改善に繋げる。

ア 法人経営を担う管理職の養成及び育成を通して、長期的に法人を支え得る人材の確保及び育成を行う。また、利用者支援や会計・財務の高い専門性と知識の習得のため、専門講師を招聘した研修を積極的に実施する。

イ 副所長職の配置、主査・主任の複数配置による施設運営のガバナンス強化を図り、現場職員の教育、支援のフォローアップ体制の強化に繋がる取組みを進める。

ウ 令和6年度に資格手当の創設や処遇改善手当の増額等人事給与制度を改善した。令和7年度以降も職員の定着やモチベーション及び専門性の向上に資する取り組みを引き続き検討していく。

エ 実習生を受け入れる体制を強化するため、社会福祉士資格取得者であって3年以上の相談援助業務の経験を有する職員の「社会福祉士実習指導者講習会」の受講を促進する。

加えて、主査会や施設長会等において各施設の実習指導状況を共有・検証することで、実習指導内容の充実に取り組み、臨場感のある実習現場を提供する。

オ 広報・採用担当職員を専門に配置し、ホームページの更新や求人企業との連携を強化することで事業団の魅力を広く発信し、人材獲得機会の拡大を図る。

（３）財務管理

① 指定管理料及び受託事業収入の見直し

昨今の水道光熱費や物価の高騰、また、最低賃金改正に伴う各種業務委託費の高騰を鑑みて、指定管理施設及び各種受託事業の経費について精査するとともに、現況の社会情勢を踏まえた見直しに向けて委託元と協議を進める。

② 各種積立金の見直し

令和6年度に更生施設・宿所提供施設淀橋荘の閉鎖や職員手当の増額等の理由から、財政シミュレーションを更新し、新たな積立計画を作成する。

③ 財政基盤の強化

指定管理料や措置費収入に影響のある入所者数について、事業団全体で意識を共有し、回復傾向にある入所者数や通所利用者数の更なる増加に繋がる取組みを進める。

2 事業団運営施設一覧

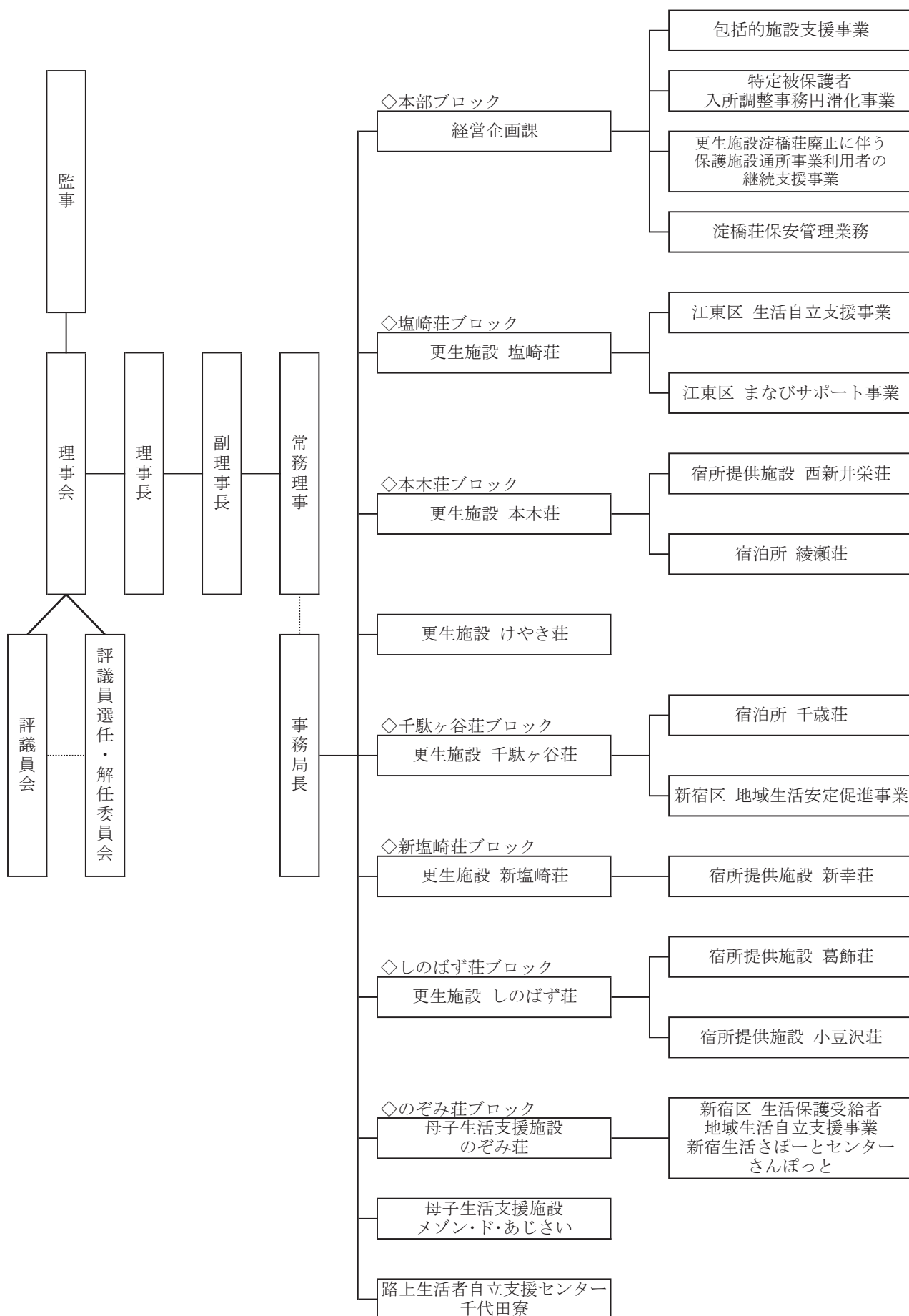
施設種別		設置区分	施設名	利用者区分、事業等	利用者定員		所在区	
					世帯	人員		
保 護 施 設	更生施設	事業団設置	塩崎荘	男性単身	100	100	江東区	
			小計		100	100		
		特別区人事・厚生事務組合設置	宿所提供施設	本木荘	男性単身	50	50	足立区
				けやき荘	女性単身	30	30	新宿区
				千駄ヶ谷荘	男性単身	60	60	渋谷区
				新塩崎荘	男性単身	100	100	江東区
				しのばず荘	男性単身	100	100	台東区
				小計		340	340	
				西新井栄荘	家族	32	66	足立区
				小豆沢荘	家族	45	85	板橋区
	葛飾荘			家族	40	50	葛飾区	
	新幸荘			家族	75	134	江東区	
	小計			192	335			
	宿泊所			綾瀬荘	家族	34	75	足立区
			千歳荘	家族	34	48	世田谷区	
			小計		68	123		
	路上生活者対策事業	自立支援センター	千代田寮	緊急一時保護	25	25	千代田区	
				施設支援	45	45		
				自立支援住宅	22	22		
				地域継続支援	—	—		
				巡回相談	—	—		
				支援付地域生活移行	8	8		
			小計		100	100		
特人厚設置施設 合計			700	898				
母子生活支援施設		事業団設置	のぞみ荘	家族	20	—	—	
		区設置	メゾン・ド・あじさい	家族	10	—	—	
		小計		30				
受託事業実施事業所		事業団設置	新宿生活さぽーとセンターさんぽっと (新宿区生活保護受給者地域生活自立支援事業)	さぽーとセンター事業	—	—	新宿区	
			新宿ブラザーズ＆シスターズ	—	—			
			小計		—	—		
合 計					830	998		

3 受託等事業一覧

施設機能の活用	保護施設通所事業	更生施設		定員	
			通所	訪問	
			塩崎荘	35	5
			本木荘	23	2
			けやき荘	14	1
			千駄ヶ谷荘	27	3
			新塩崎荘	35	5
			しのばず荘	35	5
			合計	169	21
	アパート借上事業	更生施設		実施見込居室数	
			本木荘	3	
			けやき荘	2	
			千駄ヶ谷荘	3	
			新塩崎荘	2	
			しのばず荘	3	
	緊急一時保護事業			定員	利用期間
		宿所提供施設	全施設		3ヵ月(最長6ヵ月)
		宿泊所			
		更生施設	けやき荘	1名	1ヵ月
		母子生活支援施設	のぞみ荘	2世帯	
			メゾン・ト・あじさい	1世帯	
	被災者一時滞在	母子生活支援施設		定員	利用期間
			のぞみ荘	2世帯	1ヵ月
更生施設緊急対応枠				受入区	
	本木荘	荒川区、足立区、葛飾区		1区1名 概ね1ヵ月	
	千駄ヶ谷荘	新宿区、渋谷区			
	新塩崎荘	墨田区、江東区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、江戸川区			
	しのばず荘	台東区			

委託元				
特別区 人事・厚生 事務組合	包括的施設 支援事業	利用者支援事業	専門相談事業	心理相談、法律相談、他言語相談
			居住支援事業	住宅相談、緊急連絡先確保、住宅契約支援
			緊急一時保育事業	ベビーシッター派遣
			社会参加状況モニタリング事業	退所者訪問、電話相談
		施設機能強化事業	研修事業	新規・初任者研修、法制度基本研修、専門研修 等
	特定被保護者入所調整事務円滑化事業			
	更生施設淀橋荘廃止に伴う保護施設通所事業利用者の継続支援事業			
	淀橋荘保安管理業務			
	新宿区	地域生活安定促進事業		
		生活保護受給者地域生活自立支援事業(新宿生活さぼーとセンターさんぽっと)		
江東区	生活自立支援事業			
	まなびサポート事業			

4 事業団組織図



5 令和7年度 職員配置予定表

種別	施設(事業所)名	令和7年4月1日現在の職員配置予定数														
		常勤							非常勤				パートタイマー			D 合計 A + B + C
		事務局長	施設長等		指導員等	看護師	栄養士	小計	生活相談員等	看護師	栄養士	小計	夜間支援員等	その他	小計	
			課長・所長級	係長級												
本部	経営企画課 (受託事業を含む。)	1	4	5	18			28	5	1		6		1	1	35
	小計	1	4	5	18	0	0	28	5	1	0	6	0	1	1	35
更生施設	本木荘		1	1	9	1	1	13	1			1	4		4	18
	けやき荘		1	1	8	1	1	12	1	1		2	5		5	19
	塩崎荘 (受託事業を含む。)		2	1	15	2	1	21	2			2	4	1	5	28
	千駄ヶ谷荘 (受託事業を含む。)		1	1	12	1	1	16	4			4	4		4	24
	新塩崎荘		2	1	10	1	1	15	2	1		3	4		4	22
	しのばず荘		2	1	10	2	1	16	1			1	4		4	21
	小計	0	9	6	64	8	6	93	11	2	0	13	25	1	26	132
宿所提供施設	西新井栄荘			1	3			4	2			2			0	6
	葛飾荘			1	2			3	1			1			0	4
	小豆沢荘			1	4			5	2			2			0	7
	新幸荘			1	3			4	1			1			0	5
	小計	0	0	4	12	0	0	16	6	0	0	6	0	0	0	22
宿泊所	綾瀬荘			1	2			3	1			1			0	4
	千歳荘			1	3			4				0			0	4
	小計	0	0	2	5	0	0	7	1	0	0	1	0	0	0	8
自立支援センター 千代田寮			2	1	18	1		22	6	1		7	5		5	34
母子生活支援施設 のぞみ荘 (受託事業を含む。)			1	2	13			16	3			3	4		4	23
母子生活支援施設 メゾン・ド・あじさい			1	1	8			10				0	4	3	7	17
合 計		1	17	21	138	9	6	192	32	4	0	36	38	5	43	271

第 2 各施設等事業計画

1 課の概況

利用者支援の最前線である施設・事業所を含めた、事業団全体の適切・適正な活動を推進する本部機能として、効率的・効果的な事業執行を進めていく。

法人運営は、長期計画・人材育成計画に基づく令和6年度からの第3期実施計画に沿った各事業の推進と財政の維持を両立する持続可能な法人運営の実現を着実に進めているところである。

救護施設の転換に向けては、令和10年度に開設予定の「救護施設・宿所提供施設淀橋荘」の確実な運営受託に向け、法人一丸となって取り組んでいく体制を整える。更生施設における人員加配の活用と創意工夫により救護施設に準じた支援に取り組めるように、救護施設派遣職員の知見を法人全体で共有し、更なる取組みを推進していく。

2 主要目標と取組み

(1) 長期計画・人材育成計画及び同計画に基づく第3期実施計画の着実な実施

両計画について、経営企画課として着実に実施するとともに、当該計画に基づく各事業所における事業の推進を支援していく。また、実施の過程及び結果の検証、検証結果に基づく必要な見直し等、計画の進捗管理を徹底して行う。

(2) 更生施設の救護施設転換への対応

令和6年度に熊本県の救護施設に派遣した所長級職員と、令和4年度から大阪及び熊本県の救護施設に派遣しているCFT救護施設研究チームが中心となり、その知見を法人全体で共有し、救護施設受託に向けた更なる取組みを推進していく。また、今後の救護施設派遣の継続については、法人の更なる技術向上を鑑み検討していく。

(3) 特定被保護者入所調整事務円滑化事業の着実な実施

入所調整の精度向上を図るため、入院中の被保護者が更生施設入所を希望した際、実施機関の依頼に基づき入院先を訪問し、本人及び医療関係者からの聴き取りを行い、疾病や身体状況等を正確に把握する。また、本事業の実施に当たっては、関係機関と円滑な連携を図るとともに、本事業担当者以外の職員も帯同させ、より多くの職員が事業への理解を深めるよう法人一体となって取り組む。

(4) 人事・労務管理

① 採用制度・昇任制度の継続見直しと制度の定着

求人サイトへの登録や合同会社説明会に出展する等、多くの人材に法人を周知する取組みを進める。また、法人経営を担う管理職の積極的な育成と、職員の定着や昇任意欲に繋がる人事給与制度を検討し、長期に法人を支える人材の確保・育成を進める。

② 障害者雇用における法定雇用率達成への取組み

法定雇用率2.5%（常勤換算6人相当）の達成に向け、法人内の方針を検討・作成し、ハローワーク等の関係機関と調整を行いながら採用を進める。

③ 職場における安全衛生環境の強化と働き方改革の推進

安全衛生委員会、産業医制度及びストレスチェック制度、ハラスメント委員会の活動を確実・適切に行い、職場における労働安全衛生環境の向上を図る。また、一般事業主行動計画（令和4年4月1日施行）の目標達成に向けた取組みを進めるとともに、達成状況を確認し、働き方改革をより進めるために必要な取組みを継続して検討し、同計画の改定を行う。

(5) 会計管理

① 指定管理料及び受託事業収入の見直し

人事給与制度の検討に併せ、指定管理料収入及び受託事業収入の適正な額の算定について検討を行い、委託元と協議を行っていく。

② 各施設等及び経営企画課における経理担当者の育成

引き続き会計実務研修を主催し、会計事務が各施設等の職員により深く理解されたうえで、法人全体の会計事務が適正・確実に処理できる体制を整える。

③ 契約事務マニュアルの改訂

平成 30 年 3 月に改正された本マニュアルについて、契約マニュアル改定委員会を中心に施設等の意見を取り入れながら見直しを図り、所要の改訂を行う。

(6) 法人運営

① 受託事業拡充に向けた取組み

東京 23 区の地域の多様な福祉ニーズに対し、法人の専門性を活かし各区の負託に応じていくために、各区からの受託事業拡充に向けた取組みを進める。

② 法人広報の充実

広報誌「SEED」を定期的に発行し、各区福祉事務所や病院等に法人の各種事業を紹介し、施設利用の促進、連携強化を図る。併せて法人ホームページもリニューアルし、広く法人の事業を発信することでイメージアップを図り、採用活動の拡充に繋げる。

③ 各種会議、委員会の計画的な開催

法令等の定めによる評議員会、理事会及び評議員選任・解任委員会のほか、法人運営に必要不可欠な所長会、主査会、施設長会、その他業務改善委員会や CFT 等の各種委員会、PT 等について、計画的・効率的に開催する。

④ 感染症対策と災害対策の徹底

コロナ等の感染症対策を引き続き徹底するとともに、近年多発する自然災害への対策を施設安全・事故防止委員会を中心に検討するとともに、国、東京都及び特人厚からの情報の迅速・的確な伝達など、法人全体での情報共有と適切な対応を図る。

3 管理運営

(1) 組織体制

「更生施設・宿所提供施設淀橋荘」の閉鎖に伴い、施設解体工事が開始されるまで専門に保全業務を担う人員を配置し、あわせて「救護施設・宿所提供施設淀橋荘」運営受託に向けた準備チームの編成を始め、新たな事業を展開していく。

(2) 事務事業の計画的・効率的遂行

① 定例打合せの実施

法人の課題解決に一丸となって取り組む体制構築のため、課内定例打合せ（週 1 回、主査級以上）とその後の担当ラインごとの打合せにより、緊密な情報共有を行う。

② 事務事業の安定的な執行

令和 4 年度から配属している事務専門職員を積極的に活用することにより、総務・人事及び経理事務を、人事異動による空白なく安定的に執行する。

(3) 職員の育成

法人会計や経理、人事・給与制度、IT に関し、外部専門機関等を活用し、計画的に研修の受講機会を設け、専門知識と実務経験の習得を進める。

1 事業の概況

包括的施設支援事業は、「厚生関係施設包括的施設支援事業実施要綱」に基づく、厚生関係施設利用者の利便性向上と施設が提供するサービス水準の向上を図ることにより、施設の利便性と施設利用者の社会的自立を促進することを目的とした事業である。

当法人は、包括的施設支援事業のうち、「利用者支援事業」及び「施設機能強化事業」の2事業を特人厚から受託し実施している。両事業は、特人厚が設置している厚生関係施設（更生施設、宿所提供施設、宿泊所）の他法人が受託・運営する施設を含む全施設が対象となっており、幅広いサービスを提供している。

「利用者支援事業」は、「地域生活移行支援(心理・法律・住宅相談等)」、「就労支援(緊急一時保育)」、「社会参加(施設退所後の各モニタリング事業)」の3つに分類されており、合計9の利用者対象の支援事業を事業者に委託して実施している。「施設機能強化事業」は、施設職員や関係支援事業に従事する職員の資質向上のための研修実施事業であり、新規・初任者研修や学識経験者による専門研修など様々な職種・職層、施設を対象に実施している。

当事業の実施にあたっては、特人厚厚生部と密な連携を取りながら施設利用者・職員へのサービス提供を適切に実施し、関係各法人の利用者支援の向上に繋げるものとする。

2 主要目標と取組み

受託している下記事業を適切且つ円滑に実施することにより、施設の利用者支援サービスの充実・向上を図る。

(1) 利用者支援事業

- ① 専門相談事業（心理相談、法律相談、他言語相談）
- ② 居住支援事業（住宅相談、緊急連絡先支援）
- ③ 緊急一時保育事業
- ④ 社会参加状況モニタリング事業(退所者訪問、電話相談)
- ⑤ 生活相談支援事業

(2) 施設機能強化事業

従事者資質向上研修実施事業は、新規・初任者研修、施設職員基本研修、法制度基本研修、施設支援研修の各分野の研修について企画し、それぞれのテーマにふさわしい講師を選定・依頼し開催する（年間7回を予定）。また、研修内容及び講師選定に際しては、委託元の厚生部と綿密に協議し企画を進めるとともに、厚生関係施設を受託・運営する各法人の研修担当者により構成する「研修担当者連絡会」を開催し、各施設現場の意見・要望の聴取し、各法人が実施する個別の研修との調整を図る。

3 管理運営

(1) 利用率の向上と各支援事業の充実への取り組み

各支援事業は施設職員の案内を介して利用者に提供されるサービスであるため、施設職員への適切な案内や迅速・丁寧な業務処理を行い、利用率の向上を図る。

(2) 心理相談契約心理士、他言語相談通訳支援員の新規契約獲得に向けた活動

近年、当事業の課題となっている支援員の高齢化やそれに伴う契約終了について、新たな支援員の確保を目標に、事業案内や施設見学などを通じて各支援事業のPRを行う。

(3) 委託元の厚生部と密な情報交換・共有を行い、適切・迅速な事業運営を行う。また、研修担当者連絡会の開催においては、特人厚と他法人を含む厚生関係施設職員との連携や意思疎通の仲介として、研修企画の計画的取り組みと調整を担う。

1 事業の概況
令和 6 年度で更生施設淀橋荘保護施設通所事業の終了に伴い、通所事業利用者の継続支援事業として実施する。事業利用者は、更生施設淀橋荘と宿所提供施設淀橋荘のアフターケアとしての利用が殆どである。地域生活への円滑な移行と定着を大きな目的として支援を実施していく。地域の中で孤立しがちな利用者へ、3 つの支援サービス（個別支援、福祉サロン機能、日中プログラム）を中心に実施していく。
2 主要目標と取組
（１）個別支援 居宅生活が安定するように、利用者の生活状況を確認すると共に、日常生活の各種相談支援を行う。必要に応じて、社会的手続きや通院に同行する。 （２）福祉サロンとしての機能 地域の中で孤立しがちな利用者へ、利用者がよどベースに来所したくなるような居場所づくりを行う。 （３）日中プログラム 毎日の日中プログラムの提供を通して、人的交流と生活意欲の喚起を図り、自立の助長を図る。 （４）福祉事務所、地域社会資源等との連携 事業終了後を見据え、福祉事務所、病院、訪問看護等と連携し、生活や病状の安定を図っていく。
3 管理運営
（１）居宅生活安定へ向けた個別支援 ① 日常生活支援 ② 社会生活支援 ③ 健康管理支援 ④ 就労支援 ⑤ 関係機関連絡調整 ⑥ 昼食サービス （２）福祉サロン機能 福祉サロンとして機能していくように、利用者がリラックスして気軽に立ち寄りたくなるような居場所作りと、職員の声かけ等を実施していく。週 1 回、利用者主体で実施する、よどカフェを開催する。 （３）日中プログラム 毎日：よどわーく（清掃訓練等）等 週 1 回：懇談会、散策会・歩行会、クリーンデイ、体操、映画会等 月 2 回以上：調理教室、カラオケ練習会等 月 1 回以上：絵画教室、書道教室、俳句教室、健康教室、室内ゲーム、誕生会等 随時：音楽教室、園芸会、手芸会、ネイルサロン、季節行事等 （４）開設時間 平日 9 時～16 時（連休等の場合、祝日の開所も実施） （５）その他 ① 利用者に応じたこまめな安否確認を行い、必要に応じて緊急訪問する。 ② 利用者向けの Wi-Fi を提供する。 ③ 通所事業便りを隔月に発行する。

1 事業の概況

本事業は、新宿区の委託事業であり、宿泊所・簡易宿所・これらに準ずる施設等並びにアパート等で生活する利用者のうち、ホームレスだった生活保護受給者に対し、「相談援助」「居宅生活移行支援」「地域生活安定支援」の各種支援を提供し、地域での社会生活を営めるよう支援をしている。ケースワーカーの依頼によって支援が開始となり、随時、住居訪問・個別面談による相談援助、各種手続等の同行支援を実施している。

今年度も、ケースワーカーとの連携・協議等に基づき、利用者が地域社会で自立した生活が営めるよう、適切かつ必要な支援を提供し実施する。

2 主要目標と取組

(1) 利用者支援（相談援助）

地域生活への移行に向け、利用者の問題を課題化して取り組み、随時、ケースワーカーと連携を図り、利用者が社会生活を継続できるよう支援を行う。

(2) 居宅生活移行支援（転宅支援）

宿泊所等の利用者が適切な居住環境を整えるために必要な情報収集を行い、福祉事務所・関係機関と連携し、アパート等への移行を支援する。

(3) 地域生活安定支援（定着支援）

アパート生活を開始して間もない利用者が、充実した生活環境で生活ができるよう、定期的に住居に訪問し適切な対応を行う。また、生活上で問題が生じた際は、速やかにケースワーカーと連携を行い必要な支援を実施する。

(4) 年間目標

	新規利用者数	利用者支援総数
令和7年度目標	300人	4,900回
令和6年度実績（見込み）	300人	4,900回
令和5年度実績	245人	3,541回

3 管理運営

(1) 利用者支援の実施

- ① 生活上で「見て・知った」ことは、随時、ケースワーカーに報連相を行い対応する。
- ② 生活管理（衛生・健康・食事）、金銭管理など生活全般に関する見守りや助言を行う。
- ③ ケースワーカーの依頼に応じ厚生関係施設の見学対応を行う。（随時）
- ④ 養護老人ホーム対象者に対して養護老人ホーム見学会を実施する。（年3回）
- ⑤ 本事業の「地域生活安定支援」利用者に対して「生活懇談会」を実施する。（年2回）

(2) 相談援助記録の作成及び個人情報管理の徹底

- ① 相談援助記録を速やかに作成し、福祉事務所と利用者情報の共有化を図る。また、共有化した利用者情報は、利用者の暮らしの向上に向け活用する。
- ② 利用者情報の管理を徹底するとともに、個人情報を外部に持ち出さない。

(3) 福祉事務所内への事業実施状況の周知

委託元の担当者と定期的にミーティングを開催し、相互に実施状況を確認する。

(4) 業務の効率化、リスクマネジメント、安全管理

- ① 福祉事務所のニーズに応えるため、随時、業務の検証と手順の見直しを行う。
- ② 必用に応じ、消毒薬・マスク等を使い感染症対策を行う。

1 事業の概況

本事業は、令和6年度から当法人が新たに新宿区から受託することとなった事業で、「新宿生活さぽりとセンターさんぽっと」を開設し、実施している。実施事業として、(1)生活保護世帯を対象とした日常生活自立及び社会生活自立のための支援(以下「さぽりとセンター事業」という。)、並びに(2)生活保護世帯の義務教育就学中の児童、生徒及び保護者を対象とした、居場所づくり等による日常生活自立のための支援(以下「SBS(新宿ブラザーズ&シスターズ)」という。)を行う。

事業実施にあたっては、ケースワーカーとの連携・協議等に基づき、利用者が地域社会で自立した生活が営めるよう、各種支援を適切かつ適正に実施し、当事業の推進を図る。

2 主要目標と取組

- (1) さぽりとセンター事業では、保護世帯を対象に、日常生活自立や社会生活自立に向けたサービスの提供を行う。創意工夫を凝らした各種講座を原則として毎日開催し、利用者の自己有用感の醸成を目指す。

【主な取組内容】

- ア いきがい、健康保持及び安全な生活に関する支援
- イ 規則正しい生活に関する支援
- ウ 社会生活に関する支援
- エ 就労意欲形成に関する支援

- (2) SBS では、利用する子どもに学習習慣が養われるよう、学習会、宿題応援会を開催する。また、居場所支援として、テレビゲーム、カードゲーム、誕生日会、季節行事等を行う。なお、学習会、宿題応援会と居場所支援の間にはおやつタイムを設ける。

【主な取組内容】

- ア 居場所づくり等による日常生活自立のための支援
- イ 家庭訪問による支援
- ウ 異年齢者との交流を通じた支援

(3) 年間目標

	各種講座・居場所支援回数	利用者支援総数
令和7年度目標	720回	2,880回
令和6年度実績(見込み)	450回	1,900回

3 管理運営

(1) 利用者支援の実施

- ① 生活状況において課題を把握した場合、随時、ケースワーカーへ報告し、支援の補助を行う。
- ② 生活管理(健康、食事、衛生)、金銭管理など生活全般に関する助言を行う。

(2) 福祉事務所内への事業実施状況の周知

委託元の担当者と定期的にミーティングを実施し、相互に事業実施状況を確認する。

(3) 業務の効率化、リスクマネジメント、安全管理、個人情報管理の徹底

- ① 福祉事務所のニーズに応えるため、随時、業務検証と手順見直しを図る。
- ② 利用者情報の共有を徹底することにより、リスクマネジメントの向上に努める。
- ③ 事業実施にあたっては、感染症対策を徹底する。
- ④ 利用者情報の管理を徹底するとともに、個人情報を外部に持ち出さない。

1 事業の概況

江東区からの受託事業である本事業は、江東区福祉事務所保護第一課・保護第二課に専門的知識のある生活自立支援員を配置して支援を行っている。支援対象者は、区内の生活保護受給者で、障がい（身体・知的・精神）や高齢等の理由から居宅での日常生活に様々な課題を抱えるケースである。支援対象者の安定した地域生活及び生活の向上を目指し、面接、訪問、電話相談、医療機関や各関係機関への同行や連絡調整等を行う。

2 主要目標と取組み

(1) 支援対象者との関係構築を通じた地域生活の定着と向上

支援対象者が抱える課題も多岐にわたり、ケースワーカーから求められる支援も困難なものが増えている。支援対象者と丁寧に信頼関係を築きつつ、必要に応じて医療、保健、福祉等複数の社会資源に繋ぎ、地域生活の定着と向上を図る。

(2) ケースワーカーの業務補完

施設支援で培った専門的知識や技術を活かして支援にあたり、ケースワーカーの業務負担軽減を図り、専門職として社会資源等に関する提案や助言を随時行う。

(3) 関係団体との連携強化

法人が運営する施設は利用開始手続きの方法や支援内容がケースワーカーに認知されていないことがある。法人運営施設の利用により自立が見込まれるケースは、利用を提案し、施設との連絡・調整を行う。

(4) 年間目標

	所 管	年間利用者数	支援回数（訪問・面接、連絡調整等）
令和7年度目標	保護第一課	45 人	2,000 回
	保護第二課	45 人	2,000 回
令和6年度実績 （見込み）	保護第一課	45 人	2,000 回
	保護第二課	45 人	2,000 回
令和5年度実績	保護第一課	46 人	2,186 回
	保護第二課	46 人	1,990 回

3 管理運営

(1) 生活自立支援員による関係構築に基づいた支援の実施

面接、訪問、電話相談を通じて築いた信頼関係に基づき、関係機関への同行や連絡調整等、支援対象者の個々の状況に合わせてきめ細かい支援を提供する。

(2) ケースワーカーとの綿密な連携・相談記録等による報告

支援経過や支援方針について、日報や支援状況記録票を提出。口頭にて随時報告、相談等のコミュニケーションにより、協働して支援にあたる。

(3) 江東区及び法人へ業務の実績報告

江東区及び法人へ事業実績報告書を毎月提出し、報告を行う。

4 その他

(1) 広報誌発行による事業周知

事業の積極的な利用へと繋がるように、福祉事務所職員へ「生活自立支援員だより」を年3回発行し、事業概要や事例内容を発信することで事業周知を行う。

(2) 江東区委託事業従事連絡会の活用

福祉事務所が抱えるニーズや本事業の特性を法人へフィードバックし、受託事業の開拓に向けて先駆的な役割を果たしていく。

1 事業の概況

本事業は江東区からの受託事業である。「貧困の連鎖」を防止するため、区内の生活保護受給世帯及び生活困窮世帯のうち、様々な要因から育成環境の維持が困難な世帯の子と保護者を対象とし支援を行っている。江東区福祉事務所保護第一課・保護第二課に各1名のまなび支援員を配置し、以下のプログラムを実施する。

- (1) 次世代育成支援プログラム：小学生から高校生相応年齢児がいる世帯を対象とし、家庭環境、不登校、引きこもり等の子どもを取り巻く幅広い課題について支援を行う。
- (2) 高校進学支援プログラム：生活保護受給世帯の中学3年生とその保護者対象とし、面接・電話等による情報提供や各種手続き支援など、高校入学までの支援を行う。
- (3) 高校生進路支援プログラム：高校在籍者のいる生活保護受給世帯を対象とし、高校入学から卒業までの間、進路志望に沿った支援を行う。

2 主要目標と取組み

- (1) 世帯の課題改善に取り組み、子どもが将来自立した社会生活を営めることを目指す。
- (2) 担当ケースワーカーや相談支援員と連携し、支援方針に沿った支援を行う。
- (3) 各種機関とのさらなる関係強化と協働
 - ① 学校、教育委員会、こども家庭支援課、子ども家庭支援センター、児童相談所等の関係機関と連携し必要な助言や支援を行う。
 - ② 社会福祉協議会、まなび塾（江東区実施の無料学習塾）、民間学習塾と連携し、対象者に沿った社会資源利用の助言と促しを行う。
- (4) 年間目標

	所 管	年間利用者数	支援回数（訪問・面接、連絡調整等）
令和7年度目標	保護第一課	90 人	900 回
	保護第二課	90 人	1,000 回
令和6年度実績 （見込み）	保護第一課	95 人	800 回
	保護第二課	80 人	1,000 回
令和5年度実績	保護第一課	101 人	953 回
	保護第二課	107 人	1,062 回

3 管理運営

- (1) 子どもの自立を目指した支援
 - ① 面接、家庭訪問、電話相談等により、対象世帯の状況に応じて相談支援を実施する。
 - ② 進学に関する情報や各種奨学金・貸付金等に関する情報収集を行い、必要に応じて対象世帯に情報を提供する。
- (2) 相談記録等の作成及び管理
 - ① 勤務日毎の日報や支援状況記録票の提出により、迅速かつ的確に支援報告を行う。
 - ② 年2回の評価会議により、支援方針を協議・共有して支援を行う。
- (3) 事業実績報告書を江東区及び法人へ毎月提出し、報告を行う。

4 その他

- (1) 福祉事務所ケースワーカーの業務補完
 - ① 社会資源等の情報収集を行い、専門性の高い情報提供や助言を行うことで、担当ケースワーカーの業務補完を図る。
 - ② 世帯の支援方針に応じて生活自立支援員と連携し、子どもの生活・学習環境の改善を図る。
- (2) 福祉事務所職員への事業周知

事業理解へと繋がるよう、年2回の広報誌発行だけでなく積極的に自ら周知を行う。

1 施設の概況

法人の直営施設である塩崎荘は、指定管理の施設とは違う特徴的な取り組みを行っている。特人厚の入所調整を経ず、迅速に直接入所できることもその一つである。また、ミニチュアホースやヤギの飼育などを通して、地域の方々とふれあいの機会を創出し、当施設の認知度を上げることもつながっている。さらに動物の飼育を所内作業の一環として、利用者の方々の日中活動の一つにもなっている。令和 6 年度下半期に開催した法人主催のこども食堂に会場を提供し、スタッフとしても参加し地域福祉に貢献した。

入所については、生活害虫被害を受け一時居室を閉鎖した。結果的に入所停止となる時期があり、各区のニーズに十分応えられなかった。令和 7 年度はその教訓を活かし入所時の衛生管理を徹底し再発を防止する。

利用者属性については、高齢者（65 歳以上）、精神・知的・身体の手帳所持者、精神疾患を抱える救護施設の利用者層と共通する方々が多数在籍している。そのため、法人の救護施設受託運営に向けて、大阪府の救護施設へ職員 3 名の派遣を行い、そのノウハウを習得して所及び法人全体へ還元する。

2 主要目標と取り組み

（1）救護施設転換及び受託を見据えた人材育成

- ① 令和 7 年度も大阪府の救護施設へ職員を派遣し、法人としての救護施設転換及び受託へ向けた取り組みに貢献する。また、職員派遣で獲得した知識・技術及び運営ノウハウを法人本部と連携し、法人全体へ還元させていく。
- ② 高齢者支援の基礎を学ぶための研修を継続することで、身体介助の基礎のみならず、心理面にも目を向けて ADL や認知機能が低下した利用者への対応力を高めていく。

（2）施設入所者増に向けた取り組み

- ① 23 区や市部の福祉事務所を対象とした施設見学・説明会を実施し、更生施設の取り組みについてアピールする事で入所者増を目指す。
- ② 直接入所の空き枠を適宜各福祉事務所へメールで情報提供し、入所利用者の増加へ繋げていく。

（3）利用者支援の充実

- ① アセスメントを通してニーズや意向を聞き取り、個別支援計画に沿って支援をする。作成した計画書を元に所内で意見交換する事で質を高めていく。また、個別課題に応じた支援経過報告書の作成や、退所後の実績報告書を福祉事務所と共有し、地域移行を想定した支援を展開していく。
- ② 潜在的な問題が複雑化する前に、日常的に細やかな声かけを実施する事で顕在化させ、適切な支援を実施していく事で着実な目的達成を促進していく。

（4）年間目標（対定員利用率）

施設定員 (100 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	地域移行率 (人/退所者数)
令和 7 年度目標	95.0%	75.0%
令和 6 年度実績（見込み）	94.0%	60.0%
令和 5 年度実績	93.8%	60.2%

3 管理運営

(1) 日常の援助

- ① 利用者のニーズを反映し、個々の意向を踏まえた個別支援計画を作成し実行する。
- ② 利用者の生命や尊厳を大切にし、質の高い適切な支援を提供する。
- ③ 苦情解決制度や第三者評価制度を適切に運用し、利用者の権利擁護を徹底する。

(2) 自立促進・転出促進

- ① 入所時に利用目的等を共有し、適宜モニタリングする事で目的達成率の向上を図る。
- ② 退所後の生活を見据えて社会資源等の情報を収集し、職員間で共有し活用する。

(3) 給食関係

- ① 安心安全な食事を提供するため、徹底した衛生管理を進める。
- ② 健康維持に繋がる食事、減塩・カロリー制限食等状況に応じた個別対応食を提供する。
- ③ 栄養面を考慮した上で、個人の嗜好や食習慣にも配慮した食事指導を実施する。

(4) 諸行事

- ① 利用者懇談会 ② 秋祭り ③ クリーンデイ ④ 健康・栄養相談 ⑤ 生活スキル向上講座（社会マナー、教養、防犯）⑥ 福祉事務所説明会 ⑦ 余暇活動の充実

(5) 消防・防災等

- ① 職域消防団と連携した自衛消防訓練と定期的な設備点検等を実施する。
- ② 事業継続計画（法人策定）に加え、所独自に所長、主査不在時の体制を整備する。
- ③ 災害備蓄品について、在庫・消費期限の確認等管理を行う。非常食について、通常食に見合った食事が提供できるよう整備する。
- ④ 一斉緊急連絡網等、職員の安否確認や指示が速やかに行える仕組みを整備する。
- ⑤ 地域防災の意識を高め、区と連携して福祉避難所（江東区指定）としての役割を担う。

(6) 職員会議等

- ① 朝礼 ② 職員・指導員会議 ③ 給食連絡会 ④ 感染症対策委員会

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 服薬管理の徹底 ② 感染症対策委員会マニュアルに基づいた迅速な対応
- ③ 寝具乾燥等、防虫点検など日常衛生管理の推進 ④ 定期健康診断
- ⑤ インフルエンザ予防接種・胸部レントゲン検診 ⑥ 保健栄養教室の開催
- ⑦ 介護予防のための健康運動教室 ⑧ 居室衛生点検 ⑨ 入所時の衛生管理徹底

(2) 感染症対策

- ① 感染症発症時の対応訓練 ② コロナに備えて抗原検査の継続 ③ 手洗い・うがいの推奨 ④ バイタルチェック ⑤ マスクの配布 ⑥ 使い捨て容器による給食提供

(3) 環境整備

- ① 長期修繕計画に基づく適切な建物管理・修繕 ② 設備の不具合への迅速な対応
- ③ 厨房機器等の保守点検 ④ 馬・ヤギの衛生保持・清掃 ⑤ 定期清掃

5 施設の社会化

- (1) 社会福祉士等資格取得を目指す実習生の受入れを行い福祉の人材育成に貢献する。
- (2) 区内社会福祉法人ネットワーク連絡会等の参加により地域福祉の連携を強化する。
- (3) 地域住民がこども食堂や動物と触れ合う機会等を通じて施設理解の向上に繋げる。

1 事業の概況

令和 6 年度における通所訪問事業の利用率は 85%を超える見込みであり、施設における通所事業の役割を果たすとともに安定した経営を維持できている。令和 6 年度から、地域枠が 5 割までに拡充された。それに伴い地元区へ地域枠の紹介や江東区生活自立支援事業の職員と協力し、依頼のあった利用者は男女年齢問わず受け入れ、地域生活の伴走に注力した。多様な疾病を持っている利用者の地域生活の安定のため、専門職と連携し必要に応じて居宅訪問や通院同行を行った。生活状況に応じて必要な社会資源に繋げ、安定した地域生活を送るために支援をしている。令和 7 年度は、施設退所者や地元区のみならず近隣区から生活保護受給者を広く受け入れ、安定した地域生活を送るための社会資源の一つになりうるよう福祉事務所と協力体制を築き事業運営を行っていく。

2 主要目標と取組み

- （1）関係機関と協力体制を築き安定した地域生活を継続できるよう支援する。
- （2）感染症が発生した場合は、必要に応じて抗原検査を実施し、通院・療養指導を行い迅速な対応をとる。
- （3）食事の提供や給食サービス、金銭管理等、地域生活の定着に向けた支援を行う。
- （4）所内作業の実施や動物飼育など就労訓練事業を通じて社会参加を促す。
- （5）関係機関との連携を強化し、多様化している利用者の就労支援の充実を図る。
- （6）専門職との居宅訪問を通して健康状態の把握と維持・改善への助言・指導を行い福祉事務所や社会資源と連携することで、地域生活の定着を図る。
- （7）災害発生時は災害伝言ダイヤルを活用した安否確認を行い、必要に応じて施設居室の開放をすることで、災害時の緊急避難場所としての役割を果たしていく。
- （8）地元区以外の福祉事務所へも訪問を行い、通所訪問事業と地域枠の認知度を高める。
- （9）年間目標

事業定員 (通所 35 人・訪問 5 人)	月初平均在籍率 (人/定員)		年間目的達成率 (人/終了者数)	
	通所	訪問	通所	訪問
令和 7 年度目標	90.0%	60.0%	80.0%	50.0%
令和 6 年度実績（見込み）	85.5%	40.0%	80.0%	—
令和 5 年度実績	91.1%	—	64.7%	—

3 管理運営

- （1）居宅生活の安定に向けた支援
 - ① 居宅訪問や電話連絡などを定期的に行い、居宅生活の維持を図る。
 - ② 利用者承諾のもと自宅の鍵を預かり、連絡が取れない場合は状況に応じた適切な対応を行う。
 - ③ 看護師や医療機関と連携し、利用者それぞれに適した方法で通院指導・調整を行う。
 - ④ 定期的な余暇行事を実施し、生活へのメリハリを作る。
- （2）更生施設の機能を活用した支援
 - ① 健康相談 ② 栄養指導 ③ 食事・個室シャワー・洗濯サービスの提供
 - ④ 専門相談事業の活用（法律相談、住宅相談等）
- （3）行事
 - ① 利用者懇談会(月 1 回) ② 調理実習(月 1 回) ③ 秋祭り ④ 余暇行事(年 10 回)

1 施設の概況

令和 6 年度上半期の月初平均在籍人数は 40.5 人（令和 5 年度同時期 36.2 人）で、月初平均在籍率は 81.0%（令和 5 年度同時期 72.3%）と令和 5 年度同時期に比して 8.7%ポイント増である。9 月の月初在籍率は 92.0%と平成 30 年 2 月（90.0%）以来、5 年 7 カ月ぶりに 90.0%を超えるまでに回復した。令和 7 年度は月初在籍率 100.0%を目標に地元区を始めとする各区の入所需要に速やかに応え、各区の信頼を得ながら事業を推進していく。

入所者の年齢層は 20 代から 80 代までと幅広く、精神疾患のある利用者が常に 5 割を超えている。病院や保健所と連携を取りそれぞれの利用者特性にあった対応を適切に実施し、通院同行などきめ細やかな支援を継続する。

中間的就労であるトライワークプログラムでは地元企業からの内職作業の受託、足立区委託の公園清掃の実施など従来からのメニューに加え、新たにアクセサリ作りと陶芸を開始し、利用者からも好評を得ている。

令和 5 年度の就労率は約 2.8%～7.3%で推移していたが、9 月には 6 名が就労になり 13.3%（6 名就労）と増加傾向である。就労準備ガイダンスなどで就労意欲を喚起し、トライワークから外部就労への無理のない移行を促進し就労率向上を目指していく。

また、定期的な地域清掃や地域包括支援センターと連携した高齢者向け食事会の開催など地元に着目した施設運営を継続し、地元区及び関係機関から信頼される施設運営を行う。

2 主要目標と取組み

(1) 個別支援計画書に基づいた計画的な支援の実施

- ① 利用者一人ひとりの意向を把握し個別性を尊重した支援を行う。個別支援計画書を利用者と福祉事務所と共有し、互いに連携しながら利用者の地域移行を実現する。
- ② 荒川区・足立区・葛飾区の緊急対応枠の需要に確実に応え、迅速に対応する。入所後、一般利用を希望する場合は速やかに切り替える。
- ③ 福祉事務所のケースワーカー向け施設説明会を開催し、施設の役割と機能を知って頂く機会を設け、施設利用を促進する。

(2) 地域貢献事業の強化と地域移行支援の充実

- ① 入所後早期から退所後の地域生活を見据え、通所・訪問事業を積極的に活用することにより地域生活の定着を図る。
- ② 地域住民向けの行事やランチ会の定期開催などを通じて、利用者と地域住民と相互交流の場を設ける。退所後の地域生活を見据えた社会資源との連携を強化する。

(3) 災害対策の強化

- ① 頻発する地震・台風などの自然災害に備え、実効性のある避難訓練を実施する。
- ② 水害避難計画を定期的に見直し、広域避難計画の検討を進める。
- ③ 職員の帰宅訓練・参集訓練を含む法人一斉防災訓練を実施し、災害時の連絡方法や応援職員などの体制整備を見直す。また災害備蓄品の定期的な整理を行う。

(4) 救護施設転換・受託を見据えた取り組みと人材育成

- ① 救護施設転換を見据え、新利用者情報システムの活用により多職種間での利用者情報の共有を図り、支援体制を構築する。
- ② 相談しやすい職場環境の構築と実践的な OJT を実施し、職場環境の活性化を図る。

(5) 年間入所目標等（対定員利用率）

施設定員 (50 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	地域移行率 (人/退所者数)
令和 7 年度目標	100.0%	80.0%
令和 6 年度実績（見込み）	85.0%	60.0%
令和 5 年度実績	75.8%	51.1%

3 管理運営

- (1) 日常の援助（適切な個別支援の推進）
 - ① 個々の利用者の状況に合わせた自立支援計画書を作成し、適宜見直しを行う。心理相談などを活用し、関連する知識等について専門職からの助言、主任・主査からのスーパーバイズを行い、支援スキルの向上を図る。
 - ② 毎朝の引継ぎや定例会議、入所調整事務円滑化事業等から得た情報を共有し、必要に応じて随時少人数でのケース検討を実施して、課題や目標へ迅速に対応していく。
 - ③ 地元ボランティア講師による工芸品、陶芸や園芸活動など日中活動を充実させ、利用者の個別支援の推進と合わせて集団支援の場として活用する。
- (2) 自立促進・転出促進（就労・居宅生活に向けての支援）
 - ① 利用者の能力に合わせたトライワークを提供し、活動の中から得られた利用者特性を共有していく。また、参加する利用者の意欲向上、自信の回復を図る。
 - ② 就労支援対象者に対する就労準備ガイダンスを実施する。（月1回）
 - ③ 「ステップハウス事業」「通所事業」「生活訓練室」を活用し、地域移行を図る。
 - ④ 住宅相談の活用や不動産情報等の有効活用を行い、効果的な転宅支援を行う。
- (3) 給食関係（適切な食事の提供）
 - ① 健康状態に応じた治療食（アレルギー食、塩分制限食等）の提供を行う。
 - ② 退所後も健康的な生活が出来るように、積極的な栄養相談を実施していく。
 - ③ 郷土料理等ご当地メニュー（月1回） ④ セレクトメニュー（月1回）
- (4) 諸行事
 - ① 利用者懇談会（年12回） ② 秋祭り（年1回） ③ 調理実習（年10回）
 - ④ アルコールミーティング（年12回） ⑤ 旅行会（年2回） ⑥ ソフトボール会（都度）
 - ⑦ ボウリング会（年1回） ⑧ 防災学習会・防災食試食会（年1回） ⑨ 作業懇談会（都度）
- (5) 消防・防災等
 - ① 自衛消防訓練（月1回）総合訓練、地震・水害想定での防災訓練
 - ② 非常用備品の定期点検・上級救命技能講習の受講
- (6) 職員会議等
 - ① 利用者状況・施設運営報告（毎朝各職員より） ② 自立支援会議（月2回）
 - ③ 職員会議（月1回） ④ 給食連絡会（月1回） ⑤ ケース検討会（年3回）
 - ⑥ 感染症対策委員会（年4回）

4 保健衛生・環境整備

- (1) 保健衛生（健康状態の把握、健康増進）
 - ① 嘱託医による入所時健診、健康相談（月6回） ② 看護師による入所面接、健康相談
 - ③ 服薬管理と自己管理への移行支援 ④ 定期健康診断（年2回）
 - ⑤ 保健栄養教室（年5回） ⑥ インフルエンザ予防接種（年1回）
 - ⑦ 居室確認による利用者への衛生指導（月1回） ⑧ ラジオ体操（月～土の朝）
 - ⑨ 体重測定（月1回） ⑩ 健康カード利用推進 ⑪ 検温・体調確認（毎日）
- (2) 衛生保持・感染予防（衛生習慣習得による疾病予防）
 - ① 手洗い・うがい・手指消毒励行 ② 入浴（週4回） ③ シャワー浴（週3回）
 - ④ シーツ交換（月3回）・寝具乾燥（月1回） ⑤ 理髪（月1回）
- (3) 環境整備（施設内外の清掃徹底）
 - ① 利用者による施設内外の清掃（各階掃除当番、季節毎に全員参加での大掃除）
 - ② 委託専門業者による床・ガラス清掃、カーテンクリーニング、防虫消毒の実施
 - ③ 快適性向上のための施設整備（花壇植栽美化、緑化推進等）

5 施設の社会化

- 1) 地域との交流促進・実習生受け入れ・広報等
 - ① 絆のあんしんネットワーク、アルコール関連問題ネットワーク、精神保健福祉情報ネットワーク、おりづる会、こころの健康フェスティバル等への継続参加
 - ② 地域包括支援センターと連携した地域食事会の継続
 - ③ 足立区所管の公園清掃実施
 - ④ 地域清掃クリーンデイの実施（月1回） ⑤ 実習生の受入（社会福祉士）

1 施設の概況

令和 6 年度は更生施設退所後に通所訪問事業を利用する利用者が増加した。また、地域枠による事業利用者の受入を行った。日々の所内作業や区委託事業である公園清掃などの日中活動を着実に実施した。また鉄板焼き会や食事会、更生施設と合同行事である調理実習や秋まつりなど一年をとおして季節感を感じられる行事を開催した。

また月 2 回の支援会議や日誌等を通じ、日頃から利用者情報の共有を徹底し、栄養士及び看護師も訪問を実施するなど、施設全体でフォローしていく体制を維持していく。

利用者数は年度当初の 18 人から 10 月には通所事業の利用者の定員 23 名に達したため訪問事業や OB 事業への移行を行っていく。また令和 7 年度も週 2 回の安否確認を継続しインフルエンザや熱中症なども含め、体調の変化に関する相談に速やかに対応できるよう見守りを行うなど、利用者から相談し易く頼られる施設運営を行っていく。

2 主要目標と取組み

- (1) 本木荘トライワーク・プログラム、更生施設機能等を活用した支援の提供
- (2) 感染症拡大防止対策の継続（検温、手指消毒、体調や健康状態の確認、各種資料や情報の提供、衛生対策の啓発・指導等）
- (3) 福祉事務所や病院等の関係機関と連携した支援の実施
- (4) 通所時の見守りや定期的な訪問を通じた、福祉事務所との情報共有
- (5) 年間目標

事業定員 (通所 23 人・訪問 2 人)	月初平均在籍率 (人/定員)		年間目的達成率 (人/終了者数)	
	通所	訪問	通所	訪問
令和 7 年度目標	95.7%	75.0%	100%	100%
令和 6 年度実績（見込み）	85.5%	0.0%	67.7%	-
令和 5 年度実績	74.4%	0.5%	85.7%	100%

3 管理運営

- (1) 専門的サービスの提供
 - ① 本木荘トライワーク・プログラムの提供
 - ② 更生施設機能を活用したサービス提供（食事、入浴、洗濯等）
 - ③ 嘱託医・看護師による健康相談（健康管理支援）
 - ④ 栄養士による食事指導（栄養相談、調理実習等）
 - ⑤ 就労支援（各種情報提供、面接・履歴書作成等の対策、就労継続サポート等）
 - ⑥ 利用者支援事業の活用（心理相談、法律相談、住宅相談等）
- (2) 個別プログラム
 - ① 日常生活支援（食事サービスの利用、各種事務手続き、各種の関係機関との調整）
 - ② 金銭管理支援（収支状況の確認と助言、預り金を含む金銭管理等）
 - ③ 衛生管理支援（居室清掃、入浴・洗濯の確認、衛生維持に関わる助言・指導、通所時の体調確認、感染症に関わる情報提供・啓発・指導等）
 - ④ 関係機関との連携、社会資源の活用支援
- (3) 諸行事（集団プログラム）
 - ① 通所事業単独行事：通所懇談会（月 1 回）、調理実習（随時）、旅行会（年 1 回）、クリスマス会（年 1 回）、鉄板焼き会（年 1 回）、食事会（年 1 回）
 - ② 更生施設との合同行事：保健栄養教室、秋祭り、金属加工、陶芸、園芸作業等

4 その他

- (1) 緊急時等における対応
 - ① 緊急時の電話相談・居宅訪問
 - ② 安否連絡が取れない場合、関係機関への連絡、居宅への緊急訪問実施
 - ③ 更生施設での緊急一時宿泊対応の実施
- (2) 事業終了者へのアフターフォロー（OB・OG地域生活支援事業）
- (3) 地域包括支援センター等と各種行事へ相互に参加・協力を行い地域交流促進
- (4) 震災・水害発生時の連絡や対応方法について、啓発・指導・各種の情報提供実施

1 施設の概況

令和 6 年度も引き続き救護施設対象となるような精神科領域の疾患を持つ利用者が多く、入浴の一部介助をはじめ個別対応を求められる状況が続いている。このような利用者に対応するため、介護チェアの導入等設備・備品を整備し、所内作業・けやきプログラム・トライワーク等日中活動の充実・強化に尽力している。加配職員が中心となり困難な課題を抱える利用者への支援をより充実させるため、定期的に職員学習会を実施し支援力向上を図っている。他に同種施設間の職員交流を積極的に実施し支援課題やスキルの共有にも努めている。また、激甚化する災害に備え、施設の備蓄品を見直すと共に利用者個々の災害対応力を向上させる働きかけ等も開始した。

利用率向上を図る取組みとしては、令和 5 年度に引き続き施設連絡会（福祉事務所等向けの説明会）を実施すると共に、福祉事務所へ出向いての施設利用案内も行い、令和 6 年度後半から利用率が向上し始めている。

地域に密着した施設運営のため、地域行事への参加や地域住民向けけやきランチ提供、近隣福祉施設との交流なども積極的に行っている。

2 主要目標と取組み

（1）利用率向上を視野に入れた利用者支援の充実強化

- ① 個別支援計画に基づく支援の充実。日常生活支援だからこそ見える利用者個々の課題と強みを明確化した個別支援計画書を作成し利用者や福祉事務所と共有していく。
- ② 利用者情報システムの活用による情報の共有化、及び課題解決型支援と伴走型支援を併用したチーム支援により、救護施設対象者への支援の充実を図る。
- ③ 通所・訪問事業、ステップハウス事業との一体運用をより強化し、福祉事務所等の関係機関と連携して利用者個々の状況に応じた早期地域移行を図る。

（2）救護施設転換及び受託を見据えた人材育成

- ① 外部講師を招いた定期的なグループスーパービジョンを導入。
- ② 主任を主軸とした個別支援ミーティングの定期的な実施。
- ③ 介助・介護に関する技術を習得するための所内研修の企画実施。
- ④ 法人内外の女性支援に関係する施設等と共同での学習会や意見交換会を開催する。

（3）安心安全な施設運営の推進

- ① 防災対策担当チームを編成し、様々な災害に対応できるよう対応力強化を図る。
- ② 防災士による助言を受けた実践的な対策を実施する。
- ③ 利用者の防災意識向上のため利用者支援プログラム等を活用し働きかけを行う。
- ④ 感染症対策委員会を中心とした感染対策向上に資する発信と実践を行う。

（4）年間目標

施設定員 (30 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	地域移行率 (人/退所者数)
令和 7 年度目標	96.6%	83.0%
令和 6 年度実績（見込み）	90.0%	65.0%
令和 5 年度実績	81.9%	57.5%

3 管理運営

（1）日常の支援

- ① 利用者・福祉事務所の意向を踏まえた個別支援計画を作成し、計画的に支援する。

② 全職員で支援会議を実施し、組織的な支援を展開し支援力の向上を図る。 ③ 夜間・土日祝日の職員体制を維持し、複雑化する利用者課題に対応する。 ④ 利用者懇談会、意見箱、第三者評価結果を踏まえた利用者の権利擁護の推進を図る。 (2) 自立促進・転出促進 ① 生活リズム形成と地域生活への意欲向上を図るため、所内作業や所内プログラム活動、デイケア参加等の日中活動の促しを行う。 ② 通院支援、服薬管理及び段階的な自己管理に向けた支援を行う。 ③ ステップハウス事業を活用し、円滑な地域生活移行を行う。 (3) 給食関係 ① 利用者の健康状態に合わせた安全で適切な食事を提供する。 ② 食生活から生活改善や健康回復を働きかけ、利用者支援の向上を目指す。 ③ 給食委託費（原材料費）の支出状況を四半期ごとに検証し、献立を調整する等、費用対効果を意識した適正な食事提供を行う。 ④ 職員、委託業者及び利用者向けに食中毒防止研修を実施する。 ⑤ 季節を感じられる行事食を提供する。 (4) 諸行事 ① 居宅生活に向けた個別調理実習（適宜） ② 利用者懇談会（月1回） ③ けやきプログラム（地域生活講話、運動療法、教育講座など） ④ 地域行事 (5) 消防・防災・防犯対策等 ① 自衛消防訓練（火災、地震、風水害、夜間等多様な場面を想定した訓練、月1回） ② BCPに基づいた訓練の実施と必要に応じた見直し、非常用備品の定期点検と補充 ③ 消防用設備、非常通報装置等定期点検 (6) 職員会議等 ① 朝礼（毎朝） ② 支援会議（月1回） ③ 職員会議（月1回） ④ 給食連絡会（月1回） ⑤ 個別支援プログラム会議（各入所者ごと） ⑥ その他 地域・施設間連絡会議等	4 保健衛生・環境整備
(1) 保健衛生 ① 利用者の服薬管理・指導、嘱託医による健康相談、定期健康診断、インフルエンザ予防接種、血圧・体重測定、入所時における心身状態確認を実施する。 ② 衛生的な生活環境の確保 - ア 寝具乾燥・シーツ交換 イ クリーンデー（月1回） ウ 入浴・シャワー浴（毎日） - エ 防虫調査（年6回） オ 業者による居室及び床清掃（年6回） ③ 感染症対策委員会（年4回）主導での研修や実地訓練を企画実施する。 (2) 環境整備 利用者スペースや執務環境の衛生保持のため専門業者による清掃を実施する。	5 施設の社会化
(1) 地域交流事業 ① けやき荘地域連絡協議会の開催 ② 町会との連携（AED常設、地元社協連絡会参加） ③ 平日毎朝の町会高齢者クラブとのラジオ体操の実施 ④ けやきランチの提供 (2) 福祉系大学等からの社会福祉士実習生の受入れ (3) 福祉事務所・医療機関等との施設連絡会の実施 (4) 法人内女性支援施設等との事例検討や勉強会の企画実施 (5) 外部女性支援関連施設等との情報交換会や勉強会の企画実施	

1 施設の概況

更生施設との一体運営により利用率は安定しており、令和 6 年度内には利用率 100% になる見込みである。救護施設対象と思われる利用者や様々な課題を抱えた若年利用者に対しても、福祉事務所と連携し更生施設利用期間から通所事業を想定した個別支援計画を作成し支援している。また、単身生活の経験が少なく課題がある利用者には、段階的な地域生活への移行のためにステップハウスを活用した支援も行っている。

通所事業利用後は各種社会資源の活用を進め、利用者と新たな支援機関の関係が軌道にのるまで繰り返し調整を図り、利用者が安心して地域生活を送ることができるよう細やかに支援し福祉事務所からも信頼を得ている。今後も利用者ニーズに応えつつ地域の関係機関との連携を強化し社会資源の活用を促進し安心安全な地域生活の定着を目指していく。

2 主要目標と取組み

(1) 更生施設との一体運営による利用率の維持

施設生活より居宅生活の中で生活能力のアセスメントが必要と判断した利用者について、通所事業へ移行し、地域での支援を行っていく。福祉事務所にも入所当初から通所事業について説明し、事業利用に繋げる。

(2) 通所事業終了後を見据えた地域社会資源等の利用促進

通所事業終了後を見据えた適切な目標設定と地域社会資源の利用促進を行う。

(3) 日中プログラムの開発と提供

更生施設と共同で所内作業や多様なプログラムを実施し、日中活動の場を提供する。

事業定員 (通所 14 人・訪問 1 人)	月初平均在籍率 (人/定員)		年間目的達成率 (人/終了者数)	
	通所	訪問	通所	訪問
令和 7 年度目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
令和 6 年度実績（見込み）	89.3%	100.0%	100.0%	—
令和 5 年度実績	77.9%	33.3%	66.6%	—

3 管理運営

(1) 居宅生活安定に向けた支援

- ① 日常生活支援（通所・訪問を通じた生活把握、個別事情に即した支援、緊急時の支援）
- ② 健康管理支援（看護師・嘱託医による健康相談、必要時の通院同行及び入退院支援）
- ③ 栄養管理支援（個別喫食状況の確認、栄養士による個別調理指導や買い物支援）
- ④ 金銭管理支援（家計費の状況把握と計画的支出の支援、預り金を含む金銭管理）
- ⑤ 衛生管理支援（居室清掃、入浴、洗濯、ゴミ出しの支援）
- ⑥ 就労・日中活動支援（利用終了後に向けた障害福祉サービス等地域社会資源の紹介）
- ⑦ 関係機関連絡調整（福祉事務所、訪問看護ステーション、保健所、医療機関等）
- ⑧ ステップハウスを活用したアパート転宅訓練の実施

(2) 更生施設の機能を活用した支援

- ① 所内作業の活用 ② 食事・入浴・洗濯サービスの提供 ③ 緊急宿泊
- ④ プログラム活動（危機管理支援、SST、余暇支援、災害対策支援、各種講座等）

(3) その他

- ① 通所事業終了時には OG 地域生活支援事業を案内し地域生活の継続を支援する。
- ② 近隣の福祉事務所等へ地域枠利用の働きかけを行っていく。

1 施設の概況

5 類移行後のコロナは、重症化率及び致死率が低下しているものの、基礎疾患を有した利用者が当施設には常時在籍しているため、引き続き安心安全を確保した事業運営に努めていかなければならない。そのためには、利用者の健康状態を日々把握し、各専門職が連携することによって各種感染症に対しても幅広く対応能力を向上させながら、基礎的な安全対策を継続していく。

令和 6 年度の入所においても、半数程度が病院退院後の入所で、その大半が精神科領域の疾患である。利用者の身体的・精神的特性、病歴、生活歴、就労歴、本人意向について総合的に把握しながら、個別支援計画を策定した。また、日常的なモニタリング等による行動評価で気づいた病状変化や方針変更の必要に伴い、創意工夫しながら個性に配慮した福祉サービスを提供している。

令和 7 年度は、「施設入所者、事業利用者の増加」・「救護施設転換及び受託を見据えた人材育成」・「感染症や自然災害への対応力強化」の 3 点を重点項目として設定し、事業運営を進めていく。また、多様化・複雑化した課題に対して適切に対応できるように、共通言語としての国際生活機能分類（以下「ICF」という）を活用したアセスメントシートの応用とともに、利用者情報システムによる情報共有を行うことで、柔軟かつ強固な組織体制を構築していく。

2 主要目標と取組

(1) 施設入所者、事業利用者の増加

- ① 施設の生活環境を考慮し、地域生活を想定した支援を柔軟に実施する。
- ② 金銭・服薬管理、健康、栄養の相談など、地域生活に不安や課題を抱える利用者は退所後も支援継続できるように通所事業との一体的な支援を提供する。
- ③ 設置区の需要に応える緊急枠を活用する。

(2) 救護施設転換及び受託を見据えた人材育成

- ① 共通言語としての ICF を活用したアセスメントシートをもとに、個別支援計画・経過報告・実績報告を用いて、関係機関との連携や職員全体での共通認識の強化を図る。そして、加配職員の専門性を活用することで支援の質を高めていく。
- ② 栄養士や看護師（専門職）による支援力の向上のための学習会を実施する。
- ③ 業務改善・気づき・アイデアの継承を目的として、Before&After 報告書を保存する。
- ④ 利用者情報システムの活用により、業務効率化と情報共有を強化する。

(3) 安心・安全の施設運営に向けた取組み

- ① コロナ、インフルエンザ予防対策として、看護師と職員による体調チェック巡回、発熱者に対してはゾーニングにより、まん延防止対策を徹底することでクラスターを未然に防ぐ。
- ② 火災・自然災害に備え、個々の対応力向上のため、実践的訓練を実施する。
- ③ 緊急時対応ファイルを整備して、必要情報を集約する。
- ④ 感染症及び火災・自然災害にも対応可能とする BCP の策定と検証を実施する。

(4) 年間入所目標

施設定員 (60 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	地域移行率 (人/退所者数)
令和 7 年度目標	70.0%	70.0%
令和 6 年度実績（見込み）	51.3%	72.2%
令和 5 年度実績	63.8%	69.7%

3 管理運営

(1) 日常の支援

- ① 円滑な地域生活の移行に向けて、身体的・精神的特性や生活歴、就労歴、能力、本人希望などを丁寧に把握しながら、共通言語としての ICF を活用したアセスメントシートを基に、個別支援計画、経過報告、実績報告を用いて福祉事務所と連携を図る。また、日常的なモニタリングによる行動評価の実施により、適切な支援に結び付けていく。
- ② トライワークを通じ、個々の特性に合わせた就労支援を実施する。
- ③ 利用者支援事業の心理相談や、医療機関等と連携を図り、精神・知的及び発達障がい、依存症を抱える利用者への専門的・包括的な支援を実践する。
- ④ 困難事例を共有し、組織的な支援を実践しながら全体の支援力向上を図る。

(2) 自立促進・転出促進

- ① 支援計画をもとに方針を利用者や関係者と適宜共有し、地域移行率を高める。
- ② 退所後を見据えた社会資源の開拓と情報を収集し、職員間で活用する。
- ③ ステップハウス事業を活用し、地域定着を図る。

(3) 給食関係

- ① 「日本人の食事摂取基準」に基づく献立、季節の行事食を提供する。
- ② 栄養士の視点を支援に活かし、食生活改善による QOL の向上に繋げる。
- ③ 生活習慣に配慮した選択食、疾病の状態にあわせた治療食を提供する。

(4) 諸行事

- ①対話型懇談会（年 12 回） ②クリーンデー（年 24 回） ③調理食育教室（年 6 回）
- ④保健栄養教室（年 4 回） ⑤施設外周美化（年 4 回） ⑥町会行事（随時）

(5) 消防・防災等

- ① 避難訓練を毎月実施する（総合訓練、地震、洪水、夜間、SNS 緊急連絡）。
- ② 非常用備品の点検補充を実施する。 ③ 施設内巡回、鍵の取扱いを徹底する。

(6) 定例会議（朝礼、職員会議、支援会議、感染症対策委員会、給食連絡会）

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 施設内健康診断、胸部レントゲン撮影、インフルエンザワクチン接種を実施する。
- ② 保健栄養教室を実施し、体調管理能力向上と健康増進に努める。

(2) 感染症対策

- ① 感染症等対策委員会（年 12 回）を開催し、現状の対応・対策等を検証する。
- ② 感染症発生時の対応を明確にするため、対応を可視化して共有する。

(3) 環境整備

- ① 利用者による施設内外清掃（各階当番、大掃除、クリーンデー、園芸活動）
- ② 委託業者による床清掃、ガラス清掃、浴室清掃、防虫消毒の実施
- ③ 施設内の環境測定やヒヤリハット報告書の作成・共有により、利用者の生活環境や職員の職場環境における安全性を高める。

5 施設の社会化

(1) 施設機能強化推進事業

- ①施設外周美化 ②クリーンデー ③保健栄養教室 ④調理食育教室

(2) 第一種社会福祉事業として、医療機関等の関係機関における専門性向上に向けたニーズに対応する。

(3) 大学や専門学校からの実習生を受け入れ、福祉人材の育成に貢献する。

1 事業の概況

千駄ヶ谷荘退所後に地域で安定した生活を継続できるように、アセスメント・モニタリングシートの活用、個別支援計画を軸とした定期的な効果測定によって関係機関と連携しながらの安否確認や救急対応など様々な問題に対処していく。併せて、長期的支援を要するケースについては、ステップハウス事業を活用することにより、包括的な支援体制を構築し、段階的な地域移行・地域定着を目指す。

地域生活における課題解決のため、必要に応じて各種福祉サービスを開拓し有効活用していく。また、利用促進を図るため、個別支援計画を軸とした地域包括ケアシステムによる支援と近隣地区の生活保護受給者に通所地域枠を提案していく。

2 主要目標と取組み

(1) 施設入所者、事業利用者の増加

個別支援計画を軸とした地域包括ケアシステムによる支援の展開によって、事業の有効性を実施機関に理解してもらい、利用促進を図る。

(2) 救護施設転換及び受託を見据えた人材育成

アセスメント・モニタリングシートの活用、個別支援計画をもとに定期的な効果測定によって福祉事務所・関係機関と連携し、職員全体での共通認識の強化を図ることによって安定した地域生活の継続と支援の質を高めていく。

(3) 地域の社会資源と連携した継続的な支援

地域特性を活かした社会資源と連携し、地域生活継続のための環境調整を行う。

(4) 地域で孤立を防ぎ他者と円滑に交流のできる行事やプログラムの提供

他者との会食をとおして孤立予防を図る運営ミーティングを実施する。

また、高齢化に伴うフレイルの予防として、各行事ではタオル体操や嚥下機能体操等を実施し、身体機能の維持を図る。

(5) 年間利用目標

事業定員 (通所 27 人・訪問 3 人)	月初平均在籍率 (人/定員)		年間目的達成率 (人/終了者数)	
	通所	訪問	通所	訪問
令和 7 年度目標	85.0%	—	100.0%	—
令和 6 年度実績（見込み）	83.6%	—	75.0%	—
令和 5 年度実績	79.7%	41.6%	76.4%	100%

3 管理運営

(1) 地域生活支援プログラム

- ① 日常生活支援（週 1 回以上の生活状況の確認、感染対策支援、各種手続き支援等）
- ② 金銭管理支援（通帳管理による金銭管理指導、家賃等の支払状況確認）
- ③ 健康管理支援（看護師・嘱託医による健康相談、看護師訪問指導、通院同行等）
- ④ 栄養管理支援（「日本人の食事摂取基準」に基づく食事サービスの提供、栄養指導）
- ⑤ その他（衛生管理、専門相談、地域機関連携）

(2) 行事

- ① 調理食育教室、保健栄養教室、施設外周美化
- ② 散歩会、社会見学、花見、高齢者身体機能維持体操
- ③ 茶話会、運営ミーティング

4 その他

- ① 低額・無料の食事サービス提供による健康的な食事習慣の意識付けを図る。
- ② 通所だよりを郵送して、開催予定の行事案内などをお知らせする。
- ③ ステップハウス事業を活用した地域移行支援を行う。

1 施設の概況

入所率は令和 6 年度当初の 78%から年度後半には約 90%まで回復した。利用者の属性は、精神科領域の疾病・障がいのある方が 5 割弱、65 歳以上の高齢者と 39 歳以下の若年層が 2 割～3 割で推移し大きな変化はない。個室ニーズは依然として高く、入所調整は常時 10 名以上を維持している。個別支援計画に基づく支援により退所者数が増加し、目的達成率も維持されている。緊急枠の相談件数が増えており、新規入所者の 3 割強を占めている。

依然としてコロナ罹患者は散発しており、2 階隔離ゾーンの柔軟な運用により入所需要にこたえず感染拡大防止に努めている。今後も、感染症と食中毒予防、各種防災対策の徹底と建物設備の適切な維持管理により、安心安全な生活環境を提供する。

利用者支援では、情報共有の徹底や多職種連携を促進して、支援力・専門性の向上を図る。また、厚生部及び福祉事務所と連携を密にした丁寧・迅速な入所調整より、新規利用者の円滑な入所を促進する。個別支援計画の福祉事務所との共有や利用者支援に係る情報交換を積極的に行い、施設退所後の地域生活移行を踏まえた計画的な支援を展開する。

人材育成では、救護施設転換・受託を見据え、多様な状況に対応し得る実践力を育む。

2 主要目標と取組み

(1) 更生施設の強みを活かす支援の推進

専門職（看護師・栄養士）と連携した支援、包括的施設支援事業の各種相談の活用、通所・訪問事業による地域移行と定着、専門性の高い切れ目のない支援を推進する。

(2) 丁寧かつ迅速な入所調整

入所前見学を推奨し、集団生活の適応やメンタル面で特に配慮が必要な方の申し込みに対して丁寧に入所調整を行い、入所前後の不安を軽減させ目的外退所の減少に取り組む。

一般入所と緊急入所の受付窓口体制を強化し、入所調整に要する時間の短縮を図る。

(3) 日中活動の促進と充実

心身の健康・生活リズムの回復と維持のため、参加・体験型の日中プログラムを充実させる。また、所内作業に加えて館内清掃のトライワークを導入する。

(4) 安心安全な施設運営の推進

感染症・食中毒予防の研修や防災訓練を通じて、BCP の実効性の向上に取り組む。

また、老朽化した設備・機器の不具合には、迅速な修繕や計画的な更新で対応し、生活環境を適切に維持管理する。

(5) 救護施設転換及び受託を見据えた人材育成

救護施設派遣研修の経験者の知見を共有し、ADL が低下した困難ケース等の支援を実践する。

また、介護基礎技術等、生活支援全般の対応力強化に向けた研修等を実施する。

(6) 施設入所者の増加

福祉事務所の他に医療機関や社会福祉協議会等に対象を拡大し、更生施設の理解と利用を促進する施設見学会を定期的に開催する。

施設定員 (100 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	地域移行率 (人/退所者など)
令和 7 年度目標	90.0%	75.0%
令和 6 年度実績（見込み）	79.0%	69.8%
令和 5 年度実績	77.3%	67.1%

3 管理運営

(1) 利用者支援

- ① 個別支援計画書、支援経過報告書に加え、退所時には支援実績報告書を作成し、退所後の福祉事務所や関係機関による継続支援に活用してもらう。
- ② 日常的なコミュニケーションを重視することで円滑な支援関係の構築に努め、施設の様々な生活場面において利用者の強みや課題を把握する。
- ③ 懇談会、意見箱、アンケート等による意見聴取や第三者委員を含めた苦情解決制度の周知と問題の迅速・適正な解決を図ることにより、利用者の権利擁護を推進する。
- ④ 包括的施設支援事業の専門相談を積極的に活用し、心理的課題のアセスメント、債務問題の解消、並びに効率的な転宅活動を促進する。
- ⑤ 地元ハローワークや各区の就労支援事業と連携し、積極的な就労支援を展開する。
- ⑥ 生活訓練室を積極的に活用し、段階的な地域移行支援を実践する。

(2) 給食関係

食事摂取基準を活用した栄養バランスの取れた食事や季節感のある献立を提供する。
また、地域移行後の生活を想定した食生活や栄養管理の助言・指導を適宜行う。
(個別栄養相談、食事カルテに基づく個別対応食提供、習慣病指導等)

(3) 人材育成

人を育て活かす職場風土を醸成し、所内全体で組織的な OJT を実践する。
「支援の手引き」や「ヒヤリハット」を積極的に活用し、OJT の効果を高める。

(4) 行事・プログラム

- ・クリーンデー(地域清掃)、調理実習、ビデオ上映会、塩崎荘合同行事 等
- ・ラジオ体操、園芸、DIY 教室、各種スポーツ 等

(5) 消防・防災等

- ① 避難訓練(月 1 回) ② 消防用設備定期点検(年 2 回)
- ③ BCP 対策委員会による各種 BCP の演習と防災備蓄品の整備及び適正管理

(6) 職員会議等

- ① 職員・指導会議(月 2 回) ② 給食連絡会(月 1 回) ③ 各種選定会議(適宜)

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

利用者の体調変化の早期発見と早期対応のために、毎日の健康チェックを継続する。
看護師面談、嘱託医診療(内科:週 1 回、精神科:隔週)、定期健康診断(年 2 回)による健康管理と健康増進プログラム(ラジオ体操等)、保健栄養教室(年 3 回)による自己管理意識を醸成する。安全な服薬管理体制の運用と段階的な自己管理への支援を行う。また、感染症予防及び食中毒防止の職員研修(年 2 回以上)を実施する。

(2) 環境整備

建物保全業務の徹底と専門業者による清掃美化により安全清潔な生活環境を維持する。竣工 14 年を経過していることから、建物や設備について特人厚と協議し、適切な修繕対応を行う。

5 施設の社会化

(1) 地域及び近隣施設との連携促進

塩崎荘と合同の地域交流行事の開催や BCP に基づく災害時の訓練等で連携を促進する。地元の消防団に塩崎荘と事業所消防団員として加入し地域防災に協力する。

(2) 実習生(社会福祉士養成校)を積極的に受け入れ、将来の福祉従事者を育成する。

1 事業の概況

利用者の地域生活の円滑な移行と安定継続へ向けて支援している。コロナ 5 類移行後、各種サービスや集合行事を段階的に再開し、人的交流や社会参加の提供の機会を増やしてきた。定期訪問や安否確認等で生活状況を見守りつつ、集団活動が苦手な利用者には個別コミュニケーションを通じて孤立を予防している。速やかな危機介入と生活のリカバーができるよう、積極的にアウトリーチしている。また、中長期的に寄り添いながら、利用者が地域の関係機関に繋がるようにアプローチし、支援の主体を引き継げるよう努めている。

今後は更生施設のアフターケアとしてだけでなく、地域の被保護世帯の自立を支える社会資源として活用してもらえるように福祉事務所及び関係各機関との連携を促進する。

2 主要目標と取組み

- (1) 借上げアパート事業、地域枠の利用提案による新規利用者増
- (2) アウトリーチによる生活状況の把握と安定継続のための早期介入
- (3) 更生施設の本体機能を活用した支援及びサービスの提供
- (4) 所内作業や施設内清掃を始めとする福祉的就労の機会の提供
- (5) 通所事業利用終了後を見据えた地域社会資源等の利用促進

事業定員 (通所 35 人・訪問 5 人)	月初平均在籍率 (人/定員)		年間目的達成率 (人/終了者数)	
	通所	訪問	通所	訪問
令和 7 年度目標	85.7%	60.0%	100.0%	100.0%
令和 6 年度実績（見込み）	71.9%	20.0%	100.0%	100.0%
令和 5 年度実績	54.8%	13.3%	75.0%	100.0%

3 管理運営

- (1) 地域生活の安定に向けた支援
 - ① 生活支援等
 - ア 日常生活支援（食事、入浴、掃除、洗濯、理髪等の促進）
 - イ 社会生活支援（金銭管理、防災・防犯、各種手続き、社会マナー等）
 - ウ 余暇活動支援（行事やプログラムを通じた余暇活動の機会と場所の提供）
 - エ 対人関係支援（親族・近隣等との関係、行事参加を通じた利用者間の交流）
 - ② 健康管理支援

嘱託医・看護師による健康相談、必要時の通院同行・入退院時支援・服薬管理
 - ③ 栄養管理支援

栄養士による栄養指導、調理実習の実施
 - ④ 就労支援等
 - ア 所内作業や施設共用部分の清掃作業など福祉的就労の機会を提供
 - イ 福祉事務所の就労支援活用に向けた支援
 - ⑤ 地域関係機関との連絡調整（福祉事務所、医療機関、地域包括支援センター等）
- (2) 更生施設の機能を活用した支援
 - ① 食事・入浴・洗濯サービスの提供や専門職員（看護師、栄養士）による支援
 - ② 緊急宿泊、一時入所事業によるショートステイ
 - ③ 包括的施設支援事業の活用
- (3) 諸行事

通所懇談会、栄養教室、クリスマス会、園芸活動、所外行事 等
- (4) その他
 - ① 「通所だより」の定期発行
 - ② 緊急時の電話相談、電話連絡及び緊急訪問による安否確認の徹底

1 施設の概況

しのぼず荘の年間入所者数は令和 3 年度 47 名、令和 4 年度 38 名、令和 5 年度 39 名、令和 6 年度上半期 16 名であり減少傾向が続いている。入所者数の減少により在籍者数も減少し令和元年度以来施設定員を満たせずにいる。令和 6 年 9 月末在籍者数は 40 名であり財政基盤の強化という視点でも入所者数の増加は喫緊の課題である。在籍者の傾向は 50－59 歳の年齢層が最も多く全体の 52.5%、60－69 歳は 17.5%を占めており中高齢者が多い。在籍者は精神科受診者（40.0%）の他、生活習慣病と呼ばれる糖尿病（20.0%）、高血圧症（17.5%）の罹患者が多い。生活の課題が深刻化する前に定期受診、日中活動、食育、運動等の健康に対する働きかけを行い、利用者が虚弱化しないように対策をとる必要がある。利用者の退所理由は、令和 3 年度以前は退所者の半数以上が居宅移管等による地域移行によるものであったが、令和 4 年度以降は利用者の見守り等がある他施設移管が増加しつつある。令和 6 年 9 月末時点は居宅移管 40%、他施設移管 13.3%である。利用者が施設利用の目的を達成するために職員の支援力向上を図る必要がある。

2 主要目標と取り組み

（1）施設入所者の増加

ケースワーカーを対象とした施設説明会を開催し、利用者の自立に必要な支援を提案し実践している施設であることを説明しながら施設利用の促進を図る。個室希望の要望に沿えない生活環境であるが、厚生部の協力を得ながら入所者数増加を目指す。

（2）説明責任と情報共有の徹底

個別支援計画書はわかりやすい表現を用いて利用者に説明し、利用者が主体的に活動できるように支援を行う。作成された個別支援計画書、終結報告書は福祉事務所に随時提出して情報共有及び連携を図る。

（3）就労支援の充実

長期間就労から遠ざかっている利用者や継続就労に課題のある利用者の就労訓練の場として所内作業やトライワークの充実を図る。所内作業やトライワークは訓練の進み具合や利用者の特性にあわせて作業内容や役割の見直しを行う。

（4）自立支援プログラムの充実

居宅生活を安定して送れず日常生活の自立に課題を持つ利用者に対応するため、金銭管理・健康管理・衛生管理の課題等、利用者の生活課題に対するプログラムを改定し、利用者が意識しながらプログラムに参加することで生活課題の軽減を図る。

（5）救護施設転換及び受託を見据えた人材育成

疾病や加齢により ADL が低下した利用者に適切な対応ができるよう令和 5 年度から実施している職員向け介助講習を継続受講し介助の初期対応を習得する。加配職員の専門性を活かして自立支援検討会議を開催し支援力向上を図る。新任職員の育成を強化するため、OJT 研修のほか入職 3 年未満の若手職員が中心になり勉強会を定期開催する。

施設定員 (100 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	地域移行率 (人/退所者数)
令和 7 年度目標	60.0%	75.0%
令和 6 年度実績（見込み）	38.3%	53.3%
令和 5 年度実績	38.1%	65.1%

3 管理運営

(1) 日常の支援

- ① 利用者・福祉事務所の意向を踏まえた個別支援計画書を作成し、計画的に支援する。
- ② 利用者との信頼関係を大切にし、利用者に説明、合意を形成した上で支援を進める。
- ③ 利用者懇談会、意見箱、第三者評価結果を踏まえた利用者の権利擁護の推進を図る。

(2) 自立促進・転出支援

- ① 所内作業・トライワーク・自立支援プログラム等の参加により生活課題の軽減を図る。
- ② 通院支援、服薬管理及び段階的な自己管理に向けた健康管理支援を行う。
- ③ 在籍時から通所・訪問事業利用を視野に入れた支援を行い、地域生活の定着を図る。

(3) 給食関係

- ① 利用者の健康状態に応じた食事（カロリー制限、減塩、きざみ食等）を提供する。
- ② 潤いや季節感がある選択食や行事食を提供する。
特別行事食（3回/年） 正月特別給食（1月1日）
- ③ 生活習慣病を抱えた利用者に対し、食生活から生活改善、健康回復を目的とした栄養指導（買い物同行、運動療法等）を実施する。
- ④ 地域移行及び地域生活の維持のため調理・食育教室を実施する。（随時）
- ⑤ 防災炊出し訓練の実施（年1回）

(4) 諸行事

- ① 利用者懇談会 ② 大江戸清掃隊 ③ 所外行事（風鈴絵付け体験、モルック大会）
- ④ 健康プログラム（ポールウォーキング、ラジオ体操、モルック体験など）
- ⑤ 地域ボランティアを活用した行事（酒害相談、太極拳、箸タイム）⑥ その他行事

(5) 消防・防災、安全対策

- ① 自衛消防訓練（月1回） ② 消防設備定期点検（年2回） ③ 防犯訓練（年1回）
- ④ 感染対策委員会（年4回） ⑤ 災害に備えたBCPの見直し（随時）

(6) 職員会議

定例会議（朝夕の引継ぎ・職員会議月2回・給食連絡会月1回）

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生・衛生保持

- ① 入所時診療 ② 検温（毎日）③ 看護師健康相談 ④ 服薬管理と服薬自己管理支援
- ⑤ 定期健康診断（年2回）⑥ インフルエンザ等予防接種 ⑦ ラジオ体操（平日朝）
- ⑧ 害虫駆除の徹底 ⑨ 入浴（週4回）、シャワー浴（週3回）
- ⑩ シーツ交換（隔週1回）寝具乾燥（月1回）カーテン洗濯（随時）
- ⑪ 保健栄養教室（年3回）

(2) 環境整備

- ① 建物保全業務の徹底 ② 専門業者・トライワークによる清掃の徹底
- ③ 共用部の清潔維持 ④ 居室スペース美化
- ⑤ グリストラップ清掃、雑排水清掃 ⑥ free Wi-fi の導入

5 施設の社会化

- (1) 台東区社会福祉協議会との連携し利用者のボランティア参加による地域交流の促進
- (2) 地元町会をはじめ、地域関係者が参加する地域連絡懇話会の開催（年2回）
- (3) 実習生受け入れによる福祉従事者の育成

1 事業の概況

通所・訪問事業の新規利用者数は令和 5 年度 11 名、令和 6 年度上半期は 7 名が開始した。通所・訪問事業を活用してもらうために施設説明会では、施設退所者以外の居宅の被保護者（地域枠）の事業活用を周知し続けてきた。その結果、地域枠は令和 5 年度 3 名、令和 6 年度上半期は 1 名が開始している。利用者の傾向は、疾病や加齢等の影響で ADL が低下し見守りが必要な利用者や書類作成を補助する機会が増加している他、地域枠では金銭管理を必要とする利用者が増えつつある。他機関と連携し、地域資源を活用しながら居宅生活を継続できるように調整したり定期連絡による孤立防止や外出機会の増加に取り組んでいる。

2 主要目標と取組み

(1) 事業利用者の増加

施設説明会において、関係機関へ通所・訪問事業の周知を図ることで事業の有効性を説明する。近隣区の福祉事務所には地域枠の具体例を説明することで居宅の被保護者に対しても支援を行っていることを周知し続ける。地域枠の利用拡充をきっかけに地域の関係機関へ更生施設の施設機能の有効活用を周知し、新規利用者の増加を目指す。

(2) 更生施設入所時からの通所・訪問事業利用促進

更生施設入所時から通所・訪問事業を活用した生活を身近に感じられるようアパート生活準備セミナーでの内容周知やステップハウス見学会を実施する。更生施設個別支援では通所・訪問事業の活用を見据えた計画を策定し地域生活移行支援を実施する。

(3) 日中プログラムの充実

利用者がしのばず荘に通所したいと感じられるような各種行事の企画や、所内作業、ボランティア活動等の日中プログラムの充実を図ることで、通所者数の増加を目指す。

事業定員 (通所 35 人 訪問 5 人)	月初平均在籍率 (人/定員)		年間目的達成率 (人/終了者数)	
	通所	訪問	通所	訪問
令和 7 年度目標	85.7%	60.0%	80.0%	100.0%
令和 6 年度実績（見込み）	58.0%	23.3%	50.0%	0.0%
令和 5 年度実績	59.1%	33.3%	75.0%	100.0%

3 管理運営

(1) 居宅生活安定に向けた個別支援

- ① 日常生活支援 ② 社会生活支援 ③ 健康管理支援 ④ 栄養管理支援
⑤ 就労（継続）支援 ⑥ 関係機関連絡調整 ⑦ 安否確認 ⑧ 緊急訪問

(2) 更生施設の機能を活用した支援の実施

- ① 食事・入浴サービス、金銭管理等、日常生活安定に向けたサービスを実施する。
② 調理食育教室等、専門職と連携し QOL 向上を意識した支援を実施する。
③ 一時的に地域生活困難になった場合は、更生施設での緊急宿泊を実施する。

(3) 諸行事

- ① 茶話会（毎月） ② 所外行事 ③ しnoばずランチ（毎月） ④ 防災館見学ツアー
⑤ 他施設通所合同行事 ⑥ 調理食育教室（随時） ⑦ 更生施設機能活用（随時）
⑧ バーベキュー会 ⑨ カラオケ会

(4) その他

- ① OB・OG 地域生活支援事業の充実強化

1 施設の概況

当所は、女性と家族の緊急一時保護事業を運営している。女性単身者の入所割合が約 6 割と最多で、10 代後半から高齢者まで幅広い年齢層となっている。家族世帯は、母子や親子、三世代等、多様な世帯構成であり、外国籍や若年の母子等、複雑な課題を抱える世帯も多い。入所理由は、夫からの暴力及び離婚・遺棄と並び、親族不和や自立した生活困難の割合が約半数となり、疾病や障害を抱える利用者も多く、利用期間が長期化している。職員は、利用者と共に課題に向き合い、粘り強く解決に取り組み、着実に地域生活へ繋げている。

子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業（以下「子ども支援事業」という。）は、7 年目を迎える。子ども支援事業「すまいるルーム」は、子どもと保護者が安心して過ごせる居場所として定着し、利用世帯の満足度は高く、子どもには良い変化が見られている。事業継続と共に、関係機関との繋がりも豊かになり、子どもを支える地域の輪が広がっている。

利用者が安心安全に生活し、希望に沿った地域移行が実現するよう、時代の変化に合わせて創意工夫を凝らしながら、各事業の円滑な運営に取り組んでいく。

2 主要目標と取組み

（１）入所者の増加につながる施設運営

快適な住環境の提供と、利用者が安心安全を実感できる運営管理を行う。計画的な居室整備と入退所事務の効率化に取り組み、余裕のある受入れ態勢を整える。福祉事務所等へ広報活動に積極的に取り組み、施設についての正確な理解と利用促進に繋げる。

（２）利用者満足度を高める適切な支援と環境の提供

利用者の希望に沿った的確な目標設定を行い、福祉事務所と連携し、課題解決に向けた支援を提供する。日常の関わりや行事を通し、ルールだけでない丁寧な生活の営みの中で、利用者が穏やかな生活を取り戻して行くことができる環境を提供する。

（３）地域生活を見据えた子どもを支える環境づくり

子ども支援事業を中心とし、地域生活を見据えた子どもを支える環境づくりに取り組む。地域の関係機関と相互理解を深め、様々な連携方法を試みながら、人材育成にも積極的に取り組み、子ども達の多様な状況に応えられる支援体制の構築を目指す。

施設定員 (32 世帯 66 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	地域移行率 (世帯/退所世帯数)
令和 7 年度目標	56.0%	68.0%	98.0%
令和 6 年度実績（見込み）	55.0%	67.1%	97.5%
令和 5 年度実績	55.8%	66.6%	97.4%

3 管理運営

（１）日常の援助

- ① 入所時のアセスメントや面接を適切に行い、利用者の課題やニーズに基づいた支援確認書を作成し、福祉事務所と共有する。役割を明確にし、連携した支援を行う。
- ② 毎日の安否確認を実施し、利用者の状況把握、事故防止に努める。高齢者や乳幼児の居る世帯等、要配慮世帯への定期的な声掛け（週 2 回）により安否確認を徹底する。
- ③ 夜間巡回、防犯カメラの活用、警察との連携を通し、安心安全な住環境を提供する。
また、センサーライトの設置等、施設でできる防犯対策について検討し実施する。
- ④ 朝の引継ぎ、業務日誌、援護管理人との連携を通し、情報共有・施設管理を徹底する。
- ⑤ 利用者懇談会や利用者アンケートを実施し、利用者の意向を施設運営に反映する。

- ⑥ 心理士によるカウンセリングの定期的な実施や心理相談を通し、心身の安定を図る。
- ⑦ 苦情解決制度や第三者委員の活用により、利用者の権利擁護に取り組む。
- ⑧ 居室整備について、修繕や清掃、備品の入れ替えを含めた整備計画を立て実行する。入退所に係る事務を見直し効率化を図り、入所依頼に即時対応できる体制を整える。

(2) 子ども支援事業

- ① 6年間の実績を基に、要保護児童対策地域協議会への参加、地域の関係機関との相互見学等を行い、子どもを支える様々な機関と連携を深め、多様な支援を提供する。
- ② 子ども支援員は、一人ひとりの子どもの状況や気持ちに寄り添い、個性や希望に合わせた遊びと学びの機会を提供する。心理巡回指導や研修受講を通し、子どもの発達や精神的ケアに係る知識を深め、他施設等での支援を学び、対応力向上に取り組む。
- ③ 緊急一時保護事業と連携し、行事等でのボランティアの受入れを再開する。子ども支援員を中心とした、様々な大人との関わりの中で、他者への信頼感や自尊心を育む。

(3) 自立促進・転出促進

- ① 住宅相談、不動産仲介業者や都営住宅の情報提供を行い、計画的な転出促進を行う。
- ② 世帯状況を把握し、関係機関と適宜情報共有し、専門相談等を活用しながら、利用期限を見据えた円滑な転出を実現する。必要に応じ、支援会議や三者協議等開催する。
- ③ 転出後の自立した地域生活を見据え、入所中から計画的に地域の社会資源に繋げる。

(4) 諸行事

- ① 利用者懇談会(年4回)や寄道連絡会を開催し、予定の伝達や意見聴取を綿密に行う。
- ② 季節感のある行事や装飾(子どもの日、夏休み行事、クリスマス等)、利用者の状況に合わせた行事(子ども学習会、栄養教室、暮らしの学び舎等)を提供する。

(5) 防災関係

- ① 避難訓練(年3回)、法人一斉防災訓練(年1回)、併設の地元区施設との合同防災訓練(年1回)実施、地元町会の訓練参加を通し、利用者及び職員の防災意識の向上を図る。
- ② 法人のガイドラインに基づいた施設BCPの見直し、消防設備の点検、防災用品及び備蓄品の点検及び計画的な補充、災害時の連絡方法の見直し等を行う。

(6) 職員会議等

- ① 職員会議・支援会議(月1回)実施し、施設運営の協議、情報共有、ケース検討を行う。
- ② 個別研修計画に基づき研修に参加する。職員学習会(前期)、チーム学習会・独自研修(後期)を実施する他、スーパービジョンを導入し、職場全体で資質向上を図る。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 基本的な感染防止対策の継続、感染対策委員会により情報共有や研修を実施する。
- ② 血圧計や体重計の設置、体温計提供、熱中症や食中毒予防等、健康管理推進を行う。

(2) 環境整備

- ① 定期的に建物の状況確認を行い、屋上や陸屋根の雑草除去や適切な修繕を実施する。
- ② 防虫消毒、水質検査、受水槽・雑排水管清掃等、施設内衛生管理を徹底する。

5 施設の社会化

- (1) 様々な形式(集合形式、オンライン等)で関係機関に向けた施設説明会を実施する。
- (2) 要保護児童対策地域協議会やDV対策庁外連絡会に参加し、地元区と協力関係を作る。
- (3) 地元町会、併設の地元区施設と、委員会や行事、防災等を通し、協力関係を深める。

1 施設の概況

令和 6 年度は、入所理由が多岐にわたってきている。令和 4 年度以降高齢単身者で同居親族との不和、DV、若年層の離婚・遺棄等の家族関係崩壊が原因での入所があとを絶たない状況である。また、現住居立ち退き、高家賃収入減少により居所を維持できない事を理由とする世帯の入所もいる状況である。

利用者属性として、障がい者手帳の所持、精神疾患治療が必要とする利用者も減少することなく、生活保護法以外の高齢福祉・障がい福祉等他法に係る制度の利用・活用など、適宜柔軟な支援が必要とされている。そのため、施設マニュアルの補足を検討していく。

退所は、居宅保護移管での民間アパートへの転出が大多数を占めており、入居審査通過のため債務問題の解決及び緊急連絡先の確保が課題となっている。特に、乳幼児のいる世帯、ペットを飼っている世帯は物件が少なく、福祉事務所との連携を図るとともに、住宅相談業者にも世帯状況の説明を行うなど協力体制づくりに向けての支援を行っていく。

令和 2 年以降コロナ流行で中止となっていた地元区行事も見直し等で再開されており、地域での催事及び福祉関係イベントに参加をすることで関係維持を図っていく。

2 主要目標と取組み

(1) 利用者の安心安全に配慮した施設運営

- ① コロナ・インフルエンザ等予防に重点を置き、感染症対策として施設内のアルコール消毒液の設置を継続的に実施する。
- ② 安否確認を含め、利用者の健康状態に配慮した運営を行う。
- ③ 施設安全対策として敷地内の巡回及び防犯カメラ映像確認を行う。
- ④ 防災対策として災害用備蓄品の定期点検及び期限物品入替を行い、緊急時に備える。

(2) 利用者支援

- ① 利用者の状況に合わせ、福祉事務所と協働して、施設利用目的に則した支援を行う。
- ② 利用者の抱える課題解決のため、包括的施設支援事業等を活用した支援を行う。

(3) 地域交流を促進した施設運営

地元区、町会の催事等への参加を促し、地域との良好な関係維持に努める。

(4) 年間目標

施設定員 (40 世帯 50 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	地域移行率 (世帯/退所世帯数)
令和 7 年度目標	31.5%	28.5%	95.0%
令和 6 年度実績（見込み）	21.5%	22.1%	93.8%
令和 5 年度実績	31.5%	28.5%	90.9%

3 管理運営

(1) 日常の援助

- ① 支援確認書に基づいて利用者の要望を尊重した支援を行う。ケースワーカーと情報共有のため、支援確認書を送付し、また近況報告等を作成提出し、必要な支援を実践
- ② 安否確認及び声掛けを行い、利用者の健康状態を把握し、状況に応じた情報を提供
- ③ 臨床心理士によるカウンセリング（年 18 回）を実施し、必要な支援を提供
- ④ 利用者ニーズに応えるため、各種手引き及び施設マニュアルを見直し、支援を展開
- ⑤ 利用者にとって必要な行政手続き、サービス利用について情報提供
- ⑥ 利用者に配慮して個人情報保護を徹底、苦情解決制度の適正な運用

(2) 自立促進・転出促進

- ① 福祉事務所等関係機関と連携した就労支援、自立支援の推進
- ② 包括的施設支援事業（住宅相談・法律相談等）を活用した転出支援
- ③ 都営住宅一般募集（空き家）、特別割当等の情報提供及び申込手続きを支援

(3) 諸行事

- ① 利用者懇談会（年4回） ② グリーンデイ（年6回） ③ アロマテラピー（年7回）
- ④ こどもの日（5月） ⑤ ショウブまつり（6月） ⑥ セタまつり（7月）
- ⑦ ハロウィン（10月） ⑧ クラフト会（12月） ⑨ クリスマス会（12月）
- ⑩ ひなまつり（3月） ⑪ ウォーキング（年2回）

(4) 消防防災関係

- ① 消防訓練（年4回）・防災訓練（法人防災一斉訓練、地域防災訓練）
- ② 事業継続計画（BCP）の検証見直し、災害対応に強い施設作りを推進
- ③ 消防用設備点検（年2回）、定期自主点検の実施及び不良個所の早期発見整備

(5) 職員会議等

- ① 職員会議（感染症対策委員会を含む）を毎月開催。施設運営及び支援内容・情報共有を図り、必要な支援を検討する。
- ② 毎朝、管理人からの引継ぎ。朝礼及び業務日誌確認等から情報共有を図る。
- ③ 各種会議内容から現状把握に努め、施設運営の充実に向けて検討する。
- ④ 支援において複数の機関が関与する場合、ケースカンファレンスを実施する。
- ⑤ 職員人材育成のため、外部研修への参加を促進する。また研修内容の共有化を図る。

(6) その他

- ① 利用者アンケートにおいて、施設利用等調査を行い、ニーズの把握に努める。
- ② ケースワーカーを対象にした施設利用アンケートを行い、対応の充実に図る。
- ③ 退所者支援として相談には適宜対応する。地域生活移行後の生活安定のため情報提供を行い、施設行事のお知らせや時候の挨拶など行っていく。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 感染症対策として入所時にマスクの配布を行う。施設玄関及び多目的室にアルコール消毒液を配置など継続していく。
- ② 施設内衛生管理として、防虫調査消毒（年3回）、排水管清掃（年1回）

(2) 環境整備

- ① 退所時、居室の使用状況を点検し、必要に応じて修繕・交換など整備を実施
- ② 増圧給水設備点検（年1回）
- ③ 利用者の生活支援の充実に向け貸出用品及び支給用品の点検、見直しを行っていく。
- ④ 施設建物設備の点検及び保全を行い、事故防止に取り組む。

5 施設の社会化

(1) 地元町会との地域防災協定による協力関係を維持する。地域防災訓練に参加

(2) 地域行事（菖蒲まつり等）への参加を利用者に呼びかけ推進

(3) 地域貢献を通し、地域と良好な関係を維持する施設運営の継続

- ① 地元区 PTA 連絡会等の「こどもひまわり 110 番」に協力を継続実施（プレート掲示）
- ② ゴミ集積所（2ヶ所）の管理及び施設周辺清掃（週4回）
- ③ 葛飾区社会福祉法人ネットワークに参加を継続し、地域貢献活動について検討

1 施設の概況

当所では、緊急一時保護事業を主とし、子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業（以下「子ども支援事業」と記載）を実施している。

令和 6 年度上半期の入所理由は、夫の暴力逃避、立ち退き、離婚・遺棄の順に多く、退所先は、居宅（アパートや公営住宅）が主なものとなっている。利用者の生活課題として、DV、心身障がい、子どもの養育等の課題がある中、昨今は外国人の入居者も増えており、社会復帰に向けた関係機関との連携や多様な支援が欠かせないものとなっている。

「子ども支援事業」は 7 年目を迎え、小豆沢荘は、子ども世帯の入所率が高い中、児童室の利用率も増加している。利用者が安心して「居場所」・「遊びと学びの場」を提供していくと共に、利用ニーズに応えるよう事業の内容の充実を図る。

2 主要目標と取組み

（1）多様な利用者ニーズに応え、利用者に寄り添った支援の提供

- ① 緊急一時保護事業の趣旨に基づき、利用者の目的に応じた支援を行う。
- ② 多様な支援ニーズに応えられる支援体制を関係機関等と構築し支援を実施する。
- ③ 宿所提供施設支援に必要な職員スキルの強化を含めた職員育成を職場として図る。

（2）子ども支援事業の充実

- ① 子ども支援事業は、事業実施要綱に従い、子どもの自尊心涵養等を図るため、「居場所」・「遊びと学びの場」作りを着実かつ適切に実施する。
- ② 学習支援等を含めた日中のプログラムの充実を図る。

（3）施設入所者の増員への取組み

- ① 福祉事務所等の訪問及び説明会を実施し、小豆沢荘の事業への理解に努める。
- ② 利用者の生活状況の連絡を密にすることにより、関係機関への信頼構築を図る。

（4）防災体制の強化

避難訓練の他、震災や風水害を含めた BCP の見直しを図り、大規模災害に備える。

施設定員 (45 世帯 85 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	地域移行率 (世帯/退所世帯数)
令和 7 年度目標	55.0%	60.0%	92.0%
令和 6 年度実績（見込み）	50.0%	50.0%	85.0%
令和 5 年度実績	50.9%	46.3%	90.5%

3 管理運営

（1）日常の援助

① 緊急一時保護事業に相応しい必要即応の入所への備え

- ア 厚生部と緊密に連携を図り、利用者の迅速かつ柔軟な受入を実施する。また、退所後は、速やかに居室を整備し受入を行う。
- イ 利用者の施設生活に必要な生活用品を適切に貸出して生活支援を行う。
- ウ 福祉事務所等対象の施設説明会を年 1 回以上実施し、施設利用促進及び施設支援の理解に繋げる。

② 利用者へ安心安全を提供

- ア 利用者の理解を得ながら確実な安否確認を行う。
- イ 施設内の定期巡回を励行の他、設備点検・施設内の保安維持に努める。
- ウ 休日・夜間の不審者等確認のために防犯カメラの利用や、管理人との情報共有を密にし、緊急連絡体制の強化を図る。
- エ 利用者の個人情報保護を徹底し、情報漏洩等の事故を防止する。

③ 利用者の生活課題に応じた個別的支援を推進

- ア 利用者、福祉事務所との相談を通して、緊急一時保護事業の趣旨に則った支援ニーズを個別的・段階的に把握しながら、実施機関と協働して支援を進める。
- イ 利用者支援事業（緊急一時保育、住居支援、心理相談、多言語相談）を活用し、利

用者の生活に必要な支援を提供する。

④ 施設及び地域情報の提供

ア 入所時、当所における生活情報（緊急避難方法・場所、病院等）を分かりやすく説明し、必要に応じて、公的機関等の地域情報も提供する。

イ 利用者懇談会を年4回実施し、施設の予定（行事・工事等）の連絡等を行う。

(2) 子ども支援事業

① 子どもたちに「遊びと学びの場」を提供して居場所作りを行う。

② 身近な相談相手となる子ども支援員を配置し、子どもの目線で気軽に話し合いや相談が行うことにより、情操豊かな子どもに成長できるような環境を提供する。

③ 対象者に応じた学習方法を取り入れることにより、事業の活性化に努める。

④ 月1回の特人厚子ども支援事業等巡回指導を活用し、子ども支援の充実を図る。

(3) 自立支援・転出促進

① 入所前後、厚生部及び福祉事務所と連絡・調整し、転出に向けての支援ニーズを明確にして、計画的な支援を実施する。

② 利用者とは入所時に支援方針を確認し、自立阻害要因の確認・軽減を計画的に行う。

③ 利用者に緊急一時保護事業の利用期限（3カ月）を踏まえた転出促進を図る。

④ 支援状況を定期的に確認し、必要に応じて福祉事務所等とケース検討会を実施する。

⑤ 福祉事務所に支援方針、経過報告、退所報告を書面で提出し、支援内容を共有する。

(4) 諸行事

夏祭りやクリスマス等の季節による行事を行い、利用者に楽しみを提供する。

(5) 防災関係

① 消防避難訓練を年3回実施する（土日、夜間想定訓練を含む）。

② 障がい者福祉施設と共同で総合防災訓練を実施する（年1回）。

③ 災害備蓄品及び防災用品の点検、整備、補充を行う。

(6) 感染症予防・再発防止に対する取り組み

① 感染症対策委員会を年4回開催する。

② 食中毒等の感染防止について、職場内外の講師を招き、学習会を年2回実施する。

(7) 職員会議等

① 職員会議を月2回開催し、運営・支援上の課題、利用者情報等を確認・検討する。

② 外部講師を招き職員学習会を年2回開催し、職員の支援力向上に資する。

③ OJTを充実させるとともに、OFF-JTとして関係機関（母子福祉等）の見学や研修等に参加し、職場の支援力の向上や施設間のネットワークの向上を図る。

4 保健衛生・環境整備

(1) 健康管理

① 体重計、血圧計を所定の場所に準備し、利用者の健康管理に役立てる。

② 予防接種、出産準備等に関連する支援では、地元の保健師との連携を強化する。

(2) 保健衛生

貯水槽清掃（年1回）、簡易水道水質検査（年1回）、防虫消毒（年2回）、雑排水清掃（年1回）を実施する。

(3) 環境整備

① 利用者の当番制による、各階共用部分の清掃を実施する。

② 専門業者による居室清掃やリフォームを実施する。

③ 施設敷地内の樹木剪定を行い、環境美化を行う。

5 施設の社会化

(1) 施設機能の地域開放（ボランティア等活動のため集会室の開放）を行う。

(2) 地域清掃に職員及び利用者が参加し、地元地域との交流を行う。

(3) 地域の関係機関（地元区要保護児童対策地域協議会・地元区社会福祉法人施設等連絡会等）との連携を図る。

(4) 利用者の子育て生活の充実を図るため、区内の母子関係機関と連携を行う。

1 施設の概況

引き続き、感染症拡大防止策の徹底を図る。敷地が広く居室数も多い施設であり、厚生部と連携して、設備や環境の維持・更新を図り、安全安心な施設運営を継続する。

施設説明会・施設見学の実施、施設の特徴や利用方法等を記載した施設概要を作成し、福祉事務所等へ随時配布を行うなど、施設広報を強化して利用率向上を図り、75 世帯 134 人の定員充足に努めていく。

入所属性では、女性単身世帯が 3 分の 2 を占めている。夫や家族等からの DV、精神障がい、自立した生活が困難であることなどが、主要な入所理由となっている。一方で、世帯利用は増加傾向にあり、子育てや教育、疾病や障がい、離婚問題、対人関係の不和など、重複する複雑な課題を抱えているケースが多い。このことを踏まえ、引き続き職員の支援力向上を図り、さらに利用価値のある施設運営を行っていく。

2 主要目標と取組み

(1) 安心安全な施設管理運営の実施

- ① 適宜 BCP の更新を図り、施設の安全管理を徹底する。
- ② 災害・感染症発生時等の対応について、複数回の訓練を実施する。
- ③ 地元警察との連携及び防犯カメラの活用で、不審者対策を強化する。
- ④ 施設内の定期点検により危険個所の早期発見と、速やかな改善対応を行う。
- ⑤ 女性・子どもに対応した災害備蓄品等を配置・更新し、環境整備を促進する。
- ⑥ 各居室に簡易消火器を設置し、防災対策を強化する。

(2) 柔軟、かつ、迅速な入所受入及び充実した施設環境の提供

- ① 厚生部と連携し、速やかな入所受け入れを行う。
- ② 備品配置、居室整備・居室清掃の効率化を図る。
- ③ 修繕等が必要な場合、迅速に実施する体制を整備し速やかな入所受け入れを行う。
- ④ 福祉事務所向けの施設概要を作成し、適宜配布を行い、施設への理解を広める。

(3) 関係機関との連携強化

- ① 緊急時におけるブロック施設の応援体制を強化し、日常業務を維持する。
- ② DV 問題や疾病等、利用者の状況を福祉事務所等と共有し、協働して対応を行う。
- ③ 長期利用世帯等の課題が生じた場合は、福祉事務所及び厚生部、専門家等と連携し、適切な対応を行う。

(4) 支援力強化

- ① 少人数職場であることを活かし職員全員に日々 OJT を行い、スキルアップを図る。
- ② 朝の引継ぎ時など日々支援の進捗を確認し、課題があれば各職員から対応法等について意見交換を行うと共に、利用者状況の共有を図る。

(5) 年間目標

施設定員 (75 世帯 134 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/定員)	地域移行率 (世帯/退所世帯数)
令和 7 年度目標	35.0%	45.0%	95.0%
令和 6 年度実績（見込み）	24.7%	39.5%	95.0%
令和 5 年度実績	33.8%	41.7%	95.5%

3 管理運営

(1) 日常の支援

① 安心安全な施設生活の確保

- ア 防災防犯に関わる各種研修への参加し、職員の研鑽を図る。
- イ 定期的な施設内点検を実施し、危険物や不具合箇所の早期発見と改善を行う。
- ウ 館内消毒や三密対策を徹底し、感染症拡大防止策を徹底する。
- エ 個人情報保護の管理を徹底し、利用者の個人情報漏洩等の事故を防止する。

- オ 安否確認を確実に履行し、日々の利用者の状況把握を行う。
- カ 管理人との情報連携を緊密にし、夜間・休日の緊急連絡体制を強化する。
- キ 苦情解決制度を適正に運用し、利用者の権利擁護を推進する。

② 入所受付

- ア 厚生部と適宜調整を行い、柔軟な受入を行う。
- イ 職員間で居室状況の共有を図り、必要な整備等を実施し、迅速な受入を行う。

③ 自立支援

- ア 入所時、施設や支援方針等について丁寧に説明を行うこと、寄せられる各種の相談へ素早く対応することで、利用者との信頼関係を構築する。
- イ 利用者の状況把握に努め、福祉事務所等と連携した利用者支援を展開する。
- ウ 利用者支援事業等を活用し、ニーズに即した支援を行う。
- エ 委託によるカウンセリングを必要に応じて実施し、利用者の心身安定を図る。
- オ 職員間の情報共有を徹底し、担当不在時でも的確に対応ができる体制をとる。
- カ 情報機器を効果的に活用し、支援業務に関わる必要な情報収集を図る。
- キ 各種研修や勉強会等に参加し、知識技能の研鑽と共有を図る。

④ 転出促進

- ア 福祉事務所へ転出要件等を確認し、利用期限内での計画的な転出促進を図る。
- イ 転宅後の自立した地域生活を見据え、地域社会資源の有効な活用を行う。
- ウ 各種住宅相談や協力不動産会社を活用し、迅速に転出先の確保を図る。
- エ 都営住宅の随時募集、特別割当募集など、利用者ニーズに応じた活用を図る。

(2) 諸行事

- ① 感染症拡大防止策を徹底し、季節に合わせた行事を参集しない形式で実施する。
- ② 広い敷地を活かし、利用者が参加できる屋外での園芸活動を実施する。
- ③ 年4回利用者懇談会を実施し、利用者から意見を聴取できる場を設ける。

(3) 消防・防災等

- ① 消防設備点検（年2回）を実施する。
- ② 消防避難訓練（年3回）を実施し、利用者及び職員の防災対策意識の向上を図る
- ③ 定期的な災害用備蓄品・防災用品等の点検ならびに計画的な補充を行う。

(4) 職員会議・研修等

- ① 業務日誌及び法人内 LAN を活用し、職員間の情報共有を徹底する。
- ② 職員会議（月1回）を開催し、施設管理運営上の課題を検証・検討する。
- ③ 職員会議において、支援会議を開催し、利用者支援上の課題を検証・検討する。
- ④ 職員の研修受講を奨励し、学んだ知識について業務への有効活用を図る。
- ⑤ 職員個々の育成段階に合わせた OJT を実施し、業務のスキルアップを図る。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 安全衛生に関わる情報提供を継続し、利用者の意識啓発、知識向上を促進する。
- ② 貸出物品について、都度の消毒及び除菌を徹底し、衛生維持を行う。
- ③ 防虫消毒（年2回）、排水管高圧洗浄（年1回）を実施する。

(2) 環境整備

- ① 除草及び樹木剪定を定期的実施し、敷地内の環境を整備する。
- ② 専門業者による居室清掃、床清掃等を実施して衛生的な施設環境を維持継続する。

5 施設の社会化

- (1) 深川消防署や避難拠点等が実施する地域防災活動に協力する。
- (2) 他の福祉施設や小中学校等とコミュニケーションを図り、地域連携を促進する。
- (3) 江東区保健所と保健衛生に係る情報連携を図る。
- (4) クリーンデーを開催し、施設周辺の環境保全に協力する。
- (5) 施設概要の更新を図り、適宜福祉事務所へ配布・説明を行い施設広報を促進する。

1 施設の概況

宿泊所綾瀬荘は、特入厚の指定管理施設として運営を開始してから 9 年目を迎える。緊急一時保護事業に特化した施設として、非生活保護世帯のみを受け入れ、様々な理由により居所をなくした世帯を地域生活へと移行してきた。令和 4 年度からコロナの影響もあり入所の減少も見受けられたが、現在は入所率も回復し、23 区の関係機関から緊急一時事業の施設として幅広く活用されている。

入所理由として一番多いのは、DV 避難によるものである。令和 5 年度においても、DV 被害利用者の割合は全体の 63.2% を占めており、年々増加の傾向をたどっている。DV 被害の利用者の多くは母子世帯であることから、令和 7 年度も引き続き心身の健康回復、家事・育児等の生活力回復と向上を目指し、カウンセリングを中心としたストレス軽減、子どもと向き合う時間の増加が可能となる備付け家電の貸与を進めていく。また、「利用者アンケート」で要望のあった電気ポット、扇風機等を貸与し、利用者が生活する上で快適に暮らしていけるよう生活全般における日用品貸与の充実を図る。

地域との関係においては、施設・利用者ともに町会の会員となっており、今後も防災等町会行事に積極的に参加し、良好な関係を継続していく。

2 主要目標と取組み

（1）安全で安心できる居住環境の提供と施設運営

- ① オートロック・防犯カメラの活用により DV 追跡者等の侵入を防止し、DV 避難世帯が安心して生活できる環境を提供する。
- ② 建物・施設設備の状態を定期的に把握し、不具合時は迅速に対応する。
- ③ 備付け家電のほか、日用品等の貸出物品を充実し、利用者の家事負担の軽減と生活向上を図り、生活しやすい施設運営を目指す。

（2）緊急入所受入れ及び円滑な地域移行への促進

- ① 福祉事務所、厚生部からの入所依頼に即応できるよう居室整備を徹底する。
- ② 福祉事務所や利用者と定期的に生活状況の確認を行い、地域生活を見据えた丁寧な支援を行う。地域移行時には、住宅相談の活用により利用期間内での自立・転出を促進する。

（3）退所世帯へのアフターケア

必要に応じ退所世帯の生活状況の把握、相談対応を行い、地域生活の定着化を図る。また、カウンセリングを退所後も活用して利用者の孤立を防ぐ。

（4）精神疾患への理解と対応

近年、躁鬱病や統合失調症など精神疾患を持つ利用者の入所が多いことから、疾病への理解や対応力を培うため、外部講師による勉強会を開き、職員の利用者支援の向上を図る。

（5）年間目標

施設定員 (34 世帯 75 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	地域移行率 (世帯/退所世帯数)
令和 7 年度目標	50.0%	55.0%	100.0%
令和 6 年度実績(見込)	45.0%	50.0%	98.0%
令和 5 年度実績	30.0%	32.3%	98.0%

3 管理運営

(1) 日常の援助と関係機関との連携

- ① 利用者の世帯状況の把握に努め、個別課題の解決に向けた支援を展開する。
支援経過は支援計画書・経過報告書・退所報告書等を定期的に福祉事務所へ報告し、情報共有を図る。
- ② 警察、児童相談所、保健所、学校等関係機関と連携し、安心安全な住環境を提供する。
- ③ 毎日の安否確認や声かけにより、生活状況や心身の健康状態を把握する。
- ④ 退所後の生活に必要な地域の社会資源に関する情報を提供し活用を促す。

(2) 自立促進・転出促進

- ① 住宅相談、緊急一時保育などの利用者支援事業を活用し、利用期間内の円滑な転宅を進める。
- ② 都営住宅の定期募集のほか、特割・毎月募集を積極的に活用する。

(3) 諸行事

- ① 利用者懇談会（年4回）
- ② 季節行事：端午の節句、七夕、ハロウィン、クリスマス会、ひな祭りなど
- ③ 防災館体験ツアー
- ④ 小学校夏休み・冬休み勉強会

(4) 消防・防災等

- ① 火災、地震、水害を想定した自衛消防訓練（年4回）
- ② 消防設備の点検（年2回）
- ③ BCP・水害対策マニュアルの整備
- ④ 災害備蓄品の定期点検と補充（年1回）

(5) その他

苦情解決制度や第三者委員について入所時に案内し、利用者の権利擁護に取り組む。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 感染症や食中毒防止に関する情報提供
- ② 血圧計・体重計の貸出や、地域医療機関と連携した健康管理の推進
- ③ 排水管、受水槽、雨水槽の清掃及び水質検査の実施
- ④ 居室・共用部分の防虫対策として、防虫トラップの巡視点検と交換を毎月実施

(2) 環境整備

- ① 定期巡回による建物状況の確認及び適切な修繕
- ② 退所後の迅速な居室整備の徹底

5 施設の社会化

(1) 地域で行われる町会防災訓練に参加し、地域防災体制を強化する。

(2) 施設・利用者ともに町会に加入するとともに町会行事等に積極的に参加し、町会への取り組みを強化する。利用者に町会の会員として地域の一員であることを認識してもらい、地域移行に繋げる。

(3) ゴミ集積所のない近隣住民に、施設のゴミ集積所を提供する。

1 施設の概況

当所は、非生活保護世帯が利用できる緊急一時保護に特化した宿泊所として運営を開始してから 7 年目を迎える。この間、非生活保護世帯への支援のノウハウを蓄積し、入所時のアセスメントの充実と関連機関への情報共有を適切に行うことで、きめ細やかな利用者支援を展開してきた。その結果、高い水準で目的達成率を維持し、利用者の地域移行に寄与することができている。しかし、施設の老朽化や非保護世帯限定の施設であること等を一因として、入所者の減少傾向が続いている。

そのため、令和 7 年度は施設整備・管理維持をさらに強化するとともに、23 区から求められている迅速な入所受入れと、利用者の生活に寄り添った支援を行い、ニーズに応えた退所を実現させていく。また、施設の支援内容等を関連機関に周知する機会を積極的に作り、施設利用者の増加を目指す。

2 主要目標と取組み

（1）法人及び関係機関との連携強化による施設利用者の増加

福祉事務所への訪問や関係機関等が参加する各種会議で施設紹介を行う。また、ブロック中核施設の千駄ヶ谷荘や法人の宿所提供施設・宿泊所と連携しての施設説明会等を検討し、入所率の向上を目指す。

（2）迅速な入所受入れと利用者支援の充実

事業対象者を迅速に受入れることで、23 区の負託に応える。入所時のアセスメントを的確に行い、多種多様な課題を解決するとともに、関係機関と連携して、転宅先確保に向けた支援を行う。支援経過は、支援計画書・経過報告書・退所報告書等により定期的に報告し、情報共有を図る。

（3）安心安全で快適な施設生活の提供

利用者が安心して生活できるように施設環境を整備する。行事等も利用者の意見を反映させながら、幅広い年齢層の利用者が楽しめるように充実させる。

（4）将来を見据えた人材育成

OJT を充実させることで安定した宿泊所運営を行うとともに、あり方検討報告や更生施設の救護施設への転換・受託に対応していくためにも、千駄ヶ谷荘と連携し会議・研修・学習に参加・受講することで、多種多様な課題に対応できる職員を育成する。

（5）年間目標

施設定員 (34 世帯 48 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	地域移行率 (世帯/退所世帯数)
令和 7 年度目標	30.0%	30.0%	100.0%
令和 6 年度実績（見込み）	15.8%	15.9%	95.0%
令和 5 年度実績	26.7%	28.7%	100.0%

3 管理運営

（1）日常の支援

① 安心安全な生活の確保

ア 安否確認と日常的な声掛け等による利用者の状況把握

イ 緊急受診等、安心して受診できるよう地域の医療機関等との日常的な連携の強化

ウ 不審者侵入防止対策の推進（門扉・防犯カメラ等の活用、定期巡回等）

② 充実した生活支援

- ア 福祉事務所と連携しながら個々のニーズに即した支援の実施
- イ 利用者支援事業及び各種社会資源を活用した支援
- ウ 潤いのある生活の提供のため、アロマセラピーや季節行事の充実、多目的室整備
- エ 利用者の心身の安定を図るため、専門のカウンセラーによるカウンセリングの実施

(2) 自立促進・転出促進

- ① 利用者支援事業や法テラス等の活用による自立を促進
- ② 利用者の状況把握に努め、関係機関との連携強化による転宅支援を展開
- ③ 住宅相談等の利用者支援事業の活用、地域の仲介業者及び引越業者の紹介、都営住宅等公営住宅の情報提供

(3) 諸行事

- ① 定例行事：懇談会(年4回)、七夕、夕涼み会、ハロウィン、クリスマス、ひな祭り
- ② 緑化整備活動：園芸、クリーンデー、草取りなどの緑化整備活動

(4) 消防・防災等

- ① 法人防災一斉訓練・総合的な防災訓練の実施
- ② 定期総合消防訓練(年3回)の内容の充実と利用者の防災意識の向上
- ③ 自然災害やコロナ等の感染症を踏まえたBCPの検証と見直し
- ④ 消防設備の点検・各種災害を考慮した災害用備蓄品の適正管理

(5) 職員会議・研修等

- ① 利用者情報管理システムや指導業務日誌、定例職員会議等による利用者情報の共有
- ② 援護管理人との連携強化による施設管理の徹底
- ③ OJTによる人材の指導・育成、各種研修参加を通じた職員資質・支援力の向上
- ④ 職員の研修・勉強会・検討会等への参加の機会を提供し、得た知識を所内で共有

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 感染症対策を継続(館内の換気・消毒、体温計の貸出、体調不良時の医療機関の受診支援、感染症BCPの充実)
- ② 施設内衛生管理の徹底(受水槽清掃、飲料水の水質検査、防虫消毒等)
- ③ ブロック施設の看護師・栄養士と連携し健康管理・栄養指導を行うことにより、地域移行後の生活を見据えた支援を展開

(2) 環境整備

- ① 施設内の共用部分の換気の徹底と衛生用品の配置
- ② 季節感を得られるような所内装飾等の工夫
- ③ 花壇や中庭の緑化整備を通じた環境意識の向上

5 施設の社会化

- (1) 地域の関係機関(小中学校、医療機関、警察、消防、行政機関等)との連携
- (2) 町内会等地域組織との協力関係の促進、地域行事への参加
- (3) 地元区のDV防止ネットワーク代表者会議への参加と関連支援団体との連携
- (4) 地域の社会福祉情報の収集と積極的な活用及び利用者への周知

1 施設の概況

特別区内の母子世帯は約 3 万 5 千世帯（令和 2 年国勢調査）で、父子を含むひとり親世帯のおよそ半数が相対的貧困にあるとされる（令和 3 年度厚生労働省調査）。そのような社会状況において、世帯を分離することなく親子の生活を維持、支援する母子生活支援施設の潜在的ニーズは本来高いものと想像される。しかし、のぞみ荘の実際の施設入所率は令和 3 年以降減少を続けており、令和 7 年度は暫定定員が設定される見通しにある。

地域で支援を必要とする世帯に対し、必要な支援を提供できるようにするためには広報活動が重要であり、地域で実際に支援を行う子ども家庭支援センターや保健センター、あるいは学校、保育園、民生児童委員等の関係機関への母子生活支援施設の支援機能の周知徹底と、より一層の連携と協力関係の構築が求められている。

また、退所後のアフターケア利用者への支援を継続することで、地域生活での支援をより充実したものとしつつ、それを他のひとり親世帯にも展開できるよう、「子どもの居場所支援」の拡充を図ることが必要である。

2 主要目標と取組み

(1) 充足率の向上に向けた、広報等の取組み

- ① 広域利用の促進に向けた行政関係機関に対する広報活動の拡充
- ② 協定締結区における一層の利用促進

(2) 利用者支援の充実化と新規取組の実施

- ① 自立支援計画に基づいた専門的、計画的な支援の提供
- ② アフターケアの充実化と「子どもの居場所支援」の継続実施
- ③ 児童福祉施策の動向を踏まえた親子ショートステイ等の関連事業の検討

(3) 安心安全な生活の確保と保健衛生環境の整備

- ① 計画的な修繕による住環境の維持
- ② 安否確認と入退出管理等による安心安全な生活の確保
- ③ 定期消毒等、保健衛生環境の整備

(4) 児童福祉分野における人材育成

- ① 個別研修計画による児童福祉分野の専門的な人材育成
- ② 東社協母子福祉部会の各種委員会への参加（母子支援委員会、子どもを考える会等）

施設定員 (20 世帯)	月初平均在籍率 (世帯/定員)	地域移行率 (世帯/退所者数)
令和 7 年度目標	90.0%	100.0%
令和 6 年度実績（見込み）	70.0%	100.0%
令和 5 年度実績	83.3%	100.0%

3 管理運営

(1) 日常生活支援

① 家族関係を育む支援

母と子の双方の思いに配慮しつつ、家族関係の調整・再構築を支援する。

② 子どもへの支援

乳幼児については、心身の発達、健康、母との関わり（愛着形成）を定期的に確認し、検診や予防接種、離乳食等、養育状況の確認を行う。

児童については、放課後学習会を開催し、学習習慣の定着や学力向上を支援する。

また、遊びや行事等での関わりを重視し、不登校や障がい等については個別プログラムで対応し、児童の特性に合った支援を提供する。

③ 母への支援

心身の健康回復、家事・育児能力等の回復と向上、就労支援、離婚・手当申請等の各種手続き補助、住宅相談、レスパイト保育（母の疲労軽減、一時休息）等を行い、母の社会的・経済的自立を目指すとともに、適切な養育環境の維持を支援する。

④ DV、被虐待、性暴力被害体験を持つ母子への支援

心理療法担当職員や提携団体のカウンセリングのほか、医療機関、保健センター、子ども家庭支援センター、児童相談所、教育機関等と連携し、安心感と情緒的安定性の回復を支援する。

⑤ 安心安全の提供

計画的な修繕により住環境を整備するほか、職員、警備員による宿直や、入退室管理の徹底、防犯カメラによる安全確保を行う。警察署、消防署、町会とも連携する。

(2) 自立促進・地域生活移行支援

① 就労、就労継続、転職を支援するほか、保育園の申請、利用手続や補助保育等を行う。

② 心理療法担当職員による心理検査等、適性を考慮して就労意欲を喚起する。

③ 都営・区営住宅等の公営住宅の入居案内や事務手続きの補助、転出支援を行う。

④ アフターケアの利用勧奨のほか、地域関係機関と連携して地域への定着支援を行う。

(3) 年間行事

① 全体行事（利用者懇談会（月1回）、親子遠足、利用者誕生日お祝い等）

② 季節行事（母の日、こどもの日、夏祭り、ハロウィン、クリスマス、ひな祭り等）

③ 子どもプログラム（子ども会議、夏季宿泊キャンプ、料理教室、進級お祝い遠足等）

④ 母プログラム（生活能力向上・リフレッシュ・リラクゼーション行事、乳幼児世帯向け茶話会等）

(4) 消防・防災対策

① 消防・防災訓練（月1回） ② BCP 確認・見直し（年1回）

(5) 所内会議、関係機関との連携会議

① 施設内会議（職員会議、担当別会議、チーム会議、ケース検討会）

② 研修等受講（施設内職員学習会、職員個別研修計画に基づく研修）

③ 第三者評価、自己評価（施設行事の効果測定等）

④ 関係機関との会議（東社協母子福祉部会、母子保護会議、虐待防止等部会、要保護児童対策地域協議会、合築施設との管理会議等）

(6) ヒヤリハット報告、再発防止の検証

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

① 利用者の健康管理（健康相談（月1回）、定期健康診断（年4回）、予防接種推進）

② 施設内の衛生管理（事務所・共用部の感染防止対策（毎日）、防虫調査（月1回）、排水管・污水管清掃（年1回）、居室・共用部エアコン洗浄（年1回））

(2) 環境改善・整備

① 居室リフォーム・設備の計画的な更新 ② 館内美化・緑化の推進

③ 町会主催行事への協力、参加 ④ オンライン学習環境の提供

5 施設の社会化

(1) 学習支援・食の支援等を通じた「子どもの居場所支援」の実施

(2) 地域住民向け行事（もちつき会、OG 交流会等）の実施

(3) 近隣の学生ボランティアの受入れ、拡充

(4) 社会福祉士等実習生の受入れによる福祉人材育成への貢献

(5) 施設所在区社会福祉法人連絡会等への参加による地域福祉への貢献

1 施設の概況

本年度は 10 年間の指定管理施設期間の折り返しとなる 5 年目にあたる。令和 5 年度から検討を重ねてきた特定妊婦の受入については、区を事業者とする妊産婦等生活援助事業が創設され、メゾン・ド・あじさいでは同事業の生活支援（施設受入による産前産後の特定妊産婦支援）を実施予定である。母子居室 10 世帯のうち 1 室を同事業の専用居室に転用することで、母子世帯居室は 9 室に変更される（合計 10 室）。従来の母子世帯に特定妊婦支援加えた新たな指定管理事業として、母子生活支援施設の高機化・多機能化を目指していく。

2 主要目標と取組み

- （1）小規模施設の特性を生かした安心安全な生活環境の提供
10 世帯という小規模施設の特性を活かしたきめ細かな関わりを通じて、母子が安心して相談できる雰囲気づくりと安心安全な生活環境を整備する。
- （2）母子それぞれの自立支援計画に基づいた計画的な支援
世帯が将来的に安定した地域生活を送ることを目標に、世帯ごとに母子支援員、少年指導員、保育士、心理療法担当職員等のチームによる計画的な支援を実施する。
- （3）アフターケアによる地域生活移行後の継続的支援
施設を退所した母子世帯が地域において安心した生活を送ることをサポートするため、アフターケアによる定期的な訪問・電話相談、行事参加促進等、支援を継続する。
- （4）複合施設、関係機関及び地域との緊密な連携による支援
子ども家庭総合支援センター内の各施設との相互協力や情報共有を強化するとともに、関係機関との緊密な連携による支援体制を構築する。また、地域における活動や行事への参加により、施設に対する理解の促進を図る。
- （5）施設利用促進に向けた取組み
入所充足率の向上に向けて、設置区の実施機関と協議を進めるとともに、関係機関等への広報活動を行う。
- （6）妊産婦等生活援助事業（生活支援）の実施
設置区実施機関及び関係機関と連携し、妊産婦及び産後の母子が安心して生活できるよう支援を、母子生活支援施設一体として実施する。
- （7）緊急一時保護事業の円滑な実施
設置区の依頼に基づき円滑な受入れを行い、安心安全な運営を進める。
- （8）「あじさい長期計画」に基づく取組み（トワイライトステイ事業）
受入ニーズ等を踏まえて、設置区との協議を進める。

施設定員 (10 世帯)	月初平均在籍率 (世帯/定員)	地域移行率 (世帯/退所世帯数)
令和 7 年度目標	60.0%	100.0%
令和 6 年度実績（見込み）	40.0%	100.0%
令和 5 年度実績	40.1%	100.0%

3 管理運営

- （1）日常の援助
 - ① 産前・産後事業の実施
 - ア 産後毎日行う安否確認及び居室訪問により、母の養育状況と子の発育状況を確認
 - イ 実施機関が設置する「支援コーディネーター」を中心として各関係機関と連携し、円滑な入所受け入れ、母体の健康確認及び産後の養育に向けた生活支援を実施
 - ウ 産前・産後事業のための職員研修を実施
 - ② 乳幼児への支援
 - ア 預かり保育等を通じた乳幼児の心身の発育支援や健康状態、離乳食等の養育状況の把握及びアセスメントを実施
 - イ 保健所等との連携による定期健康診断や予防接種の着実な実施
 - ウ 母との関わり（愛着形成）の確認及び安定した生活習慣を促進・維持
 - ③ 子ども（小学生以上）への支援
 - ア 個別のアセスメント及び自立支援計画に基づく、子ども自身の意向や状況に応じた多様な生活・学習支援等支援を実施
 - イ 子ども会議の定期的な開催等を通じた子どもの意見表明を尊重した支援を実施
 - ウ 子どもの情緒的成長及び発達の促進を目的とした、放課後プログラム、長期休暇

プログラムを実施 エ 担当職員との関係構築及び個別の課題対応を目的とした、個別プログラム・不登校児プログラムを実施 ④ 母への支援 ア 担当職員及び心理療法担当職員によるアセスメントを実施 イ 自立支援計画に基づく、母の意向に応じた日常生活支援（家事・育児支援、体調管理支援、家計支援、疲労軽減・一時休息のためのレスパイト保育等）を実施 ウ 各種申請手続き補助、家計支援等の日常生活スキル向上のための支援を実施 エ DV、虐待等被害からの回復支援（通称名の使用、住民票の閲覧制限措置等の支援、弁護士等との連携、自助グループ等の活用等） ⑤ 子育て支援 ア 母の状況に応じた補完保育、休日等保育、通園通学支援を実施 イ 担当職員及び心理療法担当職員の面談による親子関係の振り返りを実施 ⑥ 虐待への対応 ア 母子の生育歴や生活歴、疾病等を理解した上で虐待リスクを事前にアセスメントし、様々な生活場面での母子の状況を施設全体で共有 イ 虐待発覚時の速やかな関係機関通告及び子どもの安全確保を最優先とした対応 ウ 関係機関との緊密な連携に基づく親子関係の調整 ⑦ 安心安全の提供 ア 建物内の入退出管理による防犯・不審者対策の徹底及び防音対策の実施 イ 職員及び夜間支援員による宿直体制や警察・消防との連携による安全体制の確保	
(2) 自立促進及び地域生活移行支援 ① 求職活動支援（ハローワーク等の活用、補助保育及び保育資源の活用等） ② 公営住宅（都営住宅母子世帯向け特別割当、都区定期募集）の活用による転出支援 ③ アフターケアによる地域生活継続支援（定期訪問、電話相談、諸行事参加等）	
(3) 諸行事 ① 全体行事（利用者懇談会、親子遠足等） ② 季節行事（こどもの日、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、ひな祭り等） ③ 子ども向け行事（子ども会議、キャンプ、進級祝い遠足等） ④ 母向け行事（母のリフレッシュ、リラクゼーションなどを目的としたプログラム） ⑤ 学童放課後プログラム、長期休暇プログラム（工作、調理実習、実験等）	
(4) 消防・防災等 ① 消防訓練（月1回）、センター合同防災訓練（年2回） ② 地震対策（随時） ③ 防災に関する利用者学習会（年1回）	
(5) 職員会議等 ① 施設内会議（職員会議、支援会議、世帯別チーム会議、ケース検討会） ② 関係機関会議（あじさい連絡会、要保護児童対策地域協議会、母子福祉部会の定期会議、研修等の相互参加） ③ 児童福祉関係等の研修参加	
4 保健衛生・環境整備	
(1) 保健衛生 ① 利用者の健康管理（嘱託医による健康相談、定期健康診断、予防接種） ② 施設内の衛生管理（防虫消毒、環境測定、各種感染症対策の徹底）	
(2) 環境整備 ① 町会主催の清掃活動への参加（月2回） ② 職員による施設内の日常清掃の実施 ③ 設置区のエコ活動行事への参加	
5 施設の社会化	
(1) 学生ボランティアの活用（学習会、行事への参加等） (2) 大学や専門学校等からの現場実習（社会福祉士、保育士等）の受入れ (3) 地域向け行事の開催に向けた設置区との協議の実施 (4) 設置区の社会福祉法人連絡会への参加及び合同行事への参加	

1 施設の概況

千代田寮は令和 7 年 8 月で満 5 年の事業期限となり、次期開設予定とする自立支援センター中央寮移行に向けて円滑に事業を進めていく最終年度となる。

第 1 ブロックの各福祉事務所と積み上げてきた良好な関係を引き継ぎ、就労による自立と社会復帰に向け、これまでの事業分析・検証を行い、利用者支援の充実及び職員育成と満足度の向上に取り組みつつ、中央寮への事業移行に向けて着実に準備をしていく。

利用者層は精神的な課題と重複疾患、女性や性的マイノリティ等、これまでの路上生活者対策事業による支援が困難であった対象者が入所している。同性支援策強化としては女性利用者等の支援を可能とするために同性職員による丁寧かつ相談しやすい環境を構築させている。さらには年齢層や性別、一人ひとりの疾病や障がい、課題に寄り添いながら就労自立による地域定着の実現に向けて共に挑戦し、寄り添う支援を効果的に実践することで一人でも多くの利用者が社会復帰による自立促進に努めていくことが重要である。

緊急一時保護事業・自立支援事業では、若年層や発達障がい等の課題を抱えた利用者が増加傾向にあり、精神科医・臨床心理士との連携を密にし、カウンセリングを活用することで利用者個々の状況に応じた支援方針の調整を行い、目標である就労自立退所率の向上を図っている。また、就労支援を強化する取組みとしてインターネットによる求人検索・応募を可能にするために Wi-Fi 環境を設置したことで就労支援の拡充を進めていく。

巡回相談事業では、主に路上生活が長期化するホームレスの対応が求められており、定期的かつ継続的な巡回相談の実施（週 1 回の看護師同行を含む）を通して良好な関係性を構築・維持し、路上生活脱却のための基盤づくりを促進する。また、支援付地域生活移行事業と連携して高齢・長期路上生活・障害・傷病等の路上生活者への相談を実施する。

地域生活継続支援事業では、定期訪問・連絡・各種同行支援・OB 会等を通じて日々の生活の不安や孤独感を解消し、「路上生活に戻らない」ための支援を充実させていく。

2 主要目標と取組み

- （1）福祉事務所に対して事業説明会を開催する。また、入所定例枠を継続しつつ、フリー枠は定員まで人数制限を設けずに入所を受入れることで利用率の充足を図る。
- （2）中央寮移転に伴い、移行計画を策定し、切れ目のない事業運営を円滑に進めていく。
- （3）年間目標

事業（定員）	7 年度目標	6 年度実績見込み	5 年度実績
緊急一時保護事業 （25 人）	60 人(240.0%) 月 15 名×4 月	156 人(624.0%) 月 13 人×12 月	126 人(504.0%)
自立支援事業(67 人)	55 人(82.0%) 施設 51+直接入所 4	120 人(179.1%) 施設 112+直接入所 8	118 人(176.1%) 施設 111+直接入所 7
施設支援(45 人)	51 人(113.3%) 緊急退所者 60× 移行率 85.0%	112 人(248.8%) 緊急退所者 160× 移行率 70%	111 人(246.6%) 緊急退所者 133× 移行率 83.4%
自立支援住宅(22 人)	29 人(131.8%) 施設 51 人×50% +直接入所 4 名	58 人(263.6%) 施設 50+直接入所 8	34 人(154.5%) 施設 27+直接入所 7
巡回相談事業(週 5 回)	1,360 件(面接相談等) 月 340 件×4 月	4,128 件(面接相談等) 月 344 件×12 月	3,383 件(面接相談等)
地域生活継続支援事業	加入率 90.0%	加入率 90.0%	加入率 75.9%

（4）達成目標

- ① 就労自立率 50.0%（就労及び年金収入等による自活）
- ② 目標達成率 75.0%（①+半福祉半就労、他施設移管、他施策活用等）
- ③ 退所時就労率 80.0%（退所時の就労者。住込自立等内定者を含む）

3 管理運営

(1) 緊急一時保護事業・自立支援事業の運営

- ① 指導員と各専門員（精神科医、臨床心理士、看護師、司法書士）との連携を強化することでアセスメントの充実を図り、利用者個々の状況に応じた支援を実践する。
- ② 支援段階に沿ったプログラムを充実させ、就労支援及び地域生活定着を促進する。
- ③ 職業相談員と緊密に連携することで長期的に就労できる就労先の斡旋を促進する。
- ④ 技能・体験講習等を活用し、就労に必要な技能等の習得及び就労意欲促進を図る。
- ⑤ Wi-Fi 等のインターネット環境及び貸出用 PC を活用し、効果的な求職活動（求人情報取得、履歴書・職務経歴書等作成、web 面接等）への対応を支援する。
- ⑥ 自立支援住宅の活用を促進していくと共に、女性等対象者の緊急入所に対応できる職員体制を維持し、地域生活を想定した生活訓練を実施する。
- ⑦ 専門相談員による各種相談の実施（定時開催）
 - ・職業相談（週 5 日）
 - ・法律相談（月 1 回）
 - ・心理相談（月 8 回）
 - ・住宅相談（週 1 回）
 - ・臨床心理士によるカウンセリング（月 2 回）
- ⑧ 諸行事・懇談会（月 1 回・施設利用者対象）

(2) 巡回相談事業の運営

- ① 巡回相談事業実施方針及び同実施計画に基づく巡回相談業務の実施
- ② 支援付地域生活移行事業担当者と連携した夜間早朝巡回相談の実施
- ③ 各関係機関のニーズに基づき、時間や場所を絞った巡回相談の実施

(3) 地域生活継続支援事業の運営

- ① 路上生活者対策事業運営協議会の定める基本方針に基づく「継続支援事業計画」の実施（定期訪問、電話相談（月 1 回以上）及び OB 会開催）
- ② 加入率と地域生活定着率の向上（新規利用者／事業終了時の加入率 90%以上）

(4) その他

- ① 専門性を備えた職員育成
 - ・職員育成計画の策定（職層・職歴・経験等に合わせた所内勉強会の実施）
 - ・研修体系（集合型・ネット配信型）の充実を図り、参加しやすい環境を整える。
 - また、主任、主査を中心とした OJT を実施し、職員育成につなげていく。
- ② 職員会議等 職員会議（月 1 回）・各チーム会議（施設・住宅・巡回・月 1 回）
- ③ リスクマネジメント等
 - ・各 BCP の定期検証及び夜間休日等を想定した消防・避難訓練の実施（毎月）
 - ・事故発生時における報告書の作成及びヒヤリハット情報の共有、改善対応
 - ・非常用備品及び消防設備の定期点検・上級救命技能講習の受講
- ④ 福祉事務所説明会の開催及び施設パンフレット作成を行い、利用者増加へ繋げる。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 医療機関との連携（滝野川病院による入所時健診、近隣クリニックの受診）
- ② 嘱託医による健康相談（週 2 回夜間含む）、精神科医相談（月 3 回）、看護師による健康相談（随時）
- ③ 職員・利用者の検温及び施設内消毒換気等による感染症予防対策の徹底を図る。

(2) 環境整備 防虫消毒・布団乾燥 床清掃（月 1 回）・シーツ交換（週 1 回）

5 施設の社会化

- (1) 地域連絡協議会及び地元商店街と連携した地域貢献活動への参加
- (2) 第 1 ブロック内関係機関（福祉事務所・保健所・他法施設等）との緊密な連携
- (3) 施設見学者及び実習生（社会福祉士養成校）の受入れによる福祉従事者の育成
- (4) 地域障害者福祉センターへのボランティア参加

1 事業の概況

令和 6 年度の事業終了者は 7 名、内訳として生活保護受給等による居宅生活 5 名、自活退所 1 名、高齢者福祉施設入所 1 名となり、目的達成率は 100% となった。

本事業は、高齢・路上生活の長期化・障害・傷病等の理由から居宅生活移行に支援が必要とされる路上生活者（以下、「利用者」という。）に対して、借上げ住宅での日常生活訓練を通して継続的支援を実施している。利用者の変化に対応するため関係機関や巡回相談事業と連携し、医療職巡回・夜間早朝巡回等幅広い支援を展開する。利用意思を示した利用者は借上げ住宅に移行し、日常生活における課題解決をはかりつつ、自身の力で地域生活を継続できるように居住支援を実施している。

令和 7 年度は引き続き事業継続となり、開始から 8 年の経過となる。各区重点地域の定住者は本事業等に繋がったことにより減少され、現在は移動層や実態の把握できない利用者と接触をするため、定期的に巡回時間を夜間帯に変更している。また、接触回数を増やすことで情報収集の範囲を広げ、個々の利用者の状況に即した取り組みを支援していく。

2 主要目標と取り組み

- （1）巡回相談回数を増やすことで可能な限り道路や公園等で起居する利用者に接触し、事業の斡旋による利用率の増加を図る。
- （2）事業継続に伴い、これまで蓄積した実績・経験を人材育成に活かし、さらなる支援力の向上を図る。
- （3）借上げ住宅を利用し、最長 6 か月間で個々の課題解決を図る。社会的手続き（住民登録、年金調査等）の同行支援、福祉サービスの効果的提供及び社会資源活用を行う。
- （4）地域生活移行を見据え、各区福祉事務所及び地域包括支援センター等関係機関と緊密に連携し、転宅に関する適切な引き継ぎを実施したうえで事業を終了する。
- （5）年間目標

事業定員 （8 人）	月初平均在籍率 （人/定員）	年間目的達成率 （人/退所者数）
令和 7 年度目標	100% (8.0/8)	100% (8/8)
令和 6 年度実績（見込み）	74.4% (6.2/8)	100% (10/10)
令和 5 年度実績	83.3% (6.7/8)	100% (7/7)

3 管理運営

- （1）居住支援及び見守り支援
 - ① 巡回相談事業と連携し、利用者の福祉ニーズに応じた支援を提供する。また、医療職巡回相談により健康状態の確認・医療的助言を行う。
 - ② 日常生活に必要な諸支援（住民登録、年金調査、障がい・介護認定、法律相談等）、社会的手続きの支援を行う。
 - ③ 転宅支援として、協力不動産会社との連携強化及び新規開拓を行い、スムーズな地域移行につなげていく。
- （2）関係機関との連携

福祉事務所及び地域包括支援センター等の関係機関と支援連携・共有化をはかり、必要に応じて関係機関会議の開催を行う。また、事業終了後関係機関から情報連携の求めがあった場合は、可能な範囲での協力対応を行う。
- （3）安全管理体制
 - ① 施設夜間体制と連携し、24 時間体制のサポート（電話相談、緊急訪問等）の中、利用者の安全管理を行う。
 - ② 避難訓練等を実施し、災害に伴う避難ルートを確定させ被害を最小限にとどめる。

Ⅱ 収支予算

第 3 収支予算総括

令和7年度法人予算について(概要版)

1 令和7年度法人予算概況

◆当期資金収支差額は、▲39,490千円となる。

※令和7年度決算において、千代田寮が閉鎖する(令和7年8月3日)際の前期末支払資金残高(繰越金)39,490千円の取崩しを見込んでいるため。

◆人件費積立資産取崩額は68,315千円となる。

【人件費積立資産取崩額内訳】

- ・手当の増額、新設に伴う経費 約 16,280千円
- ・雇用の継続に伴う経費 約 52,035千円

【令和7年度法人予算の特徴】

① 淀橋荘及び千代田寮の閉鎖に伴う、収支の減額

【更生施設・宿所提供施設 淀橋荘】		前年度比(千円)
収入	生活保護事業収入	▲ 222,354
支出	事業活動による支出合計	▲ 202,817
(支出内訳)	人件費	▲ 119,537
	事業費	▲ 43,107
	事務費	▲ 40,173
【路上生活者対策事業 千代田寮】		
収入	その他の受託事業収入	▲ 226,148
支出	事業活動による支出合計	▲ 213,401
(支出内訳)	人件費	▲ 109,124
	事業費	▲ 82,790
	事務費	▲ 21,487

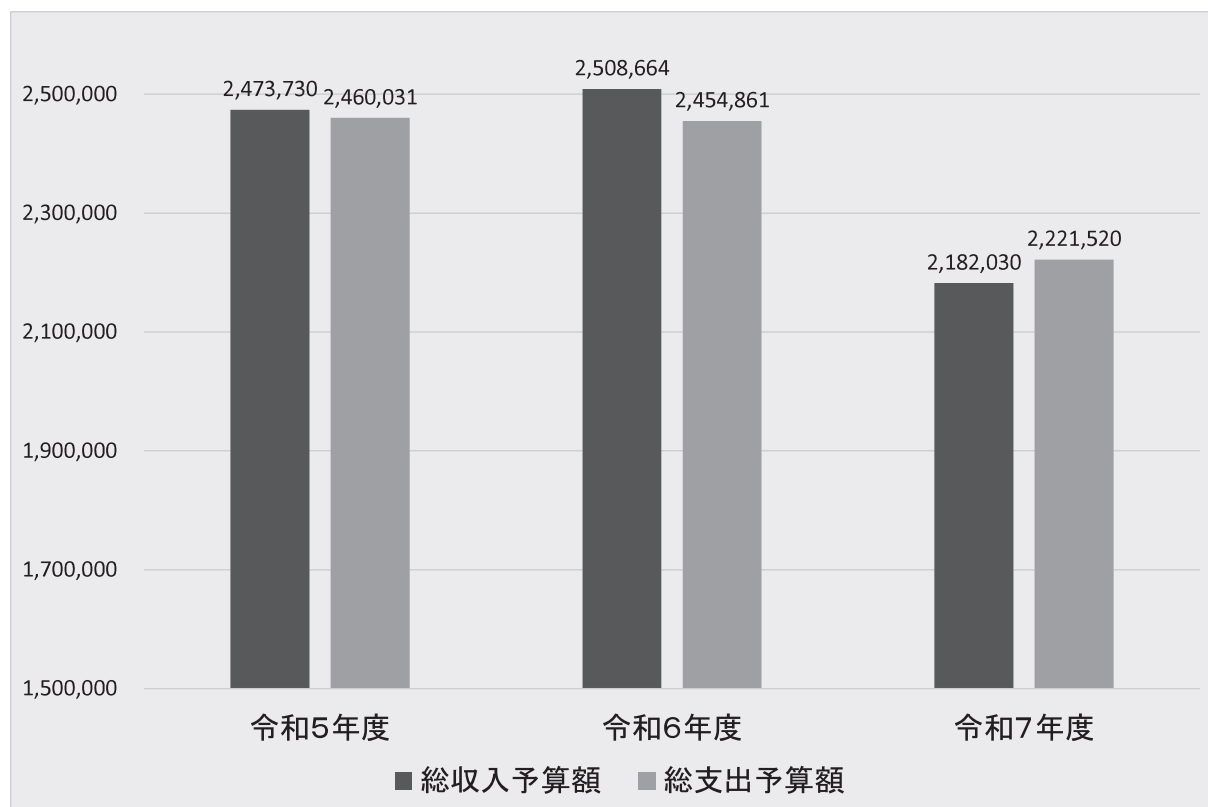
※路上生活者対策事業については、新たに中央寮を受託した際に、補正予算として別途計上する。

② 処遇改善手当等の新增設や「加配職員」への給与等に対応

③ 拠点区分塩崎荘に施設整備積立金10,000千円を計上

2 法人総予算の推移

(単位:千円)



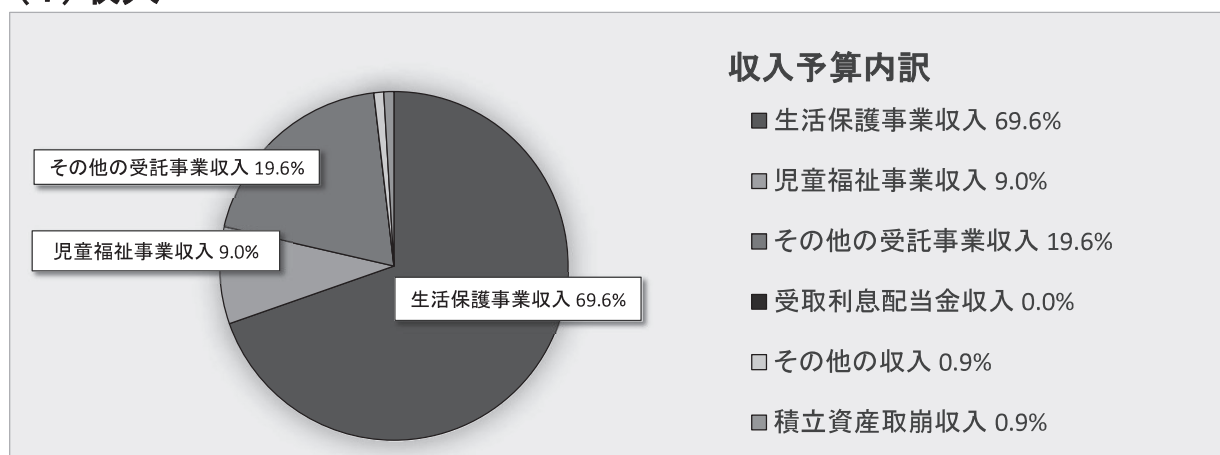
3 当期資金収支差額明細(施設種別毎)

※事業・拠点区分間繰入金収入・支出を除く

	令和5年度	令和6年度(A)	令和7年度(B)	B-A
本部	△ 174,737,000	△ 190,961,000	△ 129,552,000	61,409,000
包括的施設支援事業	3,418,000	3,568,000	2,832,000	△ 736,000
更生施設(7拠点) (令和7年度は6拠点)	151,822,000	157,263,000	79,912,000	△ 77,351,000
宿所提供施設(5拠点) (令和7年度は4拠点)	25,179,000	23,955,000	△ 4,640,000	△ 28,595,000
宿泊所(2拠点)	9,619,000	6,019,000	1,658,000	△ 4,361,000
母子生活支援施設 (2拠点)	10,339,000	21,199,000	△ 9,341,000	△ 30,540,000
障害福祉サービス事業	△ 33,126,000	0	0	0
路上生活者対策事業	21,185,000	32,760,000	19,641,000	△ 13,119,000
合計	13,699,000	53,803,000	△ 39,490,000	△ 93,293,000

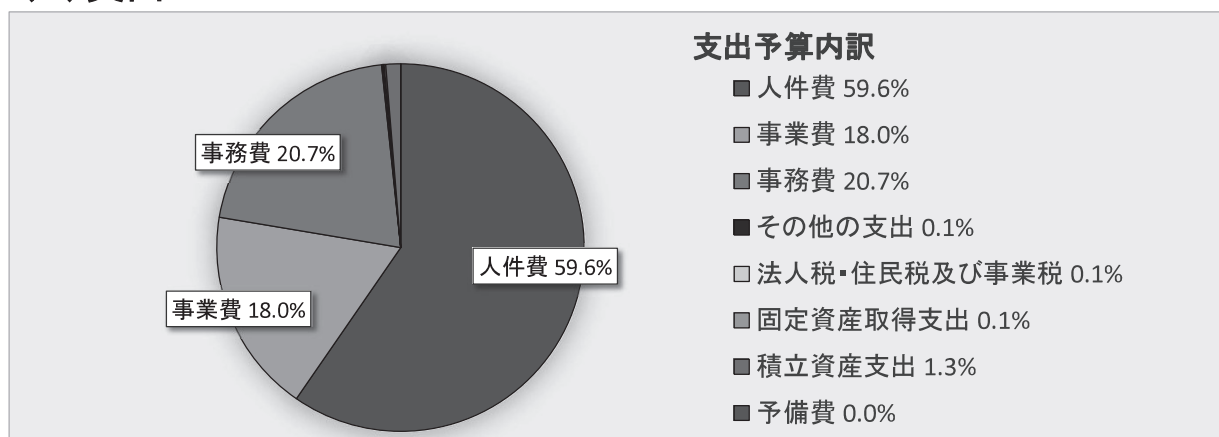
4 令和7年度予算収支内訳

(1) 収入



- 「生活保護事業収入」が69.6%を占めている。これは更生施設、宿所提供施設の収入である。
令和7年度は前年度比で198,389千円の減額となっている。減額の主な理由は、更生施設・宿所提供施設 淀橋荘の閉鎖に伴うものである。
- 「その他の受託事業収入」の割合は19.6%である。これは路上生活者対策事業千代田寮の収入、宿泊所の指定管理料、その他各種受託事業の収入である。
令和7年度は前年度比で223,731千円の減額となっている。減額の主な理由は、路上生活者対策事業千代田寮の閉鎖に伴うものである。
- 「児童福祉事業収入」は母子生活支援施設のぞみ荘とメゾン・ド・あじさいの収入である。
令和7年度は前年度比で13,981千円の減額となっている。減額の主な理由は、のぞみ荘入所者減少に伴い、暫定定員での収入見込みとなった為である。

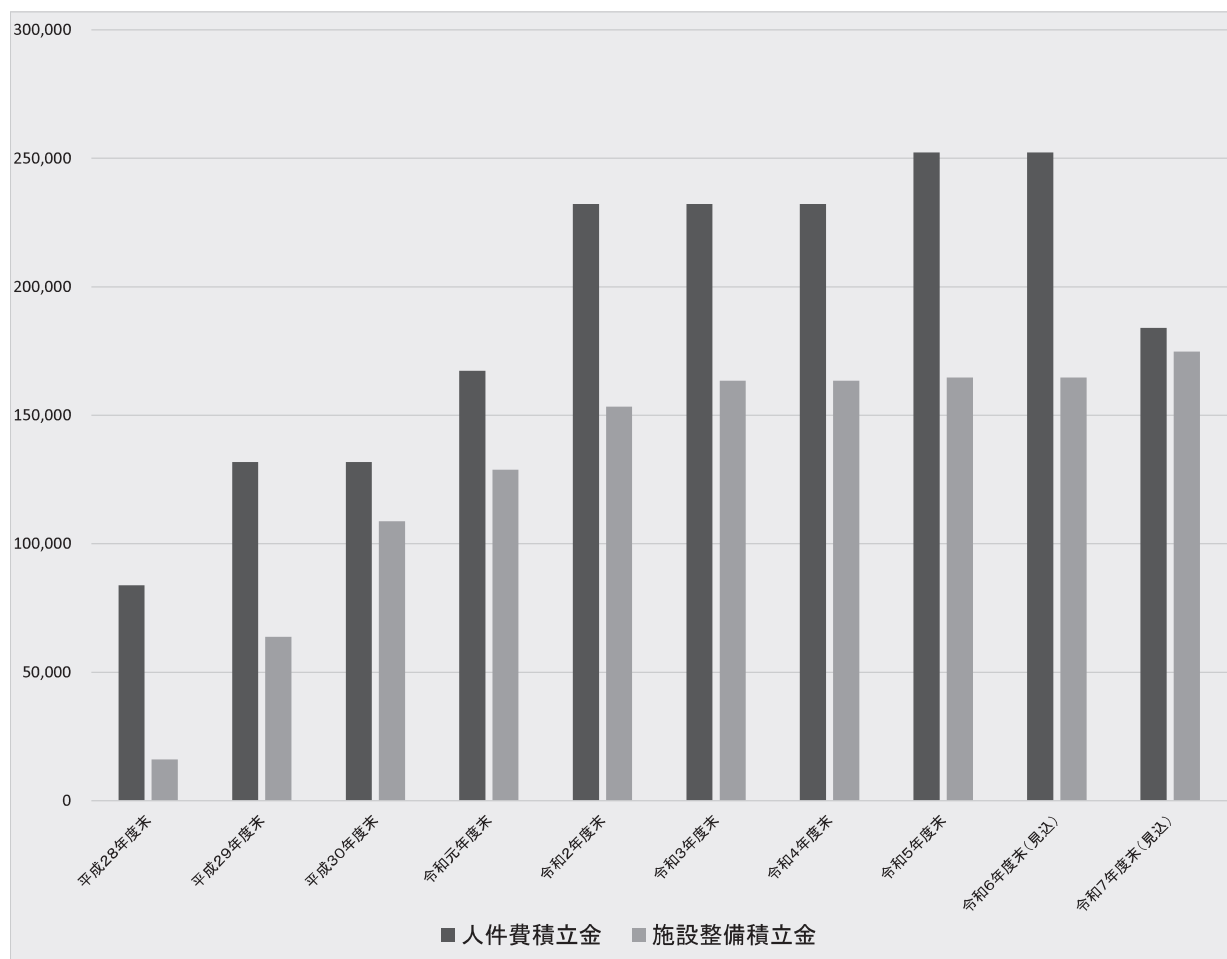
(2) 支出



- 支出の中で一番多くを占めるのは人件費で、全体の59.6%となっている。（前年度56.6%）
- 事業費は全体の18.0%となる（前年度21.4%）。事業費は、施設において利用者のために提供される費用であり、給食原材料費、本人支給金、行事費用、日用品費などが主な項目となる。
- 事務費は全体の20.7%となる（前年度20.2%）。事務費は、運営上の事務経費として計上されるもので、業務委託費（給食委託費、清掃委託費など）が約半分を占めている。

5 積立金の状況

(単位:千円)



●令和6年度の積立金は、予算の執行状況に応じて対応する。

●令和7年度の人件費積立金は、68,315千円の取崩しを行う見込みである。

●令和7年度の施設整備積立金は、塩崎荘拠点区分において10,000千円の積み増しを行う。

●退職給付積立金は令和3年度に退職給付引当金に全額科目振替を行っているため、計上は無い。

第 4 各抛点收支予算

令和 7 年度収支予算書（総括）

令和 7 年 4 月 1 日

（単位：円）

		勘 定 科 目	令和7年度予算	前年度予算	増 減
事業収入	収	生活保護事業収入	1,471,606,000	1,669,995,000	-198,389,000
		措置費収入	250,264,000	243,110,000	7,154,000
		その他の事業収入	1,221,342,000	1,426,885,000	-205,543,000
		児童福祉事業収入	198,076,000	203,675,000	-5,599,000
		措置費収入	81,431,000	96,205,000	-14,774,000
		その他の事業収入(公費)	116,645,000	107,470,000	9,175,000
		その他の受託事業収入	450,429,000	637,306,000	-186,877,000
		その他の受託事業収入(公費)	450,429,000	637,306,000	-186,877,000
	入	受取利息配当金収入	74,000	75,000	-1,000
		受取利息配当金収入	74,000	75,000	-1,000
		その他の収入	19,142,000	19,516,000	-374,000
		受入研修費収入	1,200,000	1,329,000	-129,000
		利用者等外給食費収入	2,340,000	2,177,000	163,000
		サービス事業収入	11,014,000	10,836,000	178,000
		雑収入	4,588,000	5,174,000	-586,000
			事業活動収入計(1)	2,139,327,000	2,530,567,000
	業活動による支出	支	人件費支出	1,347,891,000	1,415,613,000
役員報酬支出			6,540,000	6,237,000	303,000
職員給料支出			757,124,000	771,938,000	-14,814,000
職員賞与支出			215,621,000	212,706,000	2,915,000
非常勤職員給与支出			176,300,000	225,457,000	-49,157,000
退職給付支出			16,000,000	21,000,000	-5,000,000
法定福利費支出			176,306,000	178,275,000	-1,969,000
事業費支出			402,771,000	524,931,000	-122,160,000
給食費支出			141,332,000	171,085,000	-29,753,000
保健衛生費支出			32,712,000	44,024,000	-11,312,000
被服費支出			1,557,000	2,923,000	-1,366,000
教養娯楽費支出			14,269,000	14,527,000	-258,000
日用品費支出			7,447,000	12,348,000	-4,901,000
本人支給金支出			110,795,000	123,529,000	-12,734,000
水道光熱費支出			46,057,000	58,837,000	-12,780,000
消耗器具備品費支出			11,419,000	12,542,000	-1,123,000
保険料支出			288,000	288,000	0
賃借料支出			23,520,000	55,447,000	-31,927,000
教育指導費支出			2,838,000	4,886,000	-2,048,000
就職支度費支出			880,000	1,900,000	-1,020,000
一時扶助費		2,020,000	5,700,000	-3,680,000	
車輛費支出		554,000	751,000	-197,000	
修繕費支出		4,955,000	11,066,000	-6,111,000	
雑支出		2,128,000	5,078,000	-2,950,000	
支出		事務費支出	479,031,000	511,890,000	-32,859,000
		福利厚生費支出	11,764,000	12,183,000	-419,000
		旅費交通費支出	4,717,000	5,232,000	-515,000
		研修研究費支出	10,069,000	15,127,000	-5,058,000
		事務消耗品費支出	33,914,000	35,607,000	-1,693,000
		印刷製本費支出	1,285,000	956,000	329,000
		水道光熱費支出	36,846,000	34,662,000	2,184,000
		燃料費支出	75,000	25,000	50,000
		修繕費支出	16,112,000	18,209,000	-2,097,000
		通信運搬費支出	13,268,000	14,070,000	-802,000
		広報費支出	542,000	1,350,000	-808,000
		業務委託費支出	253,246,000	271,328,000	-18,082,000
		手数料支出	7,900,000	7,748,000	152,000
		保険料支出	2,776,000	3,081,000	-305,000
		賃借料支出	16,671,000	16,318,000	353,000
		土地・建物賃借料支出	20,841,000	11,054,000	9,787,000
		租税公課支出	14,613,000	29,772,000	-15,159,000
		保守料支出	18,653,000	19,865,000	-1,212,000

令和 7 年度収支予算書（総括）

令和 7 年 4 月 1 日

（単位：円）

勘 定 科 目			令和7年度予算	前年度予算	増 減	
事業活動による収支	支 出	諸会費支出	1,467,000	1,571,000	-104,000	
		雑支出	14,272,000	13,732,000	540,000	
		その他の支出	2,340,000	2,177,000	163,000	
		利用者等外給食費支出	2,340,000	2,177,000	163,000	
		法人税、住民税及び事業税支出	2,500,000	2,500,000		
		法人税、住民税及び事業税支出	2,500,000	2,500,000	0	
		事業活動支出計(2)	2,234,533,000	2,457,111,000	-222,578,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			-95,206,000	73,456,000	-168,662,000	
施設整備等による収支	収 入					
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支 出	固定資産取得支出	3,125,000	660,000	2,465,000	
		器具及び備品取得支出	3,125,000	660,000	2,465,000	
		施設整備等支出計(5)	3,125,000	660,000	2,465,000	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-3,125,000	-660,000	-2,465,000	
その他の活動による収支	収 入	積立資産取崩収入	88,315,000	20,000,000	68,315,000	
		退職給付引当資産取崩収入	20,000,000	20,000,000	0	
		人件費積立資産取崩収入	68,315,000	0	68,315,000	
		その他の活動による収入計(7)	88,315,000	20,000,000	68,315,000	
	支 出	積立資産支出	28,600,000	18,600,000	10,000,000	
		退職給付引当資産支出	18,600,000	18,600,000	0	
		施設整備等積立資産支出	10,000,000	0	10,000,000	
		その他の活動支出計(8)	28,600,000	18,600,000	10,000,000	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	59,715,000	1,400,000	58,315,000	
	予備費支出(10)			0	20,000,000	-20,000,000
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			-38,616,000	54,196,000	-92,812,000
前期末支払資金残高(12)			832,835,898	805,076,650	27,759,248	
当期末支払資金残高(11)+(12)			794,219,898	859,272,650	-65,052,752	

令和 7 年度収支計画書

令和 7 年 4 月 1 日

(単位：円)

		勘 定 科 目	令和7年度予算	前年度予算	増 減
事業活動による収支	収入	その他の受託事業収入	54,350,000	17,097,000	37,253,000
		その他の受託事業収入(公費)	54,350,000	17,097,000	37,253,000
		受取利息配当金収入	51,000	50,000	1,000
		受取利息配当金収入	51,000	50,000	1,000
		その他の収入	1,975,000	1,600,000	375,000
		サービス事業収入	375,000	0	375,000
		雑収入	1,600,000	1,600,000	0
		事業活動収入計(1)	56,376,000	18,747,000	37,629,000
	支出	人件費支出	199,814,000	144,712,000	55,102,000
		役員報酬支出	6,540,000	6,237,000	303,000
		職員給料支出	110,179,000	71,615,000	38,564,000
		職員賞与支出	34,127,000	20,568,000	13,559,000
		非常勤職員給与支出	6,756,000	8,040,000	-1,284,000
		退職給付支出	16,000,000	21,000,000	-5,000,000
		法定福利費支出	26,212,000	17,252,000	8,960,000
		事業費支出	2,031,000	0	2,031,000
		給食費支出	1,244,000	0	1,244,000
		保健衛生費支出	260,000	0	260,000
		教養娯楽費支出	527,000	0	527,000
		事務費支出	57,239,000	43,896,000	13,343,000
		福利厚生費支出	1,341,000	1,052,000	289,000
		旅費交通費支出	910,000	826,000	84,000
		研修研究費支出	5,328,000	9,957,000	-4,629,000
		事務消耗品費支出	4,679,000	2,805,000	1,874,000
		印刷製本費支出	157,000	95,000	62,000
		水道光熱費支出	2,530,000	2,188,000	342,000
		修繕費支出	250,000	50,000	200,000
		通信運搬費支出	2,189,000	1,700,000	489,000
		広報費支出	180,000	870,000	-690,000
		業務委託費支出	16,851,000	11,460,000	5,391,000
		手数料支出	4,183,000	3,624,000	559,000
		保険料支出	486,000	417,000	69,000
		賃借料支出	689,000	1,971,000	-1,282,000
		土地・建物賃借料支出	9,787,000	0	9,787,000
		租税公課支出	1,563,000	1,920,000	-357,000
		保守料支出	1,650,000	2,065,000	-415,000
		諸会費支出	93,000	60,000	33,000
		雑支出	4,373,000	2,836,000	1,537,000
		法人税、住民税及び事業税支出	2,500,000	2,500,000	0
		法人税、住民税及び事業税支出	2,500,000	2,500,000	0
		事業活動支出計(2)	261,584,000	191,108,000	70,476,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			-205,208,000
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出				
		施設整備等支出計(5)	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			0	0	0
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	88,315,000	20,000,000	68,315,000
		退職給付引当資産取崩収入	20,000,000	20,000,000	0
		人件費積立資産取崩収入	68,315,000	0	68,315,000
		事業区分間繰入金収入	0	25,949,000	-25,949,000
		事業区分間繰入金収入	0	25,949,000	-25,949,000
		拠点区分間繰入金収入	112,815,000	169,281,000	-56,466,000
		拠点区分間繰入金収入	112,815,000	169,281,000	-56,466,000
		その他の活動による収入計(7)	201,130,000	215,230,000	-14,100,000
	支出	積立資産支出	18,600,000	18,600,000	0
		退職給付引当資産支出	18,600,000	18,600,000	0
		その他の活動支出計(8)	18,600,000	18,600,000	0
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	182,530,000	196,630,000	-14,100,000

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 本部

令和 7 年度収支計画書

令和 7年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目	令和7年度予算	前年度予算	増 減
予備費支出(10)	0	20,000,000	-20,000,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-22,678,000	4,269,000	-26,947,000
前期末支払資金残高(12)	316,068,865	281,649,649	34,419,216
当期末支払資金残高(11)+(12)	293,390,865	285,918,649	7,472,216

令和7年度収支予算書

令和 7年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目			令和7年度予算	前年度予算	増 減
事業活動による収支	収入	その他の受託事業収入	67,466,000	66,528,000	938,000
		その他の受託事業収入(公費)	67,466,000	66,528,000	938,000
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		事業活動収入計(1)	67,467,000	66,529,000	938,000
	支出	人件費支出	20,694,000	20,202,000	492,000
		職員給料支出	9,445,000	7,951,000	1,494,000
		職員賞与支出	2,918,000	1,955,000	963,000
		非常勤職員給与支出	5,436,000	7,337,000	-1,901,000
		法定福利費支出	2,895,000	2,959,000	-64,000
		事務費支出	43,941,000	42,759,000	1,182,000
		福利厚生費支出	220,000	210,000	10,000
		旅費交通費支出	89,000	89,000	0
		研修研究費支出	1,010,000	1,010,000	0
		事務消耗品費支出	783,000	615,000	168,000
		印刷製本費支出	33,000	20,000	13,000
		修繕費支出	50,000	50,000	0
		通信運搬費支出	514,000	486,000	28,000
		広報費支出	10,000	10,000	0
		業務委託費支出	40,593,000	39,656,000	937,000
		手数料支出	94,000	88,000	6,000
		保険料支出	31,000	30,000	1,000
		賃借料支出	370,000	370,000	0
		租税公課支出	14,000	15,000	-1,000
		保守料支出	130,000	110,000	20,000
		事業活動支出計(2)	64,635,000	62,961,000	1,674,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		2,832,000	3,568,000
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出				
		施設整備等支出計(5)	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0	
その他の活動による収支	収入				
		その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	支出	拠点区分間繰入金支出	30,000,000	2,784,000	27,216,000
		拠点区分間繰入金支出	30,000,000	2,784,000	27,216,000
		その他の活動支出計(8)	30,000,000	2,784,000	27,216,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-30,000,000	-2,784,000	-27,216,000
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-27,168,000	784,000	-27,952,000	
前期末支払資金残高(12)			42,941,311	42,666,530	274,781
当期末支払資金残高(11)+(12)			15,773,311	43,450,530	-27,677,219

令和 7 年度収支予算書

令和 7年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目		令和7年度予算	前年度予算	増 減
事業活動による収入	生活保護事業収入	259,460,000	253,350,000	6,110,000
	措置費収入	250,264,000	243,110,000	7,154,000
	その他の事業収入	9,196,000	10,240,000	-1,044,000
	その他の受託事業収入	49,973,000	49,658,000	315,000
	その他の受託事業収入(公費)	49,973,000	49,658,000	315,000
	受取利息配当金収入	3,000	2,000	1,000
	受取利息配当金収入	3,000	2,000	1,000
	その他の収入	930,000	836,000	94,000
	受入研修費収入	100,000	100,000	0
	利用者等外給食費収入	400,000	300,000	100,000
	サービス事業収入	0	10,000	-10,000
	雑収入	430,000	426,000	4,000
	事業活動収入計(1)	310,366,000	303,846,000	6,520,000
	人件費支出	149,788,000	143,768,000	6,020,000
	職員給料支出	83,939,000	75,516,000	8,423,000
	職員賞与支出	25,091,000	21,210,000	3,881,000
	非常勤職員給与支出	21,540,000	29,541,000	-8,001,000
	法定福利費支出	19,218,000	17,501,000	1,717,000
	事業費支出	91,438,000	93,440,000	-2,002,000
	給食費支出	34,784,000	33,946,000	838,000
	保健衛生費支出	7,488,000	8,856,000	-1,368,000
	教養娯楽費支出	1,260,000	900,000	360,000
	日用品費支出	1,692,000	1,980,000	-288,000
	本人支給金支出	29,887,000	28,311,000	1,576,000
	水道光熱費支出	8,117,000	7,768,000	349,000
	消耗器具備品費支出	4,168,000	3,744,000	424,000
	保険料支出	288,000	288,000	0
	賃借料支出	2,304,000	2,124,000	180,000
	教育指導費支出	1,008,000	1,116,000	-108,000
	車輛費支出	154,000	164,000	-10,000
	修繕費支出	216,000	4,171,000	-3,955,000
	雑支出	72,000	72,000	0
	事務費支出	47,769,000	45,224,000	2,545,000
	福利厚生費支出	1,143,000	1,227,000	-84,000
	旅費交通費支出	1,046,000	1,370,000	-324,000
	研修研究費支出	474,000	462,000	12,000
	事務消耗品費支出	3,567,000	4,852,000	-1,285,000
	印刷製本費支出	96,000	68,000	28,000
	水道光熱費支出	2,712,000	2,706,000	6,000
	修繕費支出	3,415,000	3,415,000	0
	通信運搬費支出	1,426,000	1,381,000	45,000
	広報費支出	29,000	28,000	1,000
	業務委託費支出	28,759,000	24,327,000	4,432,000
	手数料支出	359,000	332,000	27,000
	保険料支出	607,000	597,000	10,000
	賃借料支出	348,000	773,000	-425,000
	租税公課支出	1,764,000	1,795,000	-31,000
	保守料支出	943,000	920,000	23,000
	諸会費支出	91,000	91,000	0
	雑支出	990,000	880,000	110,000
	その他の支出	400,000	300,000	100,000
	利用者等外給食費支出	400,000	300,000	100,000
	事業活動支出計(2)	289,395,000	282,732,000	6,663,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	20,971,000	21,114,000	-143,000
施 収				

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 更生施設 塩崎荘

令和 7 年度収支予算書

令和 7年 4月 1日

(単位 : 円)

勘 定 科 目		令和7年度予算	前年度予算	増 減
設 整 備 等 に よ る 収 支	入	施設整備等収入計(4)	0	0
	支 出	固定資産取得支出	450,000	450,000
		器具及び備品取得支出	450,000	450,000
		施設整備等支出計(5)	450,000	450,000
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-450,000	-450,000
そ の 他 の 活 動 に よ る 収 支	収 入	その他の活動による収入計(7)	0	0
	支 出	積立資産支出	10,000,000	0
		施設整備等積立資産支出	10,000,000	0
		拠点区分間繰入金支出	15,000,000	20,000,000
		拠点区分間繰入金支出	15,000,000	20,000,000
		その他の活動支出計(8)	25,000,000	20,000,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-25,000,000	-20,000,000
		予備費支出(10)	0	0
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-4,479,000	664,000
				-5,143,000
		前期末支払資金残高(12)	72,950,760	69,536,107
		当期末支払資金残高(11)+(12)	68,471,760	70,200,107
				-1,728,347

令和7年度収支予算書

令和 7年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目		令和 7 年度予算	前年度予算	増 減
事業活動による収入	生活保護事業収入	194,185,000	189,515,000	4,670,000
	その他の事業収入	194,185,000	189,515,000	4,670,000
	受取利息配当金収入	2,000	2,000	0
	受取利息配当金収入	2,000	2,000	0
	その他の収入	2,916,000	2,891,000	25,000
	受入研修費収入	232,000	232,000	0
	利用者等外給食費収入	440,000	320,000	120,000
	サービス事業収入	2,224,000	2,319,000	-95,000
	雑収入	20,000	20,000	0
	事業活動収入計(1)	197,103,000	192,408,000	4,695,000
	人件費支出	101,748,000	96,741,000	5,007,000
	職員給料支出	59,152,000	58,378,000	774,000
	職員賞与支出	17,205,000	13,983,000	3,222,000
	非常勤職員給与支出	12,540,000	12,824,000	-284,000
	法定福利費支出	12,851,000	11,556,000	1,295,000
	事業費支出	44,136,000	40,242,000	3,894,000
	給食費支出	17,236,000	14,816,000	2,420,000
	保健衛生費支出	3,219,000	3,302,000	-83,000
	被服費支出	20,000	100,000	-80,000
	教養娯楽費支出	786,000	977,000	-191,000
事業活動による支出	日用品費支出	640,000	890,000	-250,000
	本人支給金支出	13,954,000	12,629,000	1,325,000
	水道光熱費支出	6,019,000	5,314,000	705,000
	消耗器具備品費支出	353,000	611,000	-258,000
	賃借料支出	730,000	641,000	89,000
	車輛費支出	96,000	84,000	12,000
	修繕費支出	1,020,000	811,000	209,000
	雑支出	63,000	67,000	-4,000
	事務費支出	40,480,000	39,214,000	1,266,000
	福利厚生費支出	761,000	702,000	59,000
	旅費交通費支出	242,000	242,000	0
	研修研究費支出	276,000	201,000	75,000
	事務消耗品費支出	2,743,000	2,425,000	318,000
	印刷製本費支出	99,000	58,000	41,000
	水道光熱費支出	2,240,000	2,240,000	0
	修繕費支出	1,000,000	1,200,000	-200,000
	通信運搬費支出	592,000	567,000	25,000
	広報費支出	29,000	28,000	1,000
	業務委託費支出	26,303,000	25,669,000	634,000
	手数料支出	295,000	289,000	6,000
施設整備等	保険料支出	195,000	195,000	0
	賃借料支出	2,646,000	2,606,000	40,000
	租税公課支出	62,000	59,000	3,000
	保守料支出	1,794,000	1,645,000	149,000
	諸会費支出	128,000	118,000	10,000
	雑支出	1,075,000	970,000	105,000
	その他の支出	440,000	320,000	120,000
	利用者等外給食費支出	440,000	320,000	120,000
	事業活動支出計(2)	186,804,000	176,517,000	10,287,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	10,299,000	15,891,000	-5,592,000
施設整備等	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
施設整備等	固定資産取得支出	625,000	0	625,000
	器具及び備品取得支出	625,000	0	625,000

令和7年度収支予算書

令和 7年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目			令和 7 年度予算	前年度予算	増 減
に よ る 収 支	出				
		施設整備等支出計(5)	625,000	0	625,000
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-625,000	0	-625,000
そ の 他 の 活 動 に よ る 収 支	収 入				
		その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	支 出	拠点区分間繰入金支出	5,000,000	12,398,000	-7,398,000
		拠点区分間繰入金支出	5,000,000	12,398,000	-7,398,000
	出				
		その他の活動支出計(8)	5,000,000	12,398,000	-7,398,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-5,000,000	-12,398,000	7,398,000
予備費支出(10)			0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			4,674,000	3,493,000	1,181,000
前期末支払資金残高(12)			45,033,167	44,483,004	550,163
当期末支払資金残高(11)+(12)			49,707,167	47,976,004	1,731,163

令和 7 年度収支予算書

令和 7 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘 定 科 目			令和7年度予算	前年度予算	増 減
事業活動による収入支	収入	生活保護事業収入	161,137,000	161,430,000	-293,000
		その他の事業収入	161,137,000	161,430,000	-293,000
		受取利息配当金収入	2,000	2,000	0
		受取利息配当金収入	2,000	2,000	0
		その他の収入	3,126,000	3,026,000	100,000
		受入研修費収入	100,000	100,000	0
		利用者等外給食費収入	520,000	420,000	100,000
		サービス事業収入	2,464,000	2,464,000	0
		雑収入	42,000	42,000	0
		事業活動収入計(1)	164,265,000	164,458,000	-193,000
	支出	人件費支出	96,481,000	86,738,000	9,743,000
		職員給料支出	55,728,000	51,391,000	4,337,000
		職員賞与支出	16,485,000	14,758,000	1,727,000
		非常勤職員給与支出	12,039,000	9,393,000	2,646,000
		法定福利費支出	12,229,000	11,196,000	1,033,000
		事業費支出	32,932,000	32,808,000	124,000
		給食費支出	10,614,000	10,845,000	-231,000
		保健衛生費支出	4,410,000	4,130,000	280,000
		被服費支出	19,000	19,000	0
		教養娯楽費支出	423,000	481,000	-58,000
		日用品費支出	140,000	140,000	0
		本人支給金支出	9,702,000	9,788,000	-86,000
		水道光熱費支出	5,008,000	4,848,000	160,000
		消耗器具備品費支出	1,250,000	1,200,000	50,000
		賃借料支出	418,000	410,000	8,000
		修繕費支出	900,000	900,000	0
		雑支出	48,000	47,000	1,000
		事務費支出	32,548,000	31,567,000	981,000
		福利厚生費支出	773,000	767,000	6,000
		旅費交通費支出	332,000	252,000	80,000
		研修研究費支出	516,000	312,000	204,000
		事務消耗品費支出	1,742,000	1,589,000	153,000
		印刷製本費支出	99,000	58,000	41,000
		水道光熱費支出	1,980,000	1,890,000	90,000
		燃料費支出	2,000	2,000	0
		修繕費支出	520,000	640,000	-120,000
		通信運搬費支出	776,000	799,000	-23,000
		広報費支出	29,000	28,000	1,000
		業務委託費支出	20,963,000	20,469,000	494,000
		手数料支出	368,000	339,000	29,000
		保険料支出	134,000	123,000	11,000
		賃借料支出	1,881,000	2,025,000	-144,000
		租税公課支出	51,000	57,000	-6,000
		保守料支出	1,412,000	1,200,000	212,000
		諸会費支出	95,000	95,000	0
		雑支出	875,000	922,000	-47,000
		その他の支出	520,000	420,000	100,000
		利用者等外給食費支出	520,000	420,000	100,000
		事業活動支出計(2)	162,481,000	151,533,000	10,948,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,784,000	12,925,000	-11,141,000
施設整備等	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	800,000	0	800,000
		器具及び備品取得支出	800,000	0	800,000

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 更生施設 けやき荘

令和 7 年度収支予算書

令和 7年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目			令和7年度予算	前年度予算	増 減
に よ る 収 支	出				
		施設整備等支出計(5)	800,000	0	800,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-800,000	0	-800,000
そ の 他 の 活 動 に よ る 収 支	収 入				
		その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	支 出	拠点区分間繰入金支出	3,000,000	10,084,000	-7,084,000
		拠点区分間繰入金支出	3,000,000	10,084,000	-7,084,000
		その他の活動支出計(8)	3,000,000	10,084,000	-7,084,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-3,000,000	-10,084,000	7,084,000	
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-2,016,000	2,841,000	-4,857,000	
前期末支払資金残高(12)			45,160,158	38,447,213	6,712,945
当期末支払資金残高(11)+(12)			43,144,158	41,288,213	1,855,945

令和 7 年度収支予算書

令和 7 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘 定 科 目		令和 7 年度予算	前年度予算	増 減
事業活動による収入	生活保護事業収入	189,331,000	190,226,000	-895,000
	その他の事業収入	189,331,000	190,226,000	-895,000
	その他の受託事業収入	30,000,000	29,998,000	2,000
	その他の受託事業収入(公費)	30,000,000	29,998,000	2,000
	受取利息配当金収入	2,000	2,000	0
	受取利息配当金収入	2,000	2,000	0
	その他の収入	2,902,000	2,932,000	-30,000
	受入研修費収入	103,000	133,000	-30,000
	利用者等外給食費収入	360,000	360,000	0
	サービス事業収入	2,433,000	2,433,000	0
	雑収入	6,000	6,000	0
	事業活動収入計(1)	222,235,000	223,158,000	-923,000
	人件費支出	122,797,000	111,395,000	11,402,000
	職員給料支出	66,312,000	59,204,000	7,108,000
	職員賞与支出	19,373,000	17,596,000	1,777,000
	非常勤職員給与支出	21,984,000	20,382,000	1,602,000
	法定福利費支出	15,128,000	14,213,000	915,000
	事業費支出	38,024,000	43,112,000	-5,088,000
	給食費支出	12,411,000	13,171,000	-760,000
	保健衛生費支出	4,340,000	4,597,000	-257,000
事業活動による支出	被服費支出	76,000	104,000	-28,000
	教養娯楽費支出	799,000	1,000,000	-201,000
	日用品費支出	469,000	502,000	-33,000
	本人支給金支出	12,071,000	13,445,000	-1,374,000
	水道光熱費支出	5,663,000	7,474,000	-1,811,000
	消耗器具備品費支出	590,000	864,000	-274,000
	賃借料支出	787,000	813,000	-26,000
	車輛費支出	46,000	52,000	-6,000
	修繕費支出	756,000	1,072,000	-316,000
	雑支出	16,000	18,000	-2,000
	事務費支出	41,205,000	40,613,000	592,000
	福利厚生費支出	924,000	923,000	1,000
	旅費交通費支出	481,000	473,000	8,000
	研修研究費支出	152,000	152,000	0
	事務消耗品費支出	1,904,000	2,182,000	-278,000
	印刷製本費支出	99,000	58,000	41,000
	水道光熱費支出	3,360,000	2,016,000	1,344,000
	修繕費支出	215,000	440,000	-225,000
	通信運搬費支出	1,156,000	1,233,000	-77,000
	広報費支出	29,000	28,000	1,000
施設整備	業務委託費支出	24,928,000	24,929,000	-1,000
	手数料支出	440,000	403,000	37,000
	保険料支出	156,000	205,000	-49,000
	賃借料支出	2,463,000	2,666,000	-203,000
	租税公課支出	1,763,000	1,986,000	-223,000
	保守料支出	2,280,000	2,120,000	160,000
	諸会費支出	88,000	86,000	2,000
	雑支出	767,000	713,000	54,000
	その他の支出	360,000	360,000	0
	利用者等外給食費支出	360,000	360,000	0
	事業活動支出計(2)	202,386,000	195,480,000	6,906,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	19,849,000	27,678,000	-7,829,000
施設整備	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
施設整備	固定資産取得支出	450,000	0	450,000

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 更生施設 千駄ヶ谷荘

令和 7 年度収支予算書

令和 7年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目		令和 7 年度予算	前年度予算	増 減
備等による収支	支 器具及び備品取得支出	450,000	0	450,000
	出			
	施設整備等支出計(5)	450,000	0	450,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-450,000	0	-450,000
その他の活動による収支	収 入			
	その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	支 拠点区分間繰入金支出	16,000,000	21,594,000	-5,594,000
	出 拠点区分間繰入金支出	16,000,000	21,594,000	-5,594,000
	その他の活動支出計(8)	16,000,000	21,594,000	-5,594,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-16,000,000	-21,594,000	5,594,000
	予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		3,399,000	6,084,000	-2,685,000
前期末支払資金残高(12)		53,589,966	46,185,180	7,404,786
当期末支払資金残高(11)+(12)		56,988,966	52,269,180	4,719,786

令和 7 年度収支予算書

令和 7 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘 定 科 目		令和 7 年度予算	前年度予算	増 減
事業活動による収入	生活保護事業収入	264,092,000	250,655,000	13,437,000
	その他の事業収入	264,092,000	250,655,000	13,437,000
	受取利息配当金収入	2,000	2,000	0
	受取利息配当金収入	2,000	2,000	0
	その他の収入	2,327,000	1,062,000	1,265,000
	受入研修費収入	200,000	100,000	100,000
	利用者等外給食費収入	320,000	277,000	43,000
	サービス事業収入	1,768,000	660,000	1,108,000
	雑収入	39,000	25,000	14,000
	事業活動収入計(1)	266,421,000	251,719,000	14,702,000
	人件費支出	115,882,000	110,681,000	5,201,000
	職員給料支出	66,231,000	62,014,000	4,217,000
	職員賞与支出	19,114,000	17,347,000	1,767,000
	非常勤職員給与支出	15,876,000	17,420,000	-1,544,000
	法定福利費支出	14,661,000	13,900,000	761,000
	事業費支出	80,735,000	76,748,000	3,987,000
	給食費支出	32,745,000	30,159,000	2,586,000
	保健衛生費支出	5,058,000	5,001,000	57,000
	被服費支出	195,000	337,000	-142,000
	教養娯楽費支出	844,000	797,000	47,000
事業活動による支出	日用品費支出	1,426,000	1,316,000	110,000
	本人支給金支出	26,125,000	24,767,000	1,358,000
	水道光熱費支出	9,867,000	9,074,000	793,000
	消耗器具備品費支出	1,103,000	857,000	246,000
	賃借料支出	1,912,000	1,715,000	197,000
	車輛費支出	33,000	31,000	2,000
	修繕費支出	1,394,000	2,663,000	-1,269,000
	雑支出	33,000	31,000	2,000
	事務費支出	50,728,000	39,854,000	10,874,000
	福利厚生費支出	870,000	790,000	80,000
	旅費交通費支出	225,000	188,000	37,000
	研修研究費支出	274,000	360,000	-86,000
	事務消耗品費支出	2,708,000	3,450,000	-742,000
	印刷製本費支出	99,000	58,000	41,000
	水道光熱費支出	6,568,000	4,865,000	1,703,000
	修繕費支出	945,000	951,000	-6,000
	通信運搬費支出	799,000	844,000	-45,000
	広報費支出	29,000	28,000	1,000
	業務委託費支出	31,184,000	24,092,000	7,092,000
	手数料支出	267,000	270,000	-3,000
施設整備等	保険料支出	141,000	151,000	-10,000
	賃借料支出	2,793,000	281,000	2,512,000
	租税公課支出	46,000	59,000	-13,000
	保守料支出	2,057,000	2,057,000	0
	諸会費支出	80,000	90,000	-10,000
	雑支出	1,643,000	1,320,000	323,000
	その他の支出	320,000	277,000	43,000
	利用者等外給食費支出	320,000	277,000	43,000
	事業活動支出計(2)	247,665,000	227,560,000	20,105,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	18,756,000	24,159,000	-5,403,000
施設整備等	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
施設整備等	固定資産取得支出	500,000	0	500,000
	器具及び備品取得支出	500,000	0	500,000

令和 7 年度収支予算書

令和 7年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目			令和7年度予算	前年度予算	増 減
に よ る 収 支	出				
		施設整備等支出計(5)	500,000	0	500,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-500,000	0	-500,000
そ の 他 の 活 動 に よ る 収 支	収 入				
		その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	支 出	拠点区分間繰入金支出	10,000,000	18,849,000	-8,849,000
		拠点区分間繰入金支出	10,000,000	18,849,000	-8,849,000
		その他の活動支出計(8)	10,000,000	18,849,000	-8,849,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-10,000,000	-18,849,000	8,849,000
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		8,256,000	5,310,000	2,946,000	
前期末支払資金残高(12)			59,879,872	53,058,950	6,820,922
当期末支払資金残高(11)+(12)			68,135,872	58,368,950	9,766,922

令和 7 年度収支予算書

令和 7 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘 定 科 目		令和7年度予算	前年度予算	増 減
事業活動に要する収入支	収入			
	生活保護事業収入	236,427,000	234,939,000	1,488,000
	その他の事業収入	236,427,000	234,939,000	1,488,000
	受取利息配当金収入	2,000	2,000	0
	受取利息配当金収入	2,000	2,000	0
	その他の収入	2,280,000	3,080,000	-800,000
	受入研修費収入	200,000	100,000	100,000
	利用者等外給食費収入	300,000	300,000	0
	サービス事業収入	1,750,000	2,650,000	-900,000
	雑収入	30,000	30,000	0
	事業活動収入計(1)	238,709,000	238,021,000	688,000
	支出			
	人件費支出	118,153,000	99,744,000	18,409,000
	職員給料支出	69,387,000	59,161,000	10,226,000
	職員賞与支出	20,419,000	15,848,000	4,571,000
	非常勤職員給与支出	13,284,000	12,655,000	629,000
	法定福利費支出	15,063,000	12,080,000	2,983,000
	事業費支出	53,429,000	53,384,000	45,000
	給食費支出	19,836,000	20,745,000	-909,000
	保健衛生費支出	5,081,000	5,293,000	-212,000
	被服費支出	216,000	173,000	43,000
	教養娯楽費支出	692,000	540,000	152,000
	日用品費支出	800,000	540,000	260,000
	本人支給金支出	17,115,000	17,115,000	0
	水道光熱費支出	6,447,000	6,188,000	259,000
	消耗器具備品費支出	1,296,000	1,037,000	259,000
	賃借料支出	1,297,000	1,253,000	44,000
	車輛費支出	108,000	87,000	21,000
	修繕費支出	519,000	389,000	130,000
	雑支出	22,000	24,000	-2,000
	事務費支出	45,749,000	44,364,000	1,385,000
	福利厚生費支出	840,000	890,000	-50,000
	旅費交通費支出	302,000	232,000	70,000
	研修研究費支出	590,000	615,000	-25,000
	事務消耗品費支出	1,440,000	1,750,000	-310,000
	印刷製本費支出	164,000	138,000	26,000
	水道光熱費支出	3,500,000	3,480,000	20,000
	修繕費支出	900,000	900,000	0
	通信運搬費支出	830,000	790,000	40,000
	広報費支出	29,000	28,000	1,000
	業務委託費支出	30,076,000	29,187,000	889,000
	手数料支出	432,000	352,000	80,000
	保険料支出	278,000	286,000	-8,000
	賃借料支出	3,289,000	2,849,000	440,000
	租税公課支出	52,000	59,000	-7,000
	保守料支出	1,605,000	1,466,000	139,000
	諸会費支出	82,000	82,000	0
	雑支出	1,340,000	1,260,000	80,000
	その他の支出	300,000	300,000	0
	利用者等外給食費支出	300,000	300,000	0
	事業活動支出計(2)	217,631,000	197,792,000	19,839,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	21,078,000	40,229,000	-19,151,000
施設整備等	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
施設整備等	支			

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 更生施設 しのみ荘

令和 7 年度収支予算書

令和 7 年 4 月 1 日

(単位 : 円)

勘 定 科 目			令和7年度予算	前年度予算	増 減
に よ る 収 支	出				
		施設整備等支出計(5)	0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0
そ の 他 の 活 動 に よ る 収 支	収 入				
		その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	支 出	拠点区分間繰入金支出	17,000,000	31,386,000	-14,386,000
		拠点区分間繰入金支出	17,000,000	31,386,000	-14,386,000
		その他の活動支出計(8)	17,000,000	31,386,000	-14,386,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-17,000,000	-31,386,000	14,386,000
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		4,078,000	8,843,000	-4,765,000	
前期末支払資金残高(12)			56,679,758	53,225,180	3,454,578
当期末支払資金残高(11)+(12)			60,757,758	62,068,180	-1,310,422

令和7年度収支予算書

令和 7年 4月 1日

(単位：円)

		勘 定 科 目	令和7年度予算	前年度予算	増 減
事業活動による収入支	収 入	生活保護事業収入	44,725,000	44,992,000	-267,000
		その他の事業収入	44,725,000	44,992,000	-267,000
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		その他の収入	403,000	392,000	11,000
		雑収入	403,000	392,000	11,000
		事業活動収入計(1)	45,129,000	45,385,000	-256,000
	支 出	人件費支出	33,428,000	29,349,000	4,079,000
		職員給料支出	16,675,000	12,391,000	4,284,000
		職員賞与支出	4,944,000	3,354,000	1,590,000
		非常勤職員給与支出	7,308,000	9,884,000	-2,576,000
		法定福利費支出	4,501,000	3,720,000	781,000
		事業費支出	1,079,000	1,047,000	32,000
		教養娯楽費支出	1,079,000	1,047,000	32,000
		事務費支出	10,692,000	10,299,000	393,000
		福利厚生費支出	292,000	281,000	11,000
		旅費交通費支出	48,000	35,000	13,000
		研修研究費支出	92,000	72,000	20,000
		事務消耗品費支出	2,171,000	1,822,000	349,000
		印刷製本費支出	73,000	60,000	13,000
		水道光熱費支出	1,273,000	1,220,000	53,000
		燃料費支出	2,000	2,000	0
		修繕費支出	1,177,000	995,000	182,000
		通信運搬費支出	581,000	493,000	88,000
		広報費支出	10,000	10,000	0
		業務委託費支出	3,327,000	3,764,000	-437,000
		手数料支出	143,000	133,000	10,000
		保険料支出	60,000	65,000	-5,000
		賃借料支出	180,000	180,000	0
		租税公課支出	3,000	1,000	2,000
		保守料支出	957,000	861,000	96,000
		諸会費支出	69,000	70,000	-1,000
		雑支出	234,000	235,000	-1,000
		事業活動支出計(2)	45,199,000	40,695,000	4,504,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		-70,000	4,690,000
施設整備等による収支	収 入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支 出				
		施設整備等支出計(5)	0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0
その他の活動による収支	収 入				
		その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	支 出				
		その他の活動支出計(8)	0	0	0

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 宿所提供施設西新井栄荘

令和7年度収支予算書

令和 7年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目		令和7年度予算	前年度予算	増 減
支	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0
	予備費支出(10)	0	0	0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-70,000	4,690,000	-4,760,000

	前期末支払資金残高(12)	11,993,860	11,580,963	412,897
	当期末支払資金残高(11)+(12)	11,923,860	16,270,963	-4,347,103

令和 7 年度収支予算書

令和 7年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目		令和7年度予算	前年度予算	増 減	
事業活動による収支	収入	生活保護事業収入	38,626,000	38,386,000	240,000
		その他の事業収入	38,626,000	38,386,000	240,000
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		その他の収入	111,000	111,000	0
		雑収入	111,000	111,000	0
		事業活動収入計(1)	38,738,000	38,498,000	240,000
	支出	人件費支出	22,308,000	21,054,000	1,254,000
		職員給料支出	11,230,000	11,726,000	-496,000
		職員賞与支出	3,495,000	3,283,000	212,000
		非常勤職員給与支出	4,680,000	3,180,000	1,500,000
		法定福利費支出	2,903,000	2,865,000	38,000
		事業費支出	845,000	845,000	0
		教養娯楽費支出	845,000	845,000	0
		事務費支出	8,612,000	7,592,000	1,020,000
		福利厚生費支出	159,000	159,000	0
		旅費交通費支出	40,000	37,000	3,000
		研修研究費支出	70,000	70,000	0
		事務消耗品費支出	1,041,000	1,020,000	21,000
		印刷製本費支出	33,000	20,000	13,000
		水道光熱費支出	1,140,000	1,115,000	25,000
		修繕費支出	630,000	630,000	0
		通信運搬費支出	329,000	324,000	5,000
		広報費支出	10,000	10,000	0
		業務委託費支出	4,285,000	3,385,000	900,000
		手数料支出	120,000	112,000	8,000
		保険料支出	53,000	57,000	-4,000
		賃借料支出	265,000	260,000	5,000
		租税公課支出	3,000	1,000	2,000
		保守料支出	331,000	310,000	21,000
		諸会費支出	52,000	51,000	1,000
		雑支出	51,000	31,000	20,000
		事業活動支出計(2)	31,765,000	29,491,000	2,274,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		6,973,000	9,007,000
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
	施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0	
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動による収入計(7)	0	0	0	
	支出	拠点区分間繰入金支出	8,000,000	7,027,000	973,000
		拠点区分間繰入金支出	8,000,000	7,027,000	973,000
その他の活動支出計(8)	8,000,000	7,027,000	973,000		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-8,000,000	-7,027,000	-973,000	

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 宿所提供施設葛飾荘

令和 7 年度収支予算書

令和 7年 4月 1日

(単位 : 円)

勘 定 科 目	令和7年度予算	前年度予算	増 減
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-1,027,000	1,980,000	-3,007,000

前期末支払資金残高(12)	10,909,927	9,971,081	938,846
当期末支払資金残高(11)+(12)	9,882,927	11,951,081	-2,068,154

令和 7 年度収支予算書

令和 7 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘 定 科 目		令和7年度予算	前年度予算	増 減	
事業活動による収支	収入	生活保護事業収入	47,018,000	47,285,000	-267,000
		その他の事業収入	47,018,000	47,285,000	-267,000
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		その他の収入	750,000	750,000	0
		雑収入	750,000	750,000	0
		事業活動収入計(1)	47,769,000	48,036,000	-267,000
	支出	人件費支出	37,347,000	29,586,000	7,761,000
		職員給料支出	19,372,000	12,566,000	6,806,000
		職員賞与支出	5,786,000	3,728,000	2,058,000
		非常勤職員給与支出	7,224,000	9,428,000	-2,204,000
		法定福利費支出	4,965,000	3,864,000	1,101,000
		事業費支出	1,439,000	1,439,000	0
		教養娯楽費支出	1,439,000	1,439,000	0
		事務費支出	12,513,000	12,671,000	-158,000
		福利厚生費支出	240,000	240,000	0
		旅費交通費支出	84,000	70,000	14,000
		研修研究費支出	95,000	85,000	10,000
		事務消耗品費支出	2,115,000	2,112,000	3,000
		印刷製本費支出	33,000	20,000	13,000
		水道光熱費支出	2,550,000	2,480,000	70,000
		修繕費支出	960,000	1,050,000	-90,000
		通信運搬費支出	640,000	656,000	-16,000
		広報費支出	10,000	10,000	0
		業務委託費支出	4,380,000	4,621,000	-241,000
		手数料支出	136,000	131,000	5,000
		保険料支出	47,000	48,000	-1,000
		賃借料支出	25,000	25,000	0
		租税公課支出	3,000	1,000	2,000
		保守料支出	1,100,000	1,027,000	73,000
		諸会費支出	69,000	69,000	0
		雑支出	26,000	26,000	0
		事業活動支出計(2)	51,299,000	43,696,000	7,603,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		-3,530,000	4,340,000
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出				
		施設整備等支出計(5)	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0	
その他の活動による収支	収入				
		その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	支出	拠点区分間繰入金支出	0	3,386,000	-3,386,000
		拠点区分間繰入金支出	0	3,386,000	-3,386,000
	出				
		その他の活動支出計(8)	0	3,386,000	-3,386,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		0	-3,386,000	3,386,000	

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 宿所提供施設小豆沢荘

令和 7 年度収支予算書
令和 7年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目	令和7年度予算	前年度予算	増 減
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-3,530,000	954,000	-4,484,000

前期末支払資金残高(12)	11,844,244	11,387,269	456,975
当期末支払資金残高(11)+(12)	8,314,244	12,341,269	-4,027,025

令和 7 年度収支予算書

令和 7 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘 定 科 目		令和 7 年度予算	前年度予算	増 減	
事業活動による収支	収入	生活保護事業収入	36,605,000	36,863,000	-258,000
		その他の事業収入	36,605,000	36,863,000	-258,000
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		その他の収入	484,000	478,000	6,000
		雑収入	484,000	478,000	6,000
		事業活動収入計(1)	37,090,000	37,342,000	-252,000
	支出	人件費支出	32,472,000	23,427,000	9,045,000
		職員給料支出	17,852,000	11,833,000	6,019,000
		職員賞与支出	5,241,000	3,368,000	1,873,000
		非常勤職員給与支出	5,040,000	5,180,000	-140,000
		法定福利費支出	4,339,000	3,046,000	1,293,000
		事業費支出	584,000	594,000	-10,000
		教養娯楽費支出	584,000	594,000	-10,000
		事務費支出	12,047,000	11,882,000	165,000
		福利厚生費支出	170,000	168,000	2,000
		旅費交通費支出	25,000	27,000	-2,000
		研修研究費支出	25,000	25,000	0
		事務消耗品費支出	1,908,000	1,573,000	335,000
		印刷製本費支出	33,000	30,000	3,000
		水道光熱費支出	1,790,000	1,745,000	45,000
		修繕費支出	1,450,000	1,765,000	-315,000
		通信運搬費支出	400,000	410,000	-10,000
		広報費支出	10,000	10,000	0
		業務委託費支出	5,096,000	5,014,000	82,000
		手数料支出	62,000	63,000	-1,000
		保険料支出	55,000	54,000	1,000
		賃借料支出	150,000	150,000	0
		租税公課支出	1,000	1,000	0
		保守料支出	825,000	800,000	25,000
		諸会費支出	41,000	41,000	0
		雑支出	6,000	6,000	0
		事業活動支出計(2)	45,103,000	35,903,000	9,200,000
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-8,013,000	1,439,000	-9,452,000		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
	施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動による収入計(7)	0	0	0	
	支出	拠点区分間繰入金支出	0	1,123,000	-1,123,000
		拠点区分間繰入金支出	0	1,123,000	-1,123,000
	その他の活動支出計(8)	0	1,123,000	-1,123,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	-1,123,000	1,123,000		

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 宿所提供施設新幸荘

令和 7 年度収支予算書

令和 7 年 4 月 1 日

(単位 : 円)

勘 定 科 目	令和 7 年度予算	前年度予算	増 減
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-8,013,000	316,000	-8,329,000

前期末支払資金残高(12)	6,668,986	6,459,885	209,101
当期末支払資金残高(11)+(12)	-1,344,014	6,775,885	-8,119,899

令和 7 年度収支予算書

令和 7 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘 定 科 目			令和 7 年度予算	前年度予算	増 減
事業活動による収支	収 入	その他の受託事業収入	32,650,000	32,368,000	282,000
		その他の受託事業収入(公費)	32,650,000	32,368,000	282,000
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		その他の収入	115,000	92,000	23,000
		雑収入	115,000	92,000	23,000
		事業活動収入計(1)	32,766,000	32,461,000	305,000
	支 出	人件費支出	24,225,000	21,787,000	2,438,000
		職員給料支出	12,935,000	11,532,000	1,403,000
		職員賞与支出	3,830,000	2,881,000	949,000
		非常勤職員給与支出	4,320,000	4,542,000	-222,000
		法定福利費支出	3,140,000	2,832,000	308,000
		事業費支出	450,000	350,000	100,000
		教養娯楽費支出	450,000	350,000	100,000
		事務費支出	8,914,000	8,209,000	705,000
		福利厚生費支出	170,000	170,000	0
		旅費交通費支出	51,000	26,000	25,000
		研修研究費支出	20,000	25,000	-5,000
		事務消耗品費支出	1,533,000	1,280,000	253,000
		印刷製本費支出	38,000	25,000	13,000
		水道光熱費支出	1,600,000	1,470,000	130,000
		修繕費支出	270,000	250,000	20,000
		通信運搬費支出	380,000	362,000	18,000
		広報費支出	10,000	10,000	0
		業務委託費支出	3,400,000	3,288,000	112,000
		手数料支出	63,000	53,000	10,000
		保険料支出	49,000	49,000	0
		賃借料支出	52,000	52,000	0
		租税公課支出	3,000	1,000	2,000
		保守料支出	1,222,000	1,095,000	127,000
		諸会費支出	43,000	43,000	0
		雑支出	10,000	10,000	0
		事業活動支出計(2)	33,589,000	30,346,000	3,243,000
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			-823,000	2,115,000	-2,938,000
施設整備等による収支	収 入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支 出				
		施設整備等支出計(5)	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			0	0	0
その他の活動による収支	収 入				
		その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	支 出	拠点区分間繰入金支出	0	1,650,000	-1,650,000
		拠点区分間繰入金支出	0	1,650,000	-1,650,000
		その他の活動支出計(8)	0	1,650,000	-1,650,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			0	-1,650,000	1,650,000

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 宿泊所綾瀬荘

令和 7 年度収支予算書

令和 7年 4月 1日

(単位 : 円)

勘 定 科 目	令和 7 年度予算	前年度予算	増 減
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-823,000	465,000	-1,288,000

前期末支払資金残高(12)	10,986,721	10,781,461	205,260
当期末支払資金残高(11)+(12)	10,163,721	11,246,461	-1,082,740

令和 7 年度収支予算書

令和 7 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘 定 科 目			令和 7 年度予算	前年度予算	増 減
事業活動による収入支	収 入	その他の受託事業収入	38,125,000	37,699,000	426,000
		その他の受託事業収入(公費)	38,125,000	37,699,000	426,000
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		その他の収入	450,000	700,000	-250,000
		雑収入	450,000	700,000	-250,000
		事業活動収入計(1)	38,576,000	38,400,000	176,000
	支 出	人件費支出	24,576,000	23,474,000	1,102,000
		職員給料支出	13,029,000	12,047,000	982,000
		職員賞与支出	3,940,000	3,365,000	575,000
		非常勤職員給与支出	4,416,000	5,117,000	-701,000
		法定福利費支出	3,191,000	2,945,000	246,000
		事業費支出	694,000	677,000	17,000
		教養娯楽費支出	694,000	677,000	17,000
		事務費支出	10,525,000	10,345,000	180,000
		福利厚生費支出	200,000	225,000	-25,000
		旅費交通費支出	53,000	43,000	10,000
		研修研究費支出	29,000	29,000	0
		事務消耗品費支出	979,000	1,020,000	-41,000
		印刷製本費支出	53,000	30,000	23,000
		水道光熱費支出	2,440,000	2,210,000	230,000
		燃料費支出	6,000	6,000	0
		修繕費支出	750,000	650,000	100,000
		通信運搬費支出	485,000	503,000	-18,000
		広報費支出	10,000	10,000	0
		業務委託費支出	4,037,000	4,238,000	-201,000
		手数料支出	106,000	93,000	13,000
		保険料支出	51,000	51,000	0
		賃借料支出	292,000	260,000	32,000
		租税公課支出	3,000	1,000	2,000
		保守料支出	955,000	920,000	35,000
		諸会費支出	56,000	46,000	10,000
		雑支出	20,000	10,000	10,000
		事業活動支出計(2)	35,795,000	34,496,000	1,299,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	2,781,000	3,904,000	-1,123,000
施設整備等による収入支	収 入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
		固定資産取得支出	300,000	0	300,000
	支 出	器具及び備品取得支出	300,000	0	300,000
		施設整備等支出計(5)	300,000	0	300,000
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-300,000	0	-300,000
その他の活動による収入支	収 入	その他の活動による収入計(7)	0	0	0
		拠点区分間繰入金支出	2,000,000	3,046,000	-1,046,000
	支 出	拠点区分間繰入金支出	2,000,000	3,046,000	-1,046,000
		その他の活動支出計(8)	2,000,000	3,046,000	-1,046,000

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 宿泊所千歳荘

令和 7 年度収支予算書

令和 7年 4月 1日

(単位 : 円)

勘 定 科 目		令和 7 年度予算	前年度予算	増 減
支	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-2,000,000	-3,046,000	1,046,000
	予備費支出(10)	0	0	0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	481,000	858,000	-377,000

	前期末支払資金残高(12)	9,719,015	9,511,399	207,616
	当期末支払資金残高(11)+(12)	10,200,015	10,369,399	-169,384

令和 7 年度収支予算書

令和 7 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘 定 科 目		令和7年度予算	前年度予算	増 減
事業活動による収支	収入			
	児童福祉事業収入	96,060,000	111,387,000	-15,327,000
	措置費収入	81,431,000	96,205,000	-14,774,000
	その他の事業収入(公費)	14,629,000	15,182,000	-553,000
	その他の受託事業収入	7,992,000	49,119,000	-41,127,000
	その他の受託事業収入(公費)	7,992,000	49,119,000	-41,127,000
	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
	その他の収入	234,000	234,000	0
	受入研修費収入	190,000	190,000	0
	雑収入	44,000	44,000	0
	事業活動収入計(1)	104,287,000	160,741,000	-56,454,000
	支出			
	人件費支出	87,001,000	98,851,000	-11,850,000
	職員給料支出	52,542,000	57,454,000	-4,912,000
	職員賞与支出	15,315,000	16,516,000	-1,201,000
	非常勤職員給与支出	7,717,000	12,570,000	-4,853,000
	法定福利費支出	11,427,000	12,311,000	-884,000
	事業費支出	4,238,000	4,256,000	-18,000
	給食費支出	324,000	274,000	50,000
	保健衛生費支出	319,000	333,000	-14,000
	被服費支出	296,000	394,000	-98,000
	教養娯楽費支出	2,040,000	2,022,000	18,000
	水道光熱費支出	35,000	35,000	0
	消耗器具備品費支出	192,000	169,000	23,000
	賃借料支出	277,000	274,000	3,000
	教育指導費支出	630,000	630,000	0
	車輛費支出	25,000	25,000	0
	修繕費支出	100,000	100,000	0
	事務費支出	19,284,000	41,236,000	-21,952,000
	福利厚生費支出	1,217,000	959,000	258,000
	旅費交通費支出	215,000	447,000	-232,000
	研修研究費支出	420,000	620,000	-200,000
	事務消耗品費支出	1,817,000	2,093,000	-276,000
	印刷製本費支出	50,000	60,000	-10,000
	水道光熱費支出	2,455,000	2,753,000	-298,000
	燃料費支出	5,000	5,000	0
	修繕費支出	2,930,000	2,990,000	-60,000
	通信運搬費支出	758,000	1,408,000	-650,000
	広報費支出	79,000	168,000	-89,000
	業務委託費支出	3,466,000	9,823,000	-6,357,000
	手数料支出	339,000	401,000	-62,000
	保険料支出	152,000	222,000	-70,000
	賃借料支出	205,000	274,000	-69,000
	土地・建物賃借料支出	2,870,000	11,054,000	-8,184,000
	租税公課支出	259,000	4,077,000	-3,818,000
	保守料支出	926,000	896,000	30,000
	諸会費支出	232,000	232,000	0
	雑支出	889,000	2,754,000	-1,865,000
	事業活動支出計(2)	110,523,000	144,343,000	-33,820,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-6,236,000	16,398,000	-22,634,000
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
	固定資産取得支出	0	210,000	-210,000
	器具及び備品取得支出	0	210,000	-210,000
	施設整備等支出計(5)	0	210,000	-210,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	-210,000	210,000

令和 7 年度収支予算書

令和 7年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目			令和7年度予算	前年度予算	増 減
その他の活動による収支	収				
	入	その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	支	拠点区分間繰入金支出	0	12,323,000	-12,323,000
		拠点区分間繰入金支出	0	12,323,000	-12,323,000
	出	その他の活動支出計(8)	0	12,323,000	-12,323,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	-12,323,000	12,323,000
		予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			-6,236,000	3,865,000	-10,101,000
前期末支払資金残高(12)			28,733,297	27,953,539	779,758
当期末支払資金残高(11)+(12)			22,497,297	31,818,539	-9,321,242

令和 7 年度収支計画書

令和 7 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘 定 科 目			令和7年度予算	前年度予算	増 減
事業活動による収入支	収入	児童福祉事業収入	102,016,000	92,288,000	9,728,000
		その他の事業収入(公費)	102,016,000	92,288,000	9,728,000
		その他の受託事業収入	2,121,000	2,121,000	0
		その他の受託事業収入(公費)	2,121,000	2,121,000	0
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		その他の収入	75,000	40,000	35,000
		受入研修費収入	75,000	40,000	35,000
		事業活動収入計(1)	104,213,000	94,450,000	9,763,000
	支出	人件費支出	88,642,000	79,983,000	8,659,000
		職員給料支出	49,429,000	43,696,000	5,733,000
		職員賞与支出	14,157,000	13,090,000	1,067,000
		非常勤職員給与支出	10,836,000	11,350,000	-514,000
		法定福利費支出	14,220,000	11,847,000	2,373,000
		事業費支出	3,747,000	3,122,000	625,000
		給食費支出	342,000	0	342,000
		保健衛生費支出	377,000	360,000	17,000
		教養娯楽費支出	1,691,000	1,571,000	120,000
		水道光熱費支出	120,000	0	120,000
		消耗器具備品費支出	917,000	791,000	126,000
		教育指導費支出	200,000	300,000	-100,000
		雑支出	100,000	100,000	0
		事務費支出	6,957,000	5,941,000	1,016,000
		福利厚生費支出	1,072,000	1,027,000	45,000
		旅費交通費支出	266,000	250,000	16,000
		研修研究費支出	598,000	590,000	8,000
		事務消耗品費支出	1,656,000	1,186,000	470,000
		印刷製本費支出	60,000	30,000	30,000
		修繕費支出	510,000	483,000	27,000
		通信運搬費支出	812,000	822,000	-10,000
		広報費支出	19,000	18,000	1,000
		業務委託費支出	869,000	554,000	315,000
		手数料支出	192,000	171,000	21,000
		保険料支出	87,000	101,000	-14,000
		賃借料支出	230,000	170,000	60,000
		租税公課支出	78,000	76,000	2,000
		保守料支出	250,000	220,000	30,000
		諸会費支出	198,000	198,000	0
		雑支出	60,000	45,000	15,000
		事業活動支出計(2)	99,346,000	89,046,000	10,300,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	4,867,000	5,404,000	-537,000
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出				
		施設整備等支出計(5)	0	0	0
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0
その他の活動による収支	収入				
		その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	支出	拠点区分間繰入金支出	6,815,000	4,216,000	2,599,000
		拠点区分間繰入金支出	6,815,000	4,216,000	2,599,000
		その他の活動支出計(8)	6,815,000	4,216,000	2,599,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-6,815,000	-4,216,000	-2,599,000
予備費支出(10)			0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			-1,948,000	1,188,000	-3,136,000
前期末支払資金残高(12)			10,185,293	5,501,300	4,683,993
当期末支払資金残高(11)+(12)			8,237,293	6,689,300	1,547,993

令和 7 年度収支予算書

令和 7 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘 定 科 目			令和7年度予算	前年度予算	増 減
事業活動に要する支出	収入	その他の受託事業収入	126,570,000	352,718,000	-226,148,000
		その他の受託事業収入(公費)	126,570,000	352,718,000	-226,148,000
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		その他の収入	64,000	436,000	-372,000
		受入研修費収入	0	184,000	-184,000
		雑収入	64,000	252,000	-188,000
		事業活動収入計(1)	126,635,000	353,155,000	-226,520,000
	支出	人件費支出	45,460,000	154,584,000	-109,124,000
		職員給料支出	30,269,000	83,455,000	-53,186,000
		職員賞与支出	0	20,319,000	-20,319,000
		非常勤職員給与支出	9,616,000	31,953,000	-22,337,000
		法定福利費支出	5,575,000	18,857,000	-13,282,000
		事業費支出	46,970,000	129,760,000	-82,790,000
		給食費支出	11,236,000	31,810,000	-20,574,000
		保健衛生費支出	2,160,000	6,835,000	-4,675,000
		被服費支出	735,000	1,680,000	-945,000
		教養娯楽費支出	116,000	380,000	-264,000
		日用品費支出	2,280,000	6,290,000	-4,010,000
		本人支給金支出	2,501,000	6,701,000	-4,200,000
		水道光熱費支出	4,781,000	10,800,000	-6,019,000
		消耗器具備品費支出	1,550,000	2,611,000	-1,061,000
		賃借料支出	15,795,000	47,210,000	-31,415,000
		教育指導費支出	1,000,000	2,840,000	-1,840,000
		就職支度費支出	880,000	1,900,000	-1,020,000
		一時扶助費	2,020,000	5,700,000	-3,680,000
		車輛費支出	92,000	228,000	-136,000
		修繕費支出	50,000	160,000	-110,000
		雑支出	1,774,000	4,615,000	-2,841,000
		事務費支出	14,564,000	36,051,000	-21,487,000
		福利厚生費支出	1,156,000	1,448,000	-292,000
		旅費交通費支出	125,000	325,000	-200,000
		研修研究費支出	40,000	201,000	-161,000
		事務消耗品費支出	527,000	1,318,000	-791,000
		印刷製本費支出	33,000	50,000	-17,000
		水道光熱費支出	78,000	157,000	-79,000
		燃料費支出	10,000	10,000	0
		修繕費支出	40,000	200,000	-160,000
		通信運搬費支出	109,000	320,000	-211,000
		広報費支出	10,000	18,000	-8,000
		業務委託費支出	4,700,000	9,590,000	-4,890,000
		手数料支出	251,000	441,000	-190,000
		保険料支出	133,000	131,000	2,000
		賃借料支出	298,000	1,040,000	-742,000
		租税公課支出	6,585,000	19,627,000	-13,042,000
		保守料支出	116,000	350,000	-234,000
		諸会費支出	50,000	50,000	0
		雑支出	303,000	775,000	-472,000
		事業活動支出計(2)	106,994,000	320,395,000	-213,401,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	19,641,000	32,760,000	-13,119,000
施設整備等	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
施設整備等	支				

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 路上生活者対策事業 千代田寮

令和 7 年度収支予算書

令和 7年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目			令和7年度予算	前年度予算	増 減
による 収支	出				
		施設整備等支出計(5)	0	0	0
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0
その 他 の 活 動 に よ る 収 支	収 入				
		その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	支 出	事業区分間繰入金支出	0	25,949,000	-25,949,000
		事業区分間繰入金支出	0	25,949,000	-25,949,000
		その他の活動支出計(8)	0	25,949,000	-25,949,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	-25,949,000	25,949,000
予備費支出(10)			0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			19,641,000	6,811,000	12,830,000
前期末支払資金残高(12)			39,490,698	40,644,933	-1,154,235
当期末支払資金残高(11)+(12)			59,131,698	47,455,933	11,675,765

社会福祉法人名	社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名	新宿生活さぽーとセンターさんぽっと

令和7年度収支予算書
令和7年4月1日

(単位：円)

勘定科目			令和7年度予算	前年度予算	増減
事業活動による収支	収入	その他の受託事業収入	41,182,000	0	41,182,000
		その他の受託事業収入(公費)	41,182,000	0	41,182,000
		事業活動収入計(1)	41,182,000	0	41,182,000
	支出	人件費支出	27,075,000	0	27,075,000
		職員給料支出	13,418,000	0	13,418,000
		職員賞与支出	4,181,000	0	4,181,000
		非常勤職員給与支出	5,688,000	0	5,688,000
		法定福利費支出	3,788,000	0	3,788,000
		事務費支出	15,264,000	0	15,264,000
		福利厚生費支出	216,000	0	216,000
		旅費交通費支出	183,000	0	183,000
		研修研究費支出	60,000	0	60,000
		事務消耗品費支出	601,000	0	601,000
		印刷製本費支出	33,000	0	33,000
		水道光熱費支出	630,000	0	630,000
		燃料費支出	50,000	0	50,000
		修繕費支出	100,000	0	100,000
		通信運搬費支出	492,000	0	492,000
		広報費支出	10,000	0	10,000
		業務委託費支出	29,000	0	29,000
		手数料支出	50,000	0	50,000
		保険料支出	61,000	0	61,000
		賃借料支出	495,000	0	495,000
		土地・建物賃借料支出	8,184,000	0	8,184,000
		租税公課支出	2,360,000	0	2,360,000
		保守料支出	100,000	0	100,000
		雑支出	1,610,000	0	1,610,000
		事業活動支出計(2)	42,339,000	0	42,339,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-1,157,000	0	-1,157,000
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出				
		施設整備等支出計(5)	0	0	0
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0
その他の活動による収支	収入				
		その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	支出				
		その他の活動支出計(8)	0	0	0
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0
		予備費支出(10)	0	0	0
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-1,157,000	0	-1,157,000
		前期末支払資金残高(12)	0	0	0
		当期末支払資金残高(11)+(12)	-1,157,000	0	-1,157,000

